

別冊

静岡市子ども・子育て支援プラン (静岡市 市町村行動計画)

基本施策別に取り組む事業（平成27年度～31年度）

平成27年3月
《平成31年3月改訂》



静岡市

《はじめに》

静岡市では、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」のスタートを機に、この制度を最大限活用して子ども・子育て支援を充実させていくため、「静岡市子ども・子育て支援プラン」を策定しました。

この計画では、「ひろげる、つなげる、ささえる」の3つをポイントとし、すべての子どもたちが将来に夢や希望をもって健やかに成長できるまち、子どもを生み育てやすいまちの実現に向け、子ども・子育て支援の取り組みを進めているところです。

このたび、この計画に搭載された事業の平成27年度から平成30年度の取組内容・成果及び平成31年度の取組内容（予定）、追加した新規事業を別冊としてまとめました。今後も、この計画を着実に推進し、また必要に応じて、見直しを行いながら、子ども・子育て支援をさらに充実させていきます。

「静岡市子ども・子育て支援プラン」平成31年度（2019年度）実施内容等一覧表

施策目標	事業数					ページ数
	新規	拡充	継続	終了	総数	
1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり	9	7	127	6	149	1 ~ 30
2 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり	1	1	15	1	18	31 ~ 39
3 喜びと安心感をもって産み育てることができる環境づくり	0	3	52	2	57	40 ~ 50
4 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり	0	0	13	1	14	51 ~ 56
5 地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり	0	0	28	0	28	57 ~ 63
合計	10	11	235	10	266	

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
 基本施策1「子どもの健やかな心身をはくむための支援」

No.	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業												
1	2-1 4-1	継続	認定こども園、幼稚園、保育所等における教育・保育★	全ての子どもに質の高い幼児期の教育・保育を提供できるよう、第5章の計画に沿って教育・保育の量の確保と質の向上に取り組みます。								子ども未来課 幼保支援課 こども園課
2	2-1 4-1	継続	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	認定こども園移行支援：定員増117人 認定こども園等の新設：定員増210人 既存保育施設：定員増80人 小規模保育事業等の新設：定員増108人	認定こども園移行支援：定員増180人 認定こども園等の新設：定員増190人 既存保育施設：定員増90人 小規模保育事業等の新設：定員増138人	認定こども園移行支援：定員増501人 認定こども園等の新設：定員増750人 既存保育施設：定員増135人 小規模保育事業等の新設：定員増126人	認定こども園移行支援：定員増9人 認定こども園等の新設：定員増90人 既存保育施設：定員増10人 小規模保育事業等の新設：定員増132人	認定こども園移行支援：定員増45人 既存保育施設：定員増20人	841,069	認定こども園移行支援：定員増783人 認定こども園等の新設：定員増1,270人 既存保育施設：定員増381人 小規模保育事業等の新設：定員増552人	子ども未来課
3	2-1 4-1	継続	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	市立こども園、待機児童園、病児病後児保育室における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。	市立こども園、待機児童園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。	市立こども園、待機児童園、病児病後児保育室における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。	市立こども園、待機児童園、病児病後児保育室における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。	市立こども園、待機児童園、病児病後児保育室における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。	(幼保支援課分) 16,682,686 (こども園課分) 1,845,866	認定こども園数 130園程度	子ども未来課 幼保支援課 こども園課
4	1-5 2-1 3-3 4-1	継続	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	国の規定に基づく、ひとり親世帯や、在宅障がい児(者)のいる世帯の保育料を0円とする又は基準額より、1,000円控除するという軽減措置の適用に当たり、2・3号認定について、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施した。 対象世帯 361世帯	平成27年度の取組(みなし寡婦)に加え、多子世帯に対する軽減(第2子半額、第3子以上無料)における同時入所の条件を国の所得制限以上に拡大して廃止した。 対象世帯：450世帯	平成27年度の取組(みなし寡婦)に加え、多子世帯に対する軽減(第2子半額、第3子以降無料)における同時入所の条件を、国の所得制限以上に拡大している。 対象世帯：525世帯	平成27年度の取組を更に拡大し、第2子を半額、第3子以降無償(ひとり親世帯は第2子以降無償)とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となるお子様の年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施した。	平成27年度の取組を更に拡大し、第2子を半額、第3子以降無償(ひとり親世帯は第2子以降無償)とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となるお子様の年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施する。	—	希望していた事業が利用できなかった理由として、「利用料が高い」と回答した割合の減少(5.1% H25二一調査)(継続実施)	幼保支援課
5	2-1	継続	私立学校振興補助金交付事業	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に補助金を交付します。	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助した。 41園 27校	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助した。 補助金交付：44法人	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助した。 補助金交付：41法人	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助した。 28園 27校	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助する。 28園 27校	129,866	交付申請のあった学校法人(私立幼稚園、小・中・高等学校)に対して適正に補助を行う。	幼保支援課
6	2-1	継続	幼稚園就園奨励費補助金交付事業	私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、入園料及び保育料の一部を補助金として交付します。	対象者在園の全ての私立幼稚園で、入園料・保育料の一部を補助金として交付した。	対象者在園の全ての私立幼稚園で、入園料・保育料の一部を補助金として交付した。	対象者在園の全ての私立幼稚園で、入園料・保育料の一部を補助金として交付した。	対象者在園の全ての私立幼稚園で、入園料・保育料の一部を補助金として交付した。	(4月～9月)対象者在園の全ての私立幼稚園で、入園料・保育料の一部を補助金として交付する。 (10月～3月)幼稚園の全ての園児に対し入園料・保育料を無償化	890,890	市内全私立幼稚園及び市外の対象者在園の全私立幼稚園で実施	幼保支援課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策1「子どもの健やかな心身をはぐむための支援」

No.	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
関連事業												
7		継続	親子参加型教室等の開催	気楽に親子でスポーツをする機会をつくり、子どもの健全な心身の育成と向上心を高めるとともに、同世代の親の交流を図ることを目的として、各体育館、運動場、プール等を利用し、指定管理者主催によるスポーツ教室を開催します。	各体育館・運動場等で実施 体育館 約250回 運動場・プール約130回 参加者実績 体育館 1,425組 プール 71組	各体育館・運動場等で実施 体育館 712回 運動場・プール 129回 参加者実績 体育館 3,331組 運動場・プール 93組	各体育館・運動場等で実施 体育館 646回 運動場・プール 89回 参加者実績 体育館 2,550人 運動場・プール 約197人	各体育館・運動場等で実施 体育館 約710回 運動場・プール 約120回	各体育館・運動場等で実施 体育館 704回 運動場・プール 88回	指定管理料の一部	教室の継続実施	スポーツ振興課
8		継続	Jリーグアカデミーエスパルス巡回スポーツ教室の開催	子どもを地域ぐるみで育て、健全な心身の発育を促すため、清水エスパルスと協働し、市内認定こども園等にサッカーコーチが訪問し、サッカーやボール遊びによる運動教室を実施します。	実施か所 126園 参加園児 3,953人	実施か所 129園 参加園児 4,101人	実施か所 126園 参加園児 3,719人	実施予定か所 126園(見込み) 参加予定園児 3,773人(見込み)	実施予定か所 130園程度 参加予定園児 約4,000人	— (清水エスパルス交流事業補助金4,500千円の一部)	実施か所 約130園 参加園児 4,000人	スポーツ交流課
9		継続	食育推進事業	生涯を通じた健康づくりが継続されるよう、基本的な生活習慣や食習慣の確立を目指して食育の普及啓発を行います。	食育推進会議2回開催 食育普及啓発事業6回実施 食育応援団依頼件数31件	①食育推進会議1回開催 ②食育普及啓発事業8回実施 ③食育応援団依頼件数52件	①食育推進会議3回開催 ②食育普及啓発事業7回実施 ③食育応援団依頼件数79件	①食育推進会議2回開催 ②食育普及啓発事業10回実施 ③食育応援団依頼件数66件	①食育推進会議の開催 ②食育普及啓発事業の実施 ③食育応援団事業の実施	595	食育推進会議の開催 食育普及啓発事業の実施 食育応援団事業の実施	健康づくり推進課
10		継続	おやこ食育教室の開催	規則正しい食習慣のすすめ、おやつの内容と適量、食事における悩み等のテーマに基づき、紙芝居やエプロンシアターを取り入れた講話と調理体験、試食を行います。	25回開催 207組参加 参加者率 64.5% (目標の9割以上)	25回開催 207組参加 参加者率 64.5% (目標の9割以上)	25回開催 181組参加 参加者率 56.4% (目標の8割以上達成)	25回開催 144組参加 参加者率 45.4%	25回開催	No164と合算	9センターで継続実施 開催予定回数 20回以上 参加者率 定数に対して70%以上	葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
11		継続	街区公園等の整備	歩いて行ける身近な場所において、子どもの遊び場や地域住民の健康運動の場となる公園等を計画的に整備します。	H27 街区公園整備数 2公園	街区公園整備数 6公園 用地取得件数 1件 委託実施件数 4件 工事実施件数 6件	街区公園整備数 3公園 用地取得件数 1件 委託実施件数 2件 工事実施件数 4件	街区公園整備数 4公園 用地取得件数 1件 委託実施件数 2件 工事実施件数 5件	街区公園整備数 7公園 用地取得件数 4件 委託実施件数 7件 工事実施件数 7件	396,450	H27～H31 街区公園整備数 19公園(延べ395公園)	公園整備課
12		継続	人権教育事業	就学前の子どもに対して、絵本の読み聞かせ等による人権教育を行い、命の尊さや友達と仲良くする心をはぐみ、一人ひとりが生きる喜びを感じる教育を行います。	H27 園数 7園 人数 630人 累計値 園数 47園 人数 5,791人	H28 園数 6園 人数 520人 累計値 園数 53園 人数 6,311人	H29 園数 5園 人数 435人 累計値 園数 58園 人数 6,746人	園数 3園 人数 215人 累計 園数 61園 人数 6,961人	園数 5園 人数 400人	203	園数:59園 人数:5,855人(※累積値)	福祉総務課
13		継続	ふれあいワンワン教室の開催(動物愛護教室の開催)	市内認定こども園等を訪問し、寸劇による犬とのふれあい方を学んだり、犬猫とふれあうことにより、幼児が犬に咬まれる事故の防止を図るとともに、命の尊さ、動物愛護精神を養います。	7回実施 参加人数282人	2回実施 参加人数159人	開催回数2回 参加人数50人	開催回数2回 参加人数120人	開催回数2回 参加人数100人	—	開催回数2回 参加人数100人	動物指導センター
14		継続	花火教室の開催	消防隊が市内認定こども園等を訪問し、花火の遊び方をはじめとする火災予防教育を実施します。	実施回数92回 計7,148人	実施回数103回 計7,270人	実施回数98回 計6,337人	実施回数109回 計7,709人	実施回数100回 計7,000人	200	実施回数100回 述べ8,500人	予防課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策1「子どもの健やかな心身をはぐくむための支援」

No.	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
15		継続	「あつまれ！ちびっこ消防隊」の実施	火災予防教育の一環として、市内各幼年消防クラブ員が集まり、運動会形式のイベント(救急搬送リレー等)を実施します。	実施回数2回 計1,453人	実施回数2回 計1,673人	実施回数2回 計807人	実施回数3回 計1,426人	3回実施 延べ1,000人参加	—	2回実施 延べ1,500人参加	予防課
16		継続	ハローベビー 赤ちゃんのための読み聞かせ講座の開催	読み聞かせ初心者者の保護者を対象とした読み聞かせ講座で、読み聞かせの大切さ、絵本の選び方・与え方の話やわらべ歌・手遊び、赤ちゃん絵本の読み聞かせの実演をします。	全12館にて47回実施し、488人が参加した。	全12館にて50回実施。594人が参加した。	全12館にて52回を実施し、556人が参加した。	全12館にて52回実施	全12館にて52回実施予定	104	市内全図書館で実施	中央図書館
17		継続	ブックスタート事業	各保健福祉センターで行われる6か月児育児相談において、おすすめの絵本などが入ったブックスタートバックをメッセージを添えて渡します。	全保健福祉センターにて185回実施し、4,966組が参加した。	全保健福祉センターにて180回実施し、4,868組が参加した。	全保健福祉センターにて180回実施し、4,707組が参加した。	全保健福祉センターにて180回実施	全保健福祉センターにて180回実施予定	5,404	市内全保健福祉センターで実施	中央図書館
18		継続	ブックステップ事業	ブックスタート事業のフォローアップとして、保健福祉センターで行われる1歳6か月児健康診査において実施します。	城東、薬科、北部、南部、長田、清水、蒲原保健福祉センターにて97回実施し、3,784組が参加した。	城東、薬科、北部、南部、長田、清水、蒲原保健福祉センターにて97回実施し、3,793組が参加した。	城東、薬科、北部、南部、長田、清水、蒲原保健福祉センターにて97回実施し、3,768組が参加した。	8カ所の保健福祉センターで109回実施	9カ所の保健福祉センターで121回実施予定	616	市内全保健福祉センターで実施	中央図書館
257		新規	保育補助者雇上強化事業費(H30新規)	新たに保育補助者を雇用することで、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることで、保育環境の向上と施設の円滑な運営を図る。	(H30新規)	(H30新規)	(H30新規)	新たに保育補助者を雇用した私立こども園・保育所等に対し雇上げに係る経費を助成	新たに保育補助者を雇用した私立こども園・保育所等に対し雇上げに係る経費を助成	110,000	保育補助者を雇用した施設に対し適正に補助を行う。	幼保支援課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業												
19	1-5 2-3 4-1 5-2 5-3	継続	放課後子ども対策★	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができるよう、第5章の計画に沿って放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充や、一体的実施に取り組みます。								子ども未来課 教育総務課
20	1-5 2-3 4-1 5-2 5-3	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。また、準備ができたところから、順次、午後7時までの延長に取り組みます。	市内76か所の児童クラブ運営を実施した。	市内75か所の児童クラブ運営を実施した。	市内78か所(126室)での児童クラブ運営を実施した。	市内78か所(141室)での児童クラブ運営を実施した。	市内79か所(163室)での児童クラブ運営を実施する。	889,747	175室の運営 ※受入可能人数 6,064人	子ども未来課
21	2-3 4-1 5-2 5-3	拡充	放課後児童クラブの整備★	平成31年度のニーズ量に対応できるよう平成27年度から5年間で順次拡充していきます。	市内11か所(445名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内14か所(550名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内13か所(15室、450名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内16か所(22室、665名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内13か所(15室、475名分)の児童クラブ整備を実施する。	463,738	整備後クラブ室数 175室	子ども未来課
22	1-5 2-3 4-1 5-2 5-3	拡充	放課後子ども教室推進事業★	市立小学校の全児童を対象とし、全小学校に順次整備を進めます。放課後に小学校の施設を利用して、各種体験活動や地域の人・異学年の児童との交流、学習支援などの活動を、地域の方と共に行います。様々な活動や学びを通して、子ども達の自主性や社会性、創造性をはぐくみます。	①新規校8校を加えた21校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校4校を加えた25校で放課後子ども教室を実施した。 ②研修会を年2回(安全管理、子どもとの関わり方等)実施し、運営スタッフのスキル向上に取り組んだ。	①新規校8校を加えた33校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校11校を加えた44校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校32校を加えた76校で放課後子ども教室を実施する。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施する。	113,856	市立小学校全86校で放課後子ども教室を開設し、事業を実施する。	教育総務課
23	2-3 4-1 5-2 5-3	拡充	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	放課後子ども教室新規開設校のうち6校で、総合的な放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	放課後子ども教室新規開設校4校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体的実施を開始した。(一体型校10校)	放課後子ども教室新規開設校8校のうち7校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	放課後子ども教室新規開設校11校全校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	放課後子ども教室新規開設校32校のうち31校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始する。	—	69校での実施	子ども未来課 教育総務課
24	1-5 2-3 3-3 4-1 5-2 5-3	継続	放課後児童クラブの利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	552人に対して負担軽減を行った	804人に対して負担軽減を行った。	918人に対して負担軽減を行った。	1,050人に対して負担軽減を行った。	対象世帯の負担金軽減を適切に実施する。	41,327	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	子ども未来課
25	2-3 4-1 5-2 5-3	継続	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	市民の多様なニーズに応えるとともに、保護者負担を軽減するため、民間事業者による児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	民間事業者2団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者3団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者4団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者6団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者6団体に対して、運営費補助を行う。	44,063	民間児童クラブ補助クラブ数10クラブ ※利用者数 200人	子ども未来課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
26		継続	児童館での体験・交流	地域における児童健全育成の拠点として、引き続き子どもに健全な遊びを提供するとともに必要な整備を進めます。								子ども未来課
27	1-5	継続	児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	市内11館の児童館運営を実施した。	市内11館の児童館運営を実施した。	市内11館の児童館運営を実施した。	市内11館の児童館運営を継続実施し、新たに1館の運営を開始した。	市内12館の児童館運営を実施する。	226,842	市内12館で実施 小型児童館(6館) 児童センター(6館)	子ども未来課
28		継続	児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在、配置されていない清水南部地区及び北部地区に新たに整備します。	関係課及び地域を交えつつ、児童館新規整備に向けた検討を実施した。	清水南部地区児童館建設に向け、設計業務等に着手した。	設計業務等の結果を踏まえ、建設工事に着手した。	清水南部地区児童館の建設工事が完了した。また、清水北部地区児童館建設に向け、設計業務等に着手した。	設計業務等の結果を踏まえ、清水北部地区児童館の建設工事に着手する。	52,200	1館 ※三保羽衣児童館	子ども未来課
関連事業												
29		継続	親子消費者教室	市内小学生とその保護者を対象に、身近な消費生活や食品に関する問題等様々なテーマに基づく実験や講義を実施し、消費生活に関する知識の普及を図ります。	小学生とその保護者を対象とした教室を1回開催した。	小学生とその保護者を対象とし、インターネットのルールやマナーを学ぶ教室を1回開催した。参加者数 親子5組13人	小学生とその保護者を対象とし、模擬の株式会社の経営を通して、株式会社の仕組みや資金調達などについて学ぶ教室を1回開催した。参加者数 23組47人	小学生とその保護者を対象とし、災害時でも日常でも役立つ「ポリ袋調理法」やローリング・ストックによる無駄のない非常食の備蓄、美味しい食べ方について学ぶ教室を1回開催した。参加者数 9組19人	小学生とその保護者を対象として年1回実施	60	小学生とその保護者を対象として年1回実施	生活安心安全課
30		継続	学校出前講座「豊かなセクシュアリティ」(中学生対象)	中学生を対象に、男女が互いの「性と生」を尊重し合い、豊かな人間関係を築くことを目的とした学校出前講座を実施します。	小学校5校、中学校7校で実施した。(全12回実施。)	中学校6校で全6回実施した。	中学校8校で全8回実施した。	中学校8校で全8回実施見込み。(7校実施済み、残り1校は2月に実施予定。)	中学校7校で全7回実施予定。	160	年7回程度実施	男女参画・多文化共生課
31		継続	若者を対象としたDV防止対策の実施	中学生～大学生といった若年層に対して、お互いを尊重する関係を築けるよう、デートDV防止の啓発を進めます。	「イマドキ高校生のリアル恋愛論」と題し、県立高校1年生360人に対し、DV防止講座を実施した。	市内の高校2校1,104人に対し、DV防止講座を実施した。	市内高校1校697人に対し、DV防止講座を実施した。	市内県立高校1校619人に対し、デートDV防止講座を実施した。	女性会館事業(指定管理事業)において継続実施する。	指定管理料に含む	女性会館事業(指定管理事業)において毎年度継続実施。	男女参画・多文化共生課
32		継続	中学生向け男女共同参画副読本の作成	男女共同参画に関する副読本を作成し、市内中学校に配付します。(～H29度)中学生用男女共同参画副読本「『男女共同参画って何!?』世界でたった一人のわたし』の作成(H30～)中学生用男女共同参画副読本「人と人とのよりよい関係をつくるために」と、「市内相談機関一覧・LGBTについて」を作成	生徒用7,000部、指導者用500部作成し、配布を行った。	生徒用6,800部、指導者用500部を作成し、配布を行った。	生徒用6,800部、指導者用500部作成し、配布を行った。	生徒用(教師用を含む)6,800冊作成し、配布を行った。※全市立中学と希望があった私立中学校、計50に配布	生徒用(教師用を含む)6,800冊作成し、配布を行う。※全市立中学と希望があった私立中学校に配布	311	生徒用7,150部、指導者用467部程度作成	男女参画・多文化共生課
33		継続	国際理解講座	今後ますますの増加が予想される外国人住民と日本人とが、お互いの文化を理解し共生できる社会を目指し、国際感覚・多文化共生意識醸成のために国際理解講座を開催します。	幼稚園・保育園長会でのPRを4回実施し、国際交流員・中国語相談員を88回派遣した。受講生満足度100%を得た。	子ども園・幼稚園長会等でのPRを3回実施し、国際交流員・中国語相談員を70回派遣した。受講生満足度100%を得た。	子ども園・幼稚園長会等でのPRを3回実施し、国際交流員・中国語相談員を89回派遣した。受講生満足度100%を得た。	子ども園・幼稚園長会でのPRを3回実施し、依頼のあった園へ英語・中国語国際交流員を派遣した。平成30年度は、英語・中国語合わせて84回の実施、受講生満足度は99%の見込み。	子ども園・幼稚園長会でのPRを行い、英語・中国語国際交流員を派遣する。	42	講座の理解度(講座受講者アンケートの満足度平均)80%以上	男女参画・多文化共生課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
34		継続	静岡科学館る・く る運営事業	市民が自ら体験することを通して身近な科学に親しみ、科学への関心を高める場を提供することにより、市民の創造力及び感性の向上に寄与します。	年間来館者数:254,957人	年間来館者数:261,705人	年間来館者数:235,808人	年間来館者数:230,000人	年間来館者数:255,000人	200,205	年間来館者数:250,000人	文化振興課
35		継続	生涯学習の推進	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に、各種講座を実施します。	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施。	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施。	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施。	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施。	(指定管理料の一部)	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	生涯学習推進課
36		継続	ホームタウン次世代 育成プロジェクト事業	「子どもの夢教育」や心身の育成強化に重点を置き、ホームタウンを支える青少年の健全育成を図るため、様々なスポーツを通して地域や各種団体が協働し、本市の特性を活かした子どもサポート事業を実施します。	13校/30クラス/計739名	15校/37クラス/計1,017名	実施校数 16校(41クラス) 参加人数 計1,137名	実施校数 7校(14クラス) 参加人数 計321名	実施校数 10校程度	415	エスパルス教育サポート事業「エスパルスドリーム教室」市内小学校15校で実施	スポーツ交流課
37		継続	全国少年少女草 サッカー大会の開催	サッカーを通して友情の輪を広げ、技術、体力、精神面での成長の場となるよう、小学生を対象としたサッカー大会を開催します。	第29回記念大会 H27.8.14～18実施 参加チーム288チーム(選手3,768人、監督・コーチ859人) 大会運営ボランティア約4,500人	第30回記念大会 H28.8.12～16実施 参加チーム288チーム(選手3,703人、監督・コーチ1,166人) 大会運営ボランティア約5,000人	第31回大会 H29.8.11～15 参加チーム288チーム(男子256チーム、女子32チーム) 選手3,720人、監督コーチ800人、大会運営ボランティア約5,000人	第32回大会 H30.8.12～16 参加チーム 288チーム(男子256チーム、女子32チーム) 選手3,656人、監督コーチ862人、大会運営ボランティア約5,000人	第33回大会 2019.8.9～13 参加チーム 288チーム(男子256チーム、女子32チーム)	9,669	男女合わせて288チームが参加し大会を開催	スポーツ交流課
38		継続	清水エスパルスホーム ゲーム小中学生 招待事業	子どもがプロスポーツを身近に体感できる機会を創出し、将来の夢や希望を抱くきっかけとなるよう青少年の健全育成を図るため、市内全小中学生をホームゲームに招待する。	【配布実績】 ・小学校91校35,194人 ・中学校54校19,036人 【チケット贈呈(選手訪問)】 ・3校	【配布実績】 ・小学校91校34,797人 ・中学校56校19,106人 【チケット贈呈(選手訪問)】 ・4校	【チラシ配布実績】 ・小学校91校34,398人 ・中学校56校18,580人 【チケット贈呈(選手訪問)】 ・1校(その他2校実施予定であったが、練習スケジュールや学校行事により中止)	【配布実績】 ・小学校91校34,471人 ・中学校55校18,362人 【チケット贈呈(選手訪問)】 ・4校	【配布予定】 ・小学校91校34,471人(見込) ・中学校55校18,362人(見込) 【チケット贈呈(選手訪問)】 ・4校(予定)	(清水エスパルス交流事業補助金4,500千円の一部)	市内全小中学校をホームゲームに招待する。 毎年5校程度選手によるチケット贈呈を行う	スポーツ交流課
39		継続	エスパルスハローブ ロジェクト事業	清水エスパルスと連携し、夢に向かって生きる子どもたちの成長をサポートし、子育てで繋がる地域コミュニティの推進を図るために、子育て関連事業を実施します。	・エスパルスオリジナルベビースタイ計5,600枚配布 ・子育て関連講座3回実施	・エスパルスオリジナルベビースタイ計5,600枚配布 ・子育て関連講座3回実施	・エスパルスオリジナルベビースタイ5,300枚配布 ・親子ふれあいサッカー教室6回実施	・エスパルスオリジナルベビースタイ計5,200枚配布 ・親子ふれあい運動教室5回実施	・エスパルスオリジナルベビースタイ計約5,200枚配布予定 ・親子ふれあい運動教室5回実施予定	—	清水エスパルスと連携した子育て関連事業の実施	スポーツ交流課
40		継続	各種目別全国大会 出場選手補助金	全国大会に出場する選手が所属する団体に対して、補助金を交付します。	165件交付	154件交付	139件交付	160件交付	全国大会に出場する選手が所属する団体に対して、補助金を交付する。	7,482	補助金交付の継続実施	スポーツ振興課
41		継続	全国少年少女ス ポーツチャンバラ選 手権大会in由比	スポーツチャンバラ少年少女が目指す全国大会を開催し、誰もが自由にそして安全に楽しめる生涯スポーツとしてスポーツチャンバラの普及、啓発を図ります。なお、礼儀を学び青少年の健全育成と健康であるいまづくりに寄与します。	第10回(通算41回)大会 H28.3.20～21 実施 大会参加者510名(選手310名、観客200名)	第11回(通算42回)大会 H29.3.18～19 実施 大会参加者527名(選手327名、観客200名)	第12回(通算43回)大会 H30.3.17～18実施 大会参加者530名	第13回(通算44回)大会 H31.3.23～24(予定) 大会参加者500名	第14回(通算45回)大会 H32.3.22～23(予定) 大会参加者500名	1,100	大会の継続実施	スポーツ交流課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
42		継続	静岡市高等学校 野球大会	市内の高校野球チーム(17校)を対象とした大会を開催します。	17校によるトーナメント戦の実施 H27.10.24～11.15	17校によるトーナメント戦の実 施(H28. 10. 22～11. 5)	14校によるトーナメント戦の実 施(3校辞退)(H29.10.21～ 11.5)	17校によるトーナメント戦の実 施(H30.10.20～11.4)	17校によるトーナメント戦の実 施(H31.10.19～11.3)	1,100	大会の継続実施	スポーツ振興 課
43		継続	学校対応事業	①ふれあい教室(小学1年・特別支 援学校等対象の動物とふれ合いを通 じて命の大切さを学ぶ教室) ②飼育体験学習の受入れ(主に中 学・高校・大学生の職業体験等) ③ツアーガイドの実施(小学・中学・高 校生を対象にした園内ツアーガイド) ④出張動物園ガイド/講演(飼育担 当者が学校を訪問し講演) ⑤校外学習の受入れ(学校の授業の 一環として質問への対応等)	①141回 ②50人 ③32回 ④28回 ⑤14回	①158回 ②59人 ③34回 ④25回 ⑤4回	①153回 ②42人 ③51回 ④24回 ⑤4回	①112回 ②34人 ③30回 ④21回 ⑤13回	①100回 ②40人 ③30回 ④20回 ⑤5回	— (動物園管理運営経 費(経常)288,280千 円の一部)	①25回 ②50人受入 ③30回 ④10回 ⑤20回	日本平動物 園
44		継続	サマースクール	体験活動を通じ、動物について学び ます。 (1年、2、3年、4～6年の3クラスを各2 回) 実施時期:8月上旬	1年生:60人 2、3年生:80人 4～6年生:80人	1年生:60人 2、3年生:80人 4～6年生:80人	1年生:60人 2、3年生:80人 4～6年生:80人	1年生:30人 2、3年生:74人 4～6年生:75人	1年生:60人 2、3年生:80人 4～6年生:80人	79	1年生:60人 2、3年生:80人 4～6年生:48人	日本平動物 園
45		継続	写生大会	園内で動物を描いた絵を提出(参 加)してもらい、審査・表彰等を行いま す。実施時期:9～10月	参加者:195人	参加者:172人	参加者:112人	参加者:217人	参加者:200人	56	参加者:450名	日本平動物 園
46		継続	こどもエコクラブ	子どもが環境を大切にすることを意識を持 ち、環境にやさしい暮らし方を実践して いくため、「こどもエコクラブ」に登録する と、環境情報や取り組みやすい環境 活動、他団体の様子などの情報が提 供されます。	参加者数:581人 参加団体:8団体	参加者数:499人 参加団体:7団体	参加者数:438人 参加団体:5団体	参加者数:419人 参加団体:5団体	参加者数 400人 参加団体 5団体	—	参加者数 500人 参加団体 5団体	環境創造課
47		継続	環境学習ハンドブ ック作成事業	環境テーマ別にハンドブックを作成し、 小学校に配布します。	新規作成:1冊(11,000部) 市内全小学校4年生に配布	新規作成:1冊(10,000部) 市内全小学校4年生に配布	新規作成:1冊(10,000部) 市内全小学校4年生に配布	改訂:1冊(10,000部) 市内全小学校4年生に配布	新規作成:1冊(10,000部) 市内全小学校4年生に配布	592	毎年度、市内全小学校4年 生に配布。	環境創造課
48		継続	プランクトン観察会 の開催	東海大学との協働事業で、浄化セン ターの活性汚泥中の微生物や海中プ ランクトンを顕微鏡で観察し、家庭か らの排水が河川から海へと流れる過 程で、これら生物が果たしている役割 を学習します。	1回開催 参加者数(子供):18人	1回開催 参加者数(子ども):18人	1回開催 参加者数(子ども):15人	1回開催 参加者数(子ども):17人	1回開催 参加者数(子ども):15人	77	毎年度1回開催 子ども 15人参加	環境創造課
49		継続	水のおまわりさん事 業	小学生以上を対象として、身近な河 川の水質を調査するためにCODパッ クテストと水生指標生物を用いた調 査を実施し、水辺環境について考えま す。	参加者数:1,152人 参加団体:19団体	参加者数:947人 参加団体:17団体	参加者数:1,160人 参加団体:29団体	参加者数:924人 参加団体:26団体	参加者数:800人 参加団体:15団体	143	毎年度 参加者(延べ人数 800人) 参加団体 15団体	環境創造課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
50		継続	「夏休み講座」の開催	静岡科学館等・く・るで主に小中学生を対象として、科学に興味を抱くような実験を体験してもらいます(環境・食品・微生物の分野から実施可能な講座を開催)。	平成27年8月15日出展 参加人数150人	平成28年8月12日出展 参加人数235人	平成29年8月13日出展 参加人数280人	平成30年8月12日出展 参加人数255人	青少年のための科学の祭典へ出展	144	青少年のための科学の祭典へ出展 参加人数 200人	環境保健研究所
51		継続	福祉教育事業	福祉講演会や高齢者・障がいのある人との交流活動など幅広く福祉教育学習の機会を提供し、児童生徒が実践を通して社会福祉への理解と関心を高め、社会連帯の精神を養います。	実施校 10校 (平成27年度の対象校 10校)	平成28年度の対象校5校で完全実施。	福祉教育実践校は対象指定校1校で実施。その他、福祉教育支援事業は64校で実施。	福祉教育実践校事業は平成29年度で終了し、福祉教育支援事業に移行した。福祉教育支援事業は64校で実施。	福祉教育実践校事業は平成29年度で終了し、福祉教育支援事業に移行してこれを実施予定。	(157,292の一部)	対象校の完全実施	福祉総務課
52		継続	児童遊び場整備への補助	自治会や町内会が管理運営している児童遊び場の整備や遊具等の新設・修繕などへの補助を行います。	遊具修繕等実施(補助)件数 3件	遊具修繕等実施(補助)件数 11件	遊具修繕等実施(補助)件数 9件	遊具修繕等実施(補助)件数 10件	遊具修繕等実施(補助)件数 10件	1,220	遊具修繕等実施(補助)件数 年間 10件	子ども未来課
53		継続	子ども・若者相談の実施	39歳までの子ども・若者に係る相談に応じ、必要な助言、情報提供等を行います。	432人の相談者と7,483件の相談を実施。	相談者数 440人 相談件数 7,863件 相談対象者(子ども・若者)の状態の改善率 70.7%	相談者数 440人 相談回数 7,353回 相談対象者(子ども・若者)の状態の改善率 66.1%	相談者数 480人 相談回数 7,010回 相談対象者(子ども・若者)の状態の改善率 70%	概ね39歳までを対象とした相談の実施。	809	相談者数 500人 相談件数 7,000件 相談対象者(子ども・若者)の状態の改善率 65%	青少年育成課
54		継続	ひきこもり対策推進事業	ひきこもりに特化した相談窓口を設け、ひきこもり当事者及びその家族等からの相談に応じ、必要な助言、情報提供等を行うとともに、関係機関と連携を図り、早期回復に向けた取組を行います。	221人の相談者と1,438件の相談を実施。	相談者 295人 相談件数 1,605件 ひきこもり改善率 55.9%	相談者数 243人 相談回数 1,404回 ひきこもりの改善率 63.1%	相談者数 235人 相談回数 1,435回 ひきこもりの改善率 64%	面接・電話相談、同行支援、居場所活動、啓発活動等の実施。 清水区出張相談の実施。	23,640	ひきこもり改善率50%以上	青少年育成課
55		継続	青少年育成センターの運営	関係機関・団体から推薦された補導委員・青少年補導員による補導活動や書店・カラオケ店等の実態調査活動を実施します。	補導実施回数 1,408回 環境調査実施店舗数 582店舗	補導実施回数 1,523回 環境調査実施店舗数 593店舗	補導実施回数 1,419回 環境調査実施店舗数 577店舗	補導実施回数 1,300回 環境調査実施店舗数 553店舗	補導実施回数 1,460回 環境調査実施店舗数 560店舗	8,356	補導実施回数 1,460回 環境調査実施店舗数 560店舗	青少年育成課
56		継続	少年教室の開催への助成、運営支援	自然体験活動、地域体験活動を通して健全な青少年を育成し、また地域のリーダーを養成することを目的とした少年教室や少年いかだまつり事業への支援を行います。	各少年教室運営委員会が自然体験活動等を実施し443人が参加。第31回少年いかだまつりを開催し250人が参加。	加入者数 362人。 13地区の少年教室運営委員会が自然体験活動等を実施し362人が参加。第32回少年いかだまつりを開催し(12団体)283人が参加。	加入者数 315名 11地区少年教室運営委員会が自然体験活動等を実施し293人が参加。 第33回少年いかだまつりを開催し(9団体)177人が参加。	12地区少年教室運営委員会が自然体験学習を実施。 第34回少年いかだまつりを開催。	12地区少年教室運営委員会が自然体験学習を実施。 第35回少年いかだまつりを開催。	1,977	加入者数470名	青少年育成課
57		継続	青少年国際親善交流事業	青少年に国際交流の機会を提供することで、外国人との相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を養います。	①座禅体験等の日本文化体験を通じた小学生と留学生との交流を3回実施。 ②外国人のホームステイ及びホームビジットの受入機会提供各1回実施。	静岡大学留学生11名に対し小中学生のいる市内11家庭へのホームビジットを1回実施。 アンケートによる参加者満足度100%	米国オマハ市ガールスカウトの来静に伴い、市内小中高生、留学生とともに茶摘み体験等を実施。 ・参加者31人 ・参加者満足度90%	静岡市国際交流協会と共催で、市内中高生を対象にベトナムの言葉や食文化について学ぶ機会を設けた。 ・参加者18名 ・参加者満足度100%	国際交流協会と共催で市内青少年を対象に国際交流の機会を提供する。	100	参加者満足度80%以上	青少年育成課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
58		継続	こどもクリエイティブ タウンま・あ・る運営 事業	小学生を中心とした子ども(未就学児 童から中学生まで)を対象に、仕事 どものづくりの体験の場を提供し、これ からの時代に求められるこどもたちの創 造力(将来を描く力、社会とかかわる 力、挑戦する力)を育成します。	・体験講座開講260講座 ・利用者満足度97.2% ・利用者数 104,547人/年	・体験講座開講260講座 ・利用者満足度96.9% ・利用者数 102,972人/年	・体験講座開講251講座 ・利用者満足度98.2% ・利用者数 104,594人/年	・体験講座開講200講座 ・利用者満足度95.0% ・利用者数 100,000人/年	・体験講座開講200講座 ・利用者満足度95.0% ・利用者数 100,000人/年	116,263の一部	利用者数10万人/年	産業政策課
59		継続	大学等起業家育 成支援事業	市内の高校、大学及び専門学校の 学生を対象に、中小企業診断士等 の専門家を活用し、「起業・創業の仕 方(ビジネスプランの作成方法等)」な ど、起業・創業に関する実践的な支 援を実施します。	・市内の高校 4校 ・市内の大学 4校 ・市内の専門学校 1校	・市内の高校 5校 ・市内の大学 4校 ・市内の専門学校 1校	・市内の高校 4校 ・市内の大学 3校 ・市内の専門学校 1校 ・累計27校/H27~29	・市内の高校 5校 ・市内の大学 4校 ・市内の専門学校 1校 ・累計37校/H27~30	・市内の高校 5校 ・市内の大学 4校 ・市内の専門学校 1校	109,896の一部	市内の高校、大学及び専門 学校累計35校/5か年	産業政策課
60		終了	ジュニアインター シップ推進事業 (H30終了)	高校生が希望する職業(職種)に関 連した事業所等で就業体験を行い、 働くことの意味や実態を把握すること で、より高い職業意識や職業観を身 につけるインターンシップ事業を推進 し、進路選択や就職活動等の円滑 化を図ります。	参加学生満足度78% (実施(受入)事業所96事業 所、実施校6校(実施生徒 136名))	参加高校生満足度82.7% (実施(受入)事業所62事業 所、実施校6校(実施生徒 81名))	参加生徒の満足度 97.0% ①インターンシップのコーデ ィネット、事前事後学習の実 施(2校、47名) ②ワークショップの実施(2回、 延べ4校、16名) ③キャリア形成講座の実施 (3校、760名) ※②、③はパイロット的に実 施(30年度から別途事業立 て)	参加生徒の満足度 96.3% (インターンシップのコーデ ィネット、事前事後学習の実 施 4校、210名)	(H30で終了) ※高校生キャリア形成事業に 統合	(H30で終了) ※高校生キャリア形 成事業に統合	参加学生満足度70%以上	商業労政課
61		継続	高校生企業ガイ ダンスの開催	就職を希望する生徒を対象に、多業 種の市内企業が業務内容を説明す ることで、高校生の就業意識の醸成 を図ります。	参加学生472名 参加企業44社 (参加学生満足度89%、参 加企業満足度89%)	参加生徒565名 参加企業47社 (参加学生満足度87%、参 加企業満足度84%)	参加生徒590名 参加企業49社 (参加学生満足度90.0%、参 加企業満足度88.6%)	参加生徒 687名 参加企業 48社 (参加学生満足度90.0%、参 加企業満足度67.4%)	実施 1回	—	参加者400名(高校生) 企業数25社	商業労政課
62		継続	清水港見学会	清水港の重要性や役割、取扱統計 等の具体的な講義、臨港地区や海 上からの見学を通じ、次代を担うこ どもたちの“港”に対する理解を深め ます。(年齢制限は定めていないが、特 に小学校3、5年生の参加が顕著)	小学校 36回開催 参加人数 3,185人 全体 38回開催 参加人数 3,206人	小学校 34回開催 参加人数 3,070人 全体 37回開催 参加人数 3,157人	小学校 38回開催 参加人数 3,629人 全体 43回開催 参加人数 3,804人	小学校 40回開催 参加人数 3,902人	小学校 35回開催 参加人数 3,400人	151	34回開催 参加人数3,100人	海洋文化都 市推進本部
63		継続	アグリチャレンジパ ーク蒲原農業体験 講座	アグリチャレンジパーク蒲原の農業体 験は場で、収穫体験などの農業体験 教室を実施することで、農業への理 解・関心を深めます。	収穫体験参加52組/年	苗植え・収穫体験参加311 組/年	苗植え・収穫体験参加 109組/年	苗植え・収穫体験参加 175組/年	収穫体験等参加 300組/年	5,250	収穫体験等参加300組/年	農業政策課
64		継続	清水お魚ふれあい 事業	①地引網漁体験(三保松原海岸) ②しらす漁見学(清水港)	①地引網漁体験 129組 263人 ②しらす漁見学 119組 245 人	①地引網漁体験 119組 374人 ②しらす漁見学 83組 275 人	①地引網漁体験 中止 ②しらす漁見学 83組267人	①地引網漁体験 中止 ②しらす漁見学 85組265人	しらす漁見学 100組300人	500	166組500人参加を目標とす る	水産漁港課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
65		終了	蒲原中学校漁業体験学習(H27終了)	蒲原中学校生徒(例年1・3年生)を対象に、地元の一大産業である桜えび漁漁船に乗船し、桜えび漁の見学・体験を行います。	荒天により中止。	(H27で終了) ※「しずま漁業見学ツアー」事業に統合。	(H27で終了) ※「しずま漁業見学ツアー」事業に統合。	(H27で終了) ※「しずま漁業見学ツアー」事業に統合。	(H27で終了) ※「しずま漁業見学ツアー」事業に統合。	(H27で終了) ※「しずま漁業見学ツアー」事業に統合。	毎年80人参加を目標とする	水産漁港課
66		継続	しずま漁業見学ツアー	市内で行われる漁業や競りの様子、水産物加工工場の見学等を通して、地元の産業である水産業の現場に触れ、魚や魚食を身近に感じてもらうためのツアーを行います。(H29事業概要見直し)	定置網漁見学 12組24人	しらす二艘曳漁見学18組 36人	しずまマグロ丸ごと体験ツアー-19組 38人	しずまマグロ丸ごと体験ツアー- 19組38人	地元の水産業の現場に触れ、魚や魚食を身近に感じてもらうためのツアーを実施15組30人	300	15組30人参加を目標とする(H29目標値見直し)	水産漁港課
67		継続	しずま新聞作成	しずまの魚の知識や料理法などを新聞形式にし、市内小学生に配付して、しずまのPRを行うとともに、魚の知識や関心を高めていきます。	全小中学生 51,062人に配付	全小中学生 49,729人に配付	全小中学生 49,676人に配付	全小中学生47,859人に配付	全小中学生に配付	864	市内小学生35,000人に配布	水産漁港課
68		継続	夏休み子ども消防教室の開催	夏休み期間(8月)の消防署見学等を通して、消防の仕事や学ぶとともに、火災予防教育を実施します。	開催回数 延べ11回 参加人数 208人	開催回数 延べ9回 参加人数 191人	開催回数 延べ11回 参加人数 198人	開催回数 延べ11回 参加人数 347人	開催回数 延べ11回 参加人数 250人	36	開催回数 延べ11回 参加人数 250人	予防課
69		継続	子ども対象火災予防普及啓発事業	子どもを対象とした火災予防に対する普及啓発イベント(防火ポスター展、年末夜回り、消防フェア)を、関係機関協力のもと、各地に出向いて実施します。	開催日数 5回 参加人数 合計1,230人	開催回数 3回 参加人数 合計750人	開催回数 3回 参加人数 合計728人	開催回数 3回 参加人数 合計455人	開催日数 2回 参加人数 延べ300人	—	開催日数 5日間 参加人数 延べ1,500人	予防課
70		継続	応急手当普及啓発活動の促進	毎年度、市内の小中学校の1学年を対象に学校教育における救命講習を実施することで命の大切さを学ぶ環境を醸成します。(H29事業概要見直し)	36回(32校)、1228人受講 学年全体での受講 7校616人 消防署職場体験での受講 29校201人 講師にあっては消防職員	市内公立小学校(39校) 1,947人 市内公立中学校(15校) 1,748人 授業の一環として実施 講師にあっては、消防職員又は応急手当指導員(消防職員OB)	市内公立小学校(84校)・中学校(43校)に対し11,204人受講 講師にあっては、消防職員又は応急手当指導員(消防職員OB)	市内全公立小中学校において児童生徒11,205人救命講習受講 講師にあっては、消防職員	市内全公立小中学校における児童生徒約10,000人の救命講習受講 講師にあっては、消防職員	8,604	全中学校での実施体制の構築 市内中学校(公・私)53校	救急課
71		継続	消防署の見学	認定こども園等の園児と小学生を対象に、消防署を見学し、119番通報から消防自動車や救急車の出動のあらしや消防署の仕事などを見学します。	見学実施回数 54回 見学人数 3288人	見学実施回数 79回 見学人数 4,298人	見学実施回数 66回 見学人数 4,234人	見学実施回数 72回 見学人数 4,379人	消防署の見学希望を100%受け入れる。(消防署の災害出動及び訓練等業務上支障のない範囲)	—	消防署の見学希望を100%受け入れる。(消防署の災害出動及び訓練等業務上支障のない範囲)	各消防署
72		継続	職場(消防署)体験学習の実施	消防業務の役割や使命等について理解を深め、思春期を迎えた中学生に対し働くことの大切さや将来の自分を考えるため、中学生を対象とした職場(消防署)体験学習を実施します。	体験学習実施回数 21回 参加人数 133人	体験学習実施回数 32回 参加人数 149人	体験学習実施回数 26回 参加人数 125人	体験学習実施回数 18回 参加人数 96人	体験学習の希望を100%受け入れる。(消防署の災害出動及び訓練等業務上支障のない範囲)	—	体験学習の希望を100%受け入れる。(消防署の災害出動及び訓練等業務上支障のない範囲)	各消防署
73		継続	「子ども読書の日」イベントの開催	多くの市民に子どもの読書活動への関心と理解を深めてもらうため、4月23日の「子ども読書の日」に合わせて、各図書館でイベントを実施します。	全12館で開催し、339人が参加した。	全12館で開催し、342人が参加した。	全12館で開催し、309人が参加した。	全12館で開催	全12館で開催予定	54	市内全図書館でイベントを実施	中央図書館

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
74		継続	子どもの本を学ぶ 講座の開催	読書の喜びを子どもたちと分かち合う ことを目的に、「静岡子どもの本を読む 会」と共催して、企画・運営している 講座で、子どもに関する各分野から、 作家、画家又は翻訳家等を講師とし て招いて開催します。	講師：工藤直子氏ほか。8回 実施し1,103人が参加した。	講師：中辻悦子氏ほか。8回 実施し994人が参加した。 夏の子ども向け科学講座に は21人が参加した。	講師：富安陽子氏(作家)ほ か。3月末までに8回実施し、 延べ945人が参加した。 夏の子ども向け科学講座に は、59人が参加した。	講師：小西英子氏(絵本作 家)ほか3月末までに8回実施 し、 夏の子ども向け科学講座に は、51人が参加した。	年間8回の講座と、夏の特別 講座として子ども向け科学講 座を実施予定。	50	夏の講座を開催	中央図書館
242		継続	わかものまちな推進 事業(H28新規)	若者の社会参画を促すことで、自己 有用感及び地域への愛着を高めます。	(H28新規)	「静岡市わかもの会議」を開 催し、「若者が住んでみたい 住み続けたいまち」をテーマに 若者同士が議論し、政策提 案を行った。	高校生まちづくりスクールの開 催 ・講座開催回数4回 ・参加者9人	高校生まちづくりスクールの開 催 ・講座開催回数7回 ・参加者27名	高校生まちづくりスクールの開 催	730	自己有用感を持った子ども・ 若者の割合57%以上(H30)	青少年育成 課
246		継続	「まちは劇場」プロ ジェクト 親子コン サート(H28新規)	通常のコンサートでは入場ができない 未就学児とその保護者を対象にした クラシックコンサートを開催し、子育て 中の親子が気軽に音楽を楽しむこと ができる機会を提供します。	(H28新規)	年間実施回数：2回 応募者数：2,631人	年間実施回数：4回 応募者数：3,617人	年間実施回数：4回 応募者数：7,984人	年間実施回数：4回	34,700(一部)	年間実施回数：4回	まちは劇場推 進課
247		継続	伝統文化ワー クショップ事業	日本の伝統文化である茶道と、能、 落語などの伝統芸能を、小学生とそ の保護者がワークショップ形式で体験 します。	開催日：H27.8.8～9 内容：煎茶、抹茶、日本舞 踊、能楽 参加者数：199人	開催日：H28.8.6～7 内容：煎茶、抹茶、お囃子 参加者数：191人	開催日：H29.8.12～13 内容：煎茶、抹茶、落語 参加者数：169人	開催日：H30.8.4～5 内容：煎茶、抹茶、木遣 参加人数：190人	開催日：H31.8.3～4	26,914(一部)	参加者数 190人	文化振興課
258		新規	ものづくり教育推進 事業(H30新規)	①市内小学校に通う児童を対象に 静岡市を代表する地場産業であるブ ラモデルをテーマに出前授業(座学+ 工作体験)を行います。 ②「静岡ホビーショー」の小中高校生 招待日において、市内小学校に通う 児童の参加について支援します。(平 成31年度から実施)	(H30新規)	(H30新規)	(H30新規)	①年間実施回数：9回 参加人数：600人	①年間実施回数：8回 ②バスの借上げの実施	3,800	①参加者数 600人 ②参加者数 2,000人	産業振興課
259		新規	オウソウの森林体 感！事業(H31新 規)	市内小学校等において、森林整備・ 製材業・建築業に携わる現場の人を 講師に招き、それぞれの業種について 講義を行う。また、適宜ICTを用いた 授業を行うことにより、教室にいながら 現場の臨場感を伝えられる体感型の 授業を実施する。	(H31新規)	(H31新規)	(H31新規)	(H31新規)	教室開催 10回	2,450	教室開催 10回	中山間地振 興課
260		新規	次世代エネルギー パーク見学ツアー (H30新規)	次世代エネルギーパークだけでなく、市 内観光スポットも併せてバスで巡ること で、周辺観光と「自然」と「文化」に触 れながら、地球温暖化と再生可能エ ネルギーについて学習します。	(モデル事業) 1回開催 参加者数(親子)：32人	(H30新規)	(モデル事業) 1回開催 参加者数(親子)：29人	3回開催 参加者数(親子)：120人(各 回40名)	3回開催 参加者数(親子)：120人(各 回40名)	231	年間3回開催 参加者数(年間合計)：120 人	環境創造課
261		新規	静岡科学館る・く るでのテーブルサイ エンスの実施(H30 新規)	水素エネルギーの普及啓発のため、 若年層を対象に静岡科学館る・く るでのテーブルサイエンスを実施します。	(H30新規)	(H30新規)	(H30新規)	1日4回、4日開催 参加者数：600人(各回30 名)	1日4回、4日開催 参加者数：600人(各回30 名)	750	1日4回、4日開催 参加者数：600人(各回30 名)	環境創造課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
262		新規	小学校での水素エネルギー出前授業の実施(H30新規)	市内小学校での水素エネルギーの普及啓発をテーマとした出前授業の実施します。	(H30新規)	(H30新規)	(H30新規)	市内小学校10校程度で実施した。	市内小学校10校程度で実施見込み。	—	市内小学校10校程度での実施。	環境創造課
263		新規	ホタル観察会の開催(H30新規)	清流の魅力を身近に感じ、環境への関心を高めてもらうため、小学生の親子を対象に、ホタルの生態や生育環境について学ぶ観察会を開催する。	(H30新規)	(H30新規)	(H30新規)	1回開催 参加者数(親子):36人	2回開催 参加者数(親子):80人(各回40人)	34	2回開催 参加者数(親子):80人(各回40人)	環境創造課
264		新規	高校生向けキャリア形成支援事業(H30新規)	市内の高校生を対象に、地域社会で働く社会人との交流等を通じて、主体性やコミュニケーション能力を養うとともに、地元企業の理解を促し、今後の進路決定(キャリア・ビジョン)に向けた一助とします。	(H30新規)	(H30新規)	(H30新規)	延べ参加校 10校 将来の選択肢が広がったと回答した生徒の割合 9割以上	延べ参加校 10校	5,000	「将来の選択肢が広がった」と回答した生徒の割合90%以上	商業労政課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
 基本施策3「虐待を受けている児童など配慮を必要とする子どもとその家庭への支援」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業												
75	1-5	継続	要保護児童対策地域協議会の運営	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が子どもやその保護者に関する情報交換や考え方を共有するとともに、関係機関の支援内容や役割分担などの協議を行います。	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 491件 個別ケース検討会議 54ケース	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 448件 個別ケース検討会議 39ケース	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 387件 個別ケース検討会議 22ケース	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 321件(1月末時点) 個別ケース検討会議 随時	目標どおり実施予定	394	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 450件 個別ケース検討会議(随時)	子ども家庭課
76	1-5 3-2	継続	児童相談体制(児童相談所、家庭児童相談室等)の確保	児童相談所及び各区福祉事務所に設置している家庭児童相談室において、家庭、地域、関係機関等から子どもに関する様々な相談に応じるとともに子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、適切な支援を実施します。そのための人材育成や体制の確保に取り組みます。								児童相談所 子ども家庭課
77	1-4 1-5 3-2	継続	児童相談所の運営	児童相談所において、家庭や地域、その他機関等から、子どもに関する様々な相談に応じるとともに、子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、社会的養護が必要であると判断した場合、対象となる子どもに対して措置を行うなど、必要に応じた対応を行います。また、児童相談所職員の資質向上を図るため、アドバイザー等を活用し、人材育成に取り組みます。	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 46.9%	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 45.5%	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 44.2%	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 45.0%	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 50%	46,616	「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施 社会的養護の充実及び整備を行い里親委託率50%以上	児童相談所
78	1-5 3-2	継続	家庭児童相談室の運営	各区福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、子どもに関する様々な問題について、子ども、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	市内3か所、子どもに関する様々な相談に応じた。相談受付件数1,725件	市内3か所、子どもに関する様々な相談に応じた。成果 相談受付件数1,761件	市内3か所、子どもに関する様々な相談に応じた。成果 相談受付件数1,902件	市内3か所、子どもに関する様々な相談に応じた。成果 相談受付件数2,265件(見込)	目標どおり実施予定	627	市内3か所、子どもに関する様々な相談に応じる。相談受付件数1,500件	子ども家庭課
79	1-5	継続	里親委託と里親支援	保護者の不在や虐待等により、家庭で養育できない子どもをできる限り家庭的な環境で養育できるよう、里親への委託を推進するため、里親家庭支援センターと連携し、新規里親の開拓、マッチング、相談支援などを行います。	①里親委託率 46.9% ②実施方法等の調整	①里親委託率 45.5% ②実施方法等の調整	①里親委託率 44.2% ②希望する里親家庭の里子に対し心理司によるスクリーニングを実施	①里親委託率 45.0% ②里親家庭の里子に対し心理司によるスクリーニングを実施	①里親委託率 50% ②里親家庭の里子に対し心理司によるスクリーニングを実施	23,454	里親委託率50%以上(全国第一位の達成) 里子の心身の発達等に関する評価の実施100%	児童相談所
80	1-5	継続	要保護児童への自立支援	児童養護施設に入所措置又は里親に委託措置をされた子どもの大学等への進学に必要な学費、教科書代等や就労等の自立に際しての住居の借上げ、運転免許の取得等に必要経費を助成します。	①支援実施件数 ア 運転免許取得: 2名 イ 地域活動参加: 37名 ウ 自立支援準備金等利用 2名 ②児童養護施設入所児童等の大学等進学者、新規就職者 ア 就職 3名 イ 進学 5名	対象児童への支援実施率100% ①支援実施件数 ア 運転免許取得: 1名 イ 地域活動参加: 6名 ウ 自立支援準備金等利用 4名 措置児童高校卒業後の進路決定率100% ②児童養護施設入所児童等の大学等進学者、新規就職者 ア 就職 2名 イ 進学 2名	①支援実施件数 ア 運転免許取得: 2名 イ 地域活動参加: 7名 ウ 一人暮らし援助: 5名 工 大学入学一時金等利用: 2名 才 四年生大学等進学助成: 4名 児童養護施設入所児童等の大学等進学者、新規就職者 ア 就職: 3名 イ 進学: 3名	①支援実施件数 ア 運転免許取得: 3名 イ 地域活動参加: 33名 ウ 自立支援準備金等利用: 9名 ②児童養護施設入所児童等の大学等進学者、新規就職者 ア 就職: 3名 イ 進学: 6名 ③生活相談支援員の配置: 1件	15,971	対象児童への支援実施率100% 措置児童高校卒業後の進路決定率100%	児童相談所	
81	1-5 3-3	終了	児童養護施設、母子生活支援施設の子どもの学習支援(H29終了)	児童養護施設や母子生活支援施設の小中学生を対象として学習ボランティア等を派遣し学習を支援するとともに、児童養護施設の高校生を対象として学習塾の費用を助成します。	児童養護施設及び母子生活支援施設における開催平均回数 年33回	児童養護施設及び母子生活支援施設における開催平均回数104件	児童養護施設及び母子生活支援施設における開催平均回数210件	(H29で終了) ※児童入所施設措置費に組込まれたため、施設側にて継続実施	(H29で終了) ※児童入所施設措置費に組込まれたため、施設側にて継続実施	(H29で終了) ※児童入所施設措置費に組込まれたため、施設側にて継続実施	各施設内での学習支援の開催回数 年50回	子ども家庭課 児童相談所

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策3「虐待を受けている児童など配慮を必要とする子どもとその家庭への支援」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
82		終了	児童養護施設における家庭的養護の推進(H27終了)	児童養護施設の小規模ユニット化、地域分散化等の家庭的養護推進のために、施設従事職員の対応能力の向上等のため研修を実施します。	研修会2回開催	(H27で終了)	(H27で終了) ※施設側にて継続実施	(H27で終了) ※施設側にて継続実施	(H27で終了) ※施設側にて継続実施	(H27で終了) ※施設側にて継続実施	研修会等開催件数 年3回	子ども家庭課
関連事業												
83		継続	婦人保護事業	配偶者からの暴力被害者等の保護を要する女性について、その相談に応じ必要な助言、指導を行います。	相談件数 1,132件	相談件数 1,072件	相談件数 1,102件	相談件数 1,221件	相談件数 1,102件	396	女性相談900件	福祉総務課
84		継続	児童虐待防止「オレンジリボンキャンペーン」の実施	Jリーグ清水エスパルスとの連携により、選手を活用した啓発動画の放映や、啓発リーフレットなどの配付などで児童虐待防止啓発活動を実施し、児童虐待防止の早期発見・未然防止への機運を高めます。	清水エスパルスとの協働事業(イベント開催など)、オレンジリボンライトアップ、横断幕、懸垂幕の掲出、全職員の名札によるPRのほか、広報紙、ラジオによる呼び掛けや県事業(オレンジリボンたすきリレーなど)を共催で実施	清水エスパルスとの協働事業(啓発グッズの制作・配付等)、オレンジリボンライトアップ、横断幕、懸垂幕の掲出、広報紙、ラジオによる呼び掛けや県事業(オレンジリボンたすきリレーなど)を共催で実施	清水エスパルスとの協働事業(啓発グッズの制作・配付等)、オレンジリボンライトアップ、横断幕、懸垂幕の掲出、広報紙、ラジオによる呼び掛けや県事業(オレンジリボンたすきリレーなど)を共催で実施	清水エスパルスとの協働事業(イベントの開催、啓発グッズの制作・配付等)の実施、オレンジリボンライトアップ、横断幕、懸垂幕の掲出、広報紙へ掲載、ラジオによる周知、県事業(オレンジリボンたすきリレー等)の共催実施。	児童虐待防止啓発イベントの開催、啓発グッズの制作・配付、オレンジリボンライトアップ、横断幕・堅守幕の掲出、広報紙へ掲載、ラジオによる周知や、県事業(オレンジリボンたすきリレー等)の共催実施。	1,120	児童相談所全国共通ダイヤルの認知度75%以上(継続実施)	子ども家庭課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策4「発達の違いや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡市障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業												
85		継続	児童発達支援センターの運営	障がい児に対する療育指導及び親への療育相談等を実施する静岡市中心身障害児福祉センター「いこいの家」を運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ■通園事業、親子教室、療育相談等の実施 ・通園事業 延通園人数 9,321人 ・親子教室 延参加者数 1,518人 ・療育相談 相談ケース 43件 ・保育所等訪問支援 9件 ・障害児相談支援 183件 ■利用者アンケートの満足度 100% 	<ul style="list-style-type: none"> ■通園事業、親子教室、療育相談等の実施 ・通園事業 延通園人数 9,585人 ・親子教室 延参加者数 1,473人 ・療育相談 相談ケース 48件 ・障害児相談支援 1,888件 ■利用者アンケートで「満足」または肯定的意見と回答した利用者の割合: 89.5% 	<ul style="list-style-type: none"> ■通園事業、親子教室、療育相談等の実施 ・通園事業 延通園人数 9,591人 ・親子教室 延参加者数 1,639人 ・療育相談 相談ケース 71件 ・障害児相談支援 1,962件 ■利用者アンケートで「満足」または肯定的意見と回答した利用者の割合: 83.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ■通園事業、親子教室、療育相談等の実施 ・通園事業 延通園人数 9,800人 ・親子教室 延参加者数 1,650人 ・療育相談 相談ケース 65件 ・障害児相談支援 1,800件 ■利用者アンケートで「満足」または肯定的意見と回答した利用者の割合: 95.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ■通園事業、親子教室、療育相談等の実施 	170,827	利用者アンケートの満足度 80%以上	障害福祉企画課(障害者福祉課)
86		継続	児童発達支援事業	障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの療育を行うとともに、障がい児の家族に対して支援を行います。	1,652人日/月 ※実人数159人/月	1,889人日/月 ※実人数188人/月	2,501人日/月 ※実人数252人/月	3,061人日/月 ※実人数306人/月	3,898人日/月 ※実人数383人/月	521,732	3,075人日/月 ※実人数273人/月	障害者支援推進課(障害者福祉課)
87		継続	放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。	8,100人日/月 ※実人数759人/月	10,852人日/月 ※実人数925人/月	13,628人日/月 ※実人数1,117人/月	16,409人日/月 ※実人数1,274人/月	19,347人日/月 ※実人数1,408人/月	2,239,182	8,525人日/月 ※実人数872人/月	障害者支援推進課(障害者福祉課)
88		継続	自立支援給付事業	障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的に、障害福祉サービスの利用に係る給付費を支給します。	居宅介護 延べ8,987人 同行援護 延べ1,652人 行動援護 延べ205人 短期入所 延べ3,095人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	居宅介護 延べ9,470人 同行援護 延べ1,820人 行動援護 延べ208人 短期入所 延べ3,197人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	居宅介護 延べ10,090人 同行援護 延べ2,246人 行動援護 延べ151人 短期入所 延べ3,455人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	居宅介護 延べ10,712人 同行援護 延べ1,729人 行動援護 延べ147人 短期入所 延べ3,932人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	居宅介護 延べ11,266人 同行援護 延べ1,729人 行動援護 延べ151人 短期入所 延べ4,061人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	1,251,560	居宅介護 延べ9,953人 同行援護 延べ1,988人 行動援護 延べ257人 短期入所 延べ3,295人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	障害者支援推進課(障害者福祉課)

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策4「発達の違いや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡市障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
関連事業												
89		継続	母子療育訓練センターの運営	障がいのある子ども及び保護者に対し、通園の場を設けて適切な療育、訓練や指導などを実施する「静岡市清水うみのこセンター」を運営します。	■療育訓練、療育相談、母子指導等の実施 ・療育訓練 延利用者数 2,399人 ・療育相談 延利用者数 1,792人 ・交流保育 延利用者数 162人 ・特別指導 延利用者数 42人 ・訪問指導延利用者数 122人 ■利用者アンケートの満足度 99%	■療育訓練、療育相談、母子指導等の実施 ・療育訓練 延利用者数 2,674人 ・療育相談 延利用者数 2,342人 ・交流保育 延利用者数 212人 ・特別指導 延利用者数 49人 ・訪問指導 延利用者数 171人 ■(利用者アンケートで「満足」または肯定的意見と回答した利用者の割合:89.5%)	■療育訓練、療育相談、母子指導等の実施 ・療育訓練 延利用者数 2,757人 ・療育相談 延利用者数 2,088人 ・交流保育 延利用者数 216人 ・特別指導 延利用者数 50人 ・訪問指導 延利用者数 169人 ■(利用者アンケートで「満足」または肯定的意見と回答した利用者の割合:89.0%)	■療育訓練、療育相談、母子指導等の実施 ・療育訓練 延利用者数 2,710人 ・療育相談 延利用者数 2,160人 ・交流保育 延利用者数 220人 ・特別指導 延利用者数 50人 ・訪問指導 延利用者数 170人 ■(利用者アンケートで「満足」または肯定的意見と回答した利用者の割合:99.0%)	■療育訓練、療育相談、母子指導等の実施	41,690	利用者アンケートの満足度80%以上	障害福祉企画課(障害者福祉課)
90		継続	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。	助成者数8名(16台分)	助成者数11名(21台分)	助成者数10名(19台分)、イヤーマールドのみでの交付1名(1台分)	助成者数13名(21台分)、イヤーマールドのみでの交付を実施した。	助成者数10名(20台分)、イヤーマールドのみでの交付を実施予定	1,527	助成者数 10人	障害者支援推進課(障害者福祉課)
91		継続	重度心身障害児扶養手当及び特別児童扶養手当の支給	20歳未満の重度の障がいのある人の保護者に対し、子どもが障害を有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、手当を支給します。	対象者に対して計画通り手当を支給できた。	該当者全てに支給できた。	該当者全てに支給	該当者全てに支給	該当者全てに支給	34,341	該当者全てに支給	障害者支援推進課(障害者福祉課)
92		継続	障害児放課後対策レスパイト事業	障がいのある人の地域生活を支え、健全な育成を図ることを目的に、子どもやその家族の必要に応じて放課後対策レスパイト事業を実施する団体に対し、補助金を交付します。	補助金交付団体 1団体 利用者数 12人	補助金交付団体 1団体 利用者数 13人	補助金交付団体 1団体 利用者数 11人	補助金交付団体 1団体 利用者数 13人	補助金交付団体 1団体 利用者数 13人	4,478	1団体	障害福祉企画課(障害者福祉課)
93		継続	障害児福祉手当の支給	20歳未満の重度の障がいのある人に対し、障がい有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、支給します。	対象者に対して計画通り手当を支給した。	該当者全てに支給できた。	該当者全てに支給	該当者全てに支給	該当者全てに支給	65,400	該当者全て	障害者支援推進課(障害者福祉課)
94		継続	保育所等訪問支援	障がい児施設で指導経験のある児童指導員や保育士が、保育所などを2週間に1回程度訪問し、障がい児や保育所などのスタッフに対し、障がい児が集団生活に適応するための専門的な支援を行います。	5人日/月	5人日/月	7人日/月	3人日/月	7人日/月	1,052	16人日/月	障害者支援推進課(障害者福祉課)
95		継続	補装具支給事業	障がいのある人の失われた機能を補い、日常生活を円滑に過ごすために適した用具の購入又は修理の費用を助成します。	助成件数887件 (内障がい児 158件)	助成件数821件 (内障がい児 114件)	助成件数805件 (内障がい児 169件)	助成件数(見込)871件 (内障がい児 137件)	助成件数(予定)900件 (内障がい児 150件)	85,295	助成件数(見込)900件 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	障害者支援推進課(障害者福祉課)

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡市障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
96		継続	日常生活用具 支給事業	重度身体障害者の日常生活の便宜を図るため、障がいの種類と程度に応じて介護・訓練支援用具、自立生活支援用具等の費用を助成します。	日常生活用具の適正な支給(助成件数 8,063件)	日常生活用具の適正な支給(助成件数 8,431件)	日常生活用具の適正な支給(助成件数 8,318件)	日常生活用具の適正な支給(助成件数 8,400件)	日常生活用具の適正な支給(助成件数 8,500件)	197,538	助成件数(見込)11,168件 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	障害者支援 推進課(障害 者福祉課)
97		継続	重度心身障害 者住宅改造費 補助金	障がいのある人が住み慣れた住宅で安心して健康的な生活ができるよう住宅を改造する場合、補助金を交付します。	助成件数4件。 事務処理の確実な実施。	助成件数2件 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	助成件数4件 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	助成件数3件 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	助成件数4件 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	2,200	助成件数5件 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	障害者支援 推進課(障害 者福祉課)
98		継続	日中一時支援 事業	障がいのある人の一時的な見守りその他支援のため、日中の施設利用に対する費用の一部を助成します。	事業所数 32か所 利用者数 延べ2,074人	事業所数 32か所 利用者数 延べ1,935人	事業所数 26か所 利用者数 延べ1,699人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	事業所数 31か所 利用者数 延べ1,714人	事業所数 31か所 利用者数 延べ1,700人	20,918	事業所数 43か所 利用見込者数 延べ2,244人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	障害者支援 推進課(障害 者福祉課)
99		継続	障害者タクシー 料金助成事業	重度障がいのある人の移動手段を確保するため、タクシー利用料金又は車いす用タクシー利用料金の一部を助成します。	交付者数 普通タクシー券3,838人 車いす用タクシー券108人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	交付者数 普通タクシー券3,755人 車いす用タクシー券101人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	交付者数 普通タクシー券3,704人 車いす用タクシー券92人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	交付見込者数 普通タクシー券3,532人 車いす用タクシー券96人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	交付見込者数 普通タクシー券3,532人 車いす用タクシー券96人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	26,400	交付見込者数 普通タクシー券3,530人 車いす用タクシー券215人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	障害者支援 推進課(障害 者福祉課)
100		継続	発達障害者支援 体制整備事業	発達障がい者支援体制の実態を把握した上で、今後の発達障がい者支援の在り方を検討すること等により、乳幼児から成人期までの一貫した支援体制の整備を図るとともに、発達障がいについての理解啓発を図ります。	ペアレントメンター総認定数 40人	発達障害者支援体制整備 検討委員会開催を2回開催 巡回相談33回 ペアレントメンター総認定数 累計45人 相談支援ファイル配布、活用	静岡県発達障害者支援地 域協議会を2回開催 巡回相談31か所 ペアレントメンター総認定数 累計56人 相談支援ファイル配布、活用	静岡県発達障害者支援地 域協議会を2回開催 巡回相談30か所以上 ペアレントメンター総認定数 累計59人 相談支援ファイル配布、活用 ペアレントプログラムの開催	静岡県発達障害者支援地 域協議会を2回開催 巡回相談30か所以上 ペアレントメンター総認定数 累計62人 相談支援ファイル配布、活用 発達障害者支援実態調査の実施	13,866	発達障害者支援体制整備 検討委員会開催(2回) 巡回支援専門員の派遣 ペアレントメンターの活用 相談支援ファイル配布、活用 発達障害者支援実態調査の実施	障害福祉企 画課(障害者 福祉課)
101		継続	発達障害者支援 センター運営 事業	発達障がいのある人への支援を専門に行う拠点として、発達障がいに関する各般の問題について本人又は家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、研修等を通して関係機関等との連携を図ります。	相談支援 738件 発達支援 1,994件 就労支援 283件 関係機関への研修 2,928人	相談支援 823件 発達支援 2,102件 就労支援 286件 関係機関への研修 2,652人	相談支援 730件 発達支援 2,740件 就労支援 305件 関係機関への研修 3,641人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	相談支援件数 延べ3,780 件 関係機関への研修 3,500人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	相談支援件数 延べ3,780 件 関係機関への研修 4,000人	37,969	相談支援 870件(延) 発達支援 1,050件(延) 就労支援 100件(延) 関係機関への研修 4,000人(延べ参加人 数) (注)障がい者と障がい児を合わせた数	障害福祉企 画課(障害者 福祉課)
102		継続	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、個々の利用に合った計画のもと、移動支援事業従事者の資格を持つガイドヘルパーが外出のための支援を行い、利用に対する費用の一部を助成します。	事業所数 54か所 利用者数 延べ8,060人	事業所数 55か所 利用者数 延べ8,359人	事業所数 56か所 利用者数 延べ8,659人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	事業所数 59か所 利用者数 延べ8,962人	事業所数 60か所 利用者数 延べ9,000人	192,451	事業所数 51か所 利用見込者数 延べ8,629人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	障害者支援 推進課(障害 者福祉課)
103		継続	相談支援事業	障がいのある人等が障害福祉サービスを利用しつつ、その有する能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、本人又はその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言その他必要な支援を行います。	相談件数 24,813件 事業所数 11か所	相談件数 23,555件 事業所数 11か所	相談件数 27,110件 事業所数 11か所 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	相談件数 27,300件 事業所数 11か所	事業所数 11か所	205,841	相談件数 19,900件 事業所数 10か所 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	障害福祉企 画課(障害者 福祉課) 精神保健福 祉課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策4「発達の違いや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡市障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
104		継続	身体障害者手帳の交付決定	身体障がいの程度についての審査を行い、身体障害者手帳を交付します。	身体障害者手帳新規交付件数 1,476件(うち18歳未満 17件)	身体障害者手帳新規交付件数 1,558件(うち18歳未満 24件)	身体障害者手帳新規交付件数 1,531件(うち18歳未満 23件)	身体障害者手帳新規交付件数 1,217件 H30.12現在 (うち18歳未満件数は年度末に集計)	適正な身体障害者手帳の交付 【成果】新規交付件数(うち18歳未満の件数)	1,909	継続実施 新規交付 2,000件 (うち18歳未満30件)	地域リハビリテーション推進センター
105		継続	障害者歯科保健センター運営事業	心身に障がいのある人で一般の歯科診療所では治療が困難な人の歯科診療や、歯や口、食べることなどの困りごと相談に応じたり、障害者通所施設での歯科保健活動や歯科健診を行います。	①歯科診療(2,496人) ②歯科保健活動(1,120人) ③研修や連携の強化(24件) ④かかりつけ歯科率 68%	①歯科診療(3,084人) ②歯科保健活動(1,553人) ③研修や連携の強化(26件) ④かかりつけ歯科率 65.8%	①歯科診療(3,064人) ②歯科保健活動(1,187人) ③研修や連携の強化(30件) ④かかりつけ歯科率 66.5%	①歯科診療(3,000人) ②歯科保健活動(1,140人) ③研修や連携の強化(25件) ④かかりつけ歯科率 68%	①歯科診療(3,000人) ②歯科保健活動(1,400人) ③研修や連携の強化(20件) ④かかりつけ歯科率 70%	29,929	①歯科診療(3,000人) ②歯科保健活動(1,400人) ③研修や連携の強化(20件) ④かかりつけ歯科率 70%	健康づくり推進課
106		継続	自立支援医療(育成医療)の給付	身体上の障がいのある子ども(18歳未満)や現在の病気を放置すると将来障がいを残すと認められる子どもで、治療によって確実な効果が期待される場合、その医療費の一部を公費で負担します。	給付件数 880件	給付件数 874件	給付件数 760件	給付件数 200件	給付件数701件	13,555	給付件数 1,100件	保健予防課
107		継続	精神障害者保健福祉手帳の交付	各種の支援を受けやすくすることにより、社会復帰と社会参加の促進、社会的自立を図るため、一定の精神障がいの状態にあると認定された人に対して手帳を交付します。	【取組内容】適正に手帳の交付を実施した。 【成果】適正に業務を実施することで、所持者数が、前年度から260人増しとなった。 (H26:4,066人→H27:4,326人)	【取組内容】適正に手帳の交付を実施した。 【成果】業務を適正に実施した。<手帳所持者数> H27:4,326人→H28:4,532人(206人増)	【取組内容】適正に手帳の交付を実施した。 【成果】業務を適正に実施した。<手帳交付(所持)者数> H28:4,532人→H29:4,917人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	【取組内容】適正に手帳の交付を実施した。 【成果】業務を適正に実施した。<手帳交付(所持)者数> H29:4,917人→H30:(詳細な数字は未確定)	【取組内容】適正に手帳の交付を実施予定。	1,374	継続実施 交付者数 5,243人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	こころの健康センター
108		継続	自立支援医療(精神通院医療)の給付	精神障がいのある人がその障がいの軽減又は改善を図るための治療を指定医療機関で行った場合、保険診療に係る自己負担金の一部を公費で負担します。	【取組内容】適正に受給者証の交付を実施した。 【成果】適正に業務を実施することで、所持者数が、前年度から117人増しとなった。 (H26:7,908人→H27:8,025人)	【取組内容】適正に受給者証の交付を実施した。 【成果】適正に業務を実施し、所持者数が、前年度から672人増しとなった。 (H27:8,025人→H28:8,697人)	【取組内容】適正に受給者証の交付を実施した。 【成果】適正に業務を実施し、受給者数が、前年度から492人増となった。 (H28:8,697人→H29:9,189人) (注)障がい者と障がい児を合わせた数	【取組内容】適正に受給者証の交付を実施した。 【成果】適正に業務を実施し、受給者数が、前年度から233人増となった。 (H29:9,189人→H30:9,422人)H30は11月末現在の数	【取組内容】適正に受給者証の交付を実施する。	812	継続実施 受給者数 9,458人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	精神保健福祉課
109		継続	精神障害者入院医療費の助成	精神障がいにより入院した人(任意入院、医療保護入院)の療養を推進し、精神障がいのある人やその保護者等の入院医療費を軽減するため、自己負担金の一部を助成します。	【取組内容】2,300人(延べ)に対し、適正に入院医療費の助成を実施した。 【成果】平成28年度から区に窓口を移したことにより利便性が向上した。	【取組内容】1,900人(延べ)に対し、適正に入院医療費の助成を実施した。 【成果】事務を効率よく適正に実施するため、平成29年度システム化の準備を実施予定	【取組内容】入院医療費の助成事務を適正に実施した。 【成果】事務を効率よく適正に実施。システム化の準備を実施し、平成30年度からシステム化対応。 助成者数 延べ1,780人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	【取組内容】入院医療費の助成事務を適正に実施した。 【成果(見込)】助成者数 延べ1,779人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	【取組内容】入院医療費の助成事務を適正に実施する。	34,815	継続実施 助成者数 延べ2,300人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	精神保健福祉課
110		継続	精神障害者交通費助成事業	精神障害者保健福祉手帳を所持する人の社会参加を促進するため、電車やバスの乗車券(トイカ・ルルカ)を交付します。	【取組内容】適正に電車やバスの乗車券(トイカ・ルルカ)を交付した。 【成果】交付者数が73名増となった。 (H26 2,821人⇒H27 2,894人)	【取組内容】希望調査実施のうえ適正に電車やバスの乗車券(トイカ・ルルカ)を交付した。 【成果】交付者数が138名増となった。(H27 2,894人⇒H28 3,032人)	【取組内容】適正に交通費の助成を行った。 【成果】適正に交通費の助成を行った。 交付者数:1,874人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	【取組内容】電車及びバスの交通費負担に対し、助成金を支給した。 【成果(見込)】助成者数 1,874人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	【取組内容】適正に交通費の助成を行う。	13,654	継続実施 交付者数 4,492人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	精神保健福祉課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
 基本施策4「発達の違いや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡市障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
111		継続	障がい児保育事業	専門家による気になる子への巡回相談や保育士を対象とした障がい児保育のための専門知識と保育技術の向上のための研修を行い、質の高い障がい児保育を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ■専門家による巡回 公立26回 私立12回 ■障がい児研修 5回 	専門家による巡回相談：年38回 ①専門家による巡回 公立26回 私立12回 ②障がい児研修 6回	公私立こども園・私立保育園における専門家の巡回及び保育士等を対象とした、障がい児保育に係る専門知識並びに保育技術の向上のための研修等を実施した。 ・専門家による巡回 公立21回 私立17回 ・障がい児研修 8回	公私立こども園・私立保育園における専門家の巡回及び保育士等を対象とした、障がい児保育に係る専門知識並びに保育技術の向上のための研修等を実施した。 ・専門家による巡回 公私立38回 ・障がい児研修 8回	公私立こども園・私立保育園における専門家の巡回及び保育士等を対象とした、障がい児保育に係る専門知識並びに保育技術の向上のための研修等を実施する。 ・専門家による巡回 公私立38回 ・障がい児研修 8回	688	専門家による巡回相談：年38回	こども園課
再掲(77)	1-3 1-5 3-2	継続	児童相談所の運営	児童相談所において、家庭や地域、その他機関等から、子どもに関する様々な相談に応じるとともに、子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、社会的養護が必要であると判断した場合、対象となる子どもに対して措置を行うなど、必要に応じた対応を行います。また、児童相談所職員の資質向上を図るため、アドバイザー等を活用し、人材育成に取り組みます。	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 46.9%	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 45.5%	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100%実施 ③里親委託率 44.2%	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100%実施 ③里親委託率 45.0%	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 50%	46,616	「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施 社会的養護の充実及び整備を行い里親委託率50%以上	児童相談所
112		拡充	幼児言語指導事業	言語の発達に課題がある幼児に対して言語指導を行い、小学校へのスムーズな就学を図ります。	指導幼児591名、園訪問各教室2週間程度の期間実施、教室参観会1か月程度の期間実施、保護者会各教室2回実施、関係機関との連絡会は清水地区3回、移行支援関係書類274名作成、言語相談、教育相談については毎回の指導時に行っている。	指導幼児601名、園訪問各教室2週間程度の期間実施、教室参観会1か月程度の期間実施、保護者会各教室2回実施、関係機関との連絡会は清水地区3回、移行支援関係書類257名作成、言語相談、教育相談については毎回の指導時に行っている。	指導幼児609名、園訪問各教室2週間程度の期間実施、教室参観会1か月程度の期間実施、保護者会各教室2回実施、関係機関との連絡会(清水地区3回)、移行支援関係書類260名作成、言語相談、教育相談については毎回の指導時等に行っている。また、指導の結果、言語についての改善が現れたと回答した保護者の割合は、95.2%であった。	指導幼児600名、園訪問各教室3週間程度の期間実施、教室参観会1か月程度の期間実施、保護者会各教室2回実施、関係機関との連絡会(清水地区3回)、移行支援関係書類250名作成、言語相談、教育相談については毎回の指導時等に行っている。また、指導の結果、言語についての改善が現れたと回答した保護者の割合は、90%であった。	・言語の遅れのある幼児に対する言語指導 ・言語及び発達に対する保護者への情報提供と相談 ・関係機関との連携 ・幼児言語教室の拡充	42,800 (うち拡充による整備費40,620)	「子どもの構音障害や吃音の改善及び言語発達が促された」と回答した保護者の割合100%(継続実施)	学校教育課(特別支援教育センター)
113	2-2	拡充	特別支援教育推進事業	依頼に基づき、認定こども園、幼稚園、保育所、障がい児施設、小中学校等を特別支援相談員等が訪問し、対象児の観察と検査、保護者や職員との面談を行い、適正な就学につなげるための相談や支援を行います。	就学に関わる相談868回 巡回相談214回及びケース検討会6回	特別支援相談回数：年1,244回 就学に関わる相談1,093回 巡回相談151回及びケース検討会6回	特別支援相談回数：年1,209回 就学に関わる相談1,033回 巡回相談157回及びケース検討会6回	特別支援相談回数：年1,200回 就学に関わる相談1,000回 巡回相談140回及びケース検討会4回	就学に関わる相談の実施 巡回相談及びケース検討会の実施	167,098	特別支援相談回数：年800回	学校教育課(特別支援教育センター)
114	2-2	継続	障がいのある児童生徒への就学支援	保護者の意見を十分に聴いた上で、医学、教育学、心理学等の専門家による就学支援委員会で障がいのある児童生徒の就学先について審議し、適正な就学につなげます。また、就学後の支援も継続して行っていきます。	就学支援委員会実施回数3回 就学支援委員会での審議件数1,766件	就学支援委員会実施回数3回 就学支援委員会での審議件数1,755件	就学支援委員会実施回数3回 就学支援委員会での審議件数1,840件	就学支援委員会実施回数3回 就学支援委員会での審議件数2,057件	就学支援委員会の実施 就学支援委員会での審議	465	就学支援委員会実施回数3回 就学支援委員会での審議件数1,500件以上	学校教育課(特別支援教育センター)

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡市障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
115	2-2	継続	特別支援教育 研修会の開催	特別支援教育に従事する教員の専門性の向上のため、個々の障がいの特性に応じた教育内容や指導方法についての研修を行います。 ・特別支援教育コーディネーター専門研修 ・特別支援教育研修 ・言語・発達教室担当者研修 ・特別支援学級担当者研修 ・新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修 ・就学支援担当者研修会	特別支援教育コーディネーター専門研修10回、特別支援教育研修3回 言語・発達教室担当者研修3回 特別支援学級担当者研修1回、新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修5回、就学支援担当者研修会2回行った。	特別支援教育コーディネーター専門研修7回、特別支援教育研修7回 言語・発達教室担当者研修3回 特別支援学級担当者研修2回、新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修5回、就学支援担当者研修2回行った。	特別支援教育コーディネーター専門研修7回、特別支援教育研修7回、言語・発達教室担当者研修3回 特別支援学級担当者研修2回、新任特別支援教育担当教員研修5回、就学支援担当者研修会1回行った。 受講者アンケートで「理解が深まった」と回答する割合は、80%以上であった。	特別支援教育コーディネーター専門研修6回、特別支援教育研修6回、言語・発達教室担当者研修3回 特別支援学級担当者研修2回、新任特別支援教育担当教員研修4回、就学支援担当者研修会1回行った。 受講者アンケートで「理解が深まった」と回答する割合は、80%以上であった。	特別支援教育コーディネーター専門研修、特別支援教育研修 言語・発達教室担当者研修 特別支援学級担当者研修、新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修、就学支援担当者研修会 開催予定	333	受講者アンケートで「理解が深まった」と回答する割合：80%以上(継続実施)	学校教育課 (特別支援教育センター)
116	2-2	継続	特別支援教育 進路指導協議 会による進路 指導	中学校特別支援学級及び特別支援学校生徒を対象に進路懇談会や進路説明会等を開催し、卒業後の進路決定を支援します。	7月進路懇談会、10月進路合同説明会、2月卒業生激励会、機関誌の発行を行った。 中学校特別支援学級の生徒が全員進路を決定した。	9月50周年記念式典、10月進路合同説明会、2月卒業生激励会、機関誌の発行を行った。 中学校特別支援学級の生徒が全員進路を決定した。	7月進路懇談会、10月進路合同説明会、2月卒業生激励会、機関誌の発行を行った。 中学校特別支援学級の生徒全員が進路を決定した。	7月進路懇談会、10月進路合同説明会、2月卒業生激励会、機関誌の発行を行った。 中学校特別支援学級の生徒全員が進路を決定した。	425	中学校卒業後の進路決定率 100%	学校教育課 (特別支援教育センター)	
117	2-2	継続	特別支援教育 就学奨励費補 助金交付事業	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。	小学生 411人 中学生 212人	小学生 473人 中学生 235人	小学生 500人 中学生 229人	小学生 589人 中学生 314人	小学生 677人 中学生 389人	小学校：17,861 中学校：15,862	法令・交付要綱等に基づき、対象となる児童・生徒に適切に補助金を交付する。	児童生徒支援課
248		拡充	発達早期支援 体制の整備 (H30新規)	発達の気になる子について、支援の必要性を見極め、その子にあった支援の場につなげる「アセスメントの場(あそびのひろば)」及び、継続的に支援を必要とする子を受入れる「二次支援の場(ばすてるひろば)」を各区に整備し、発達早期支援体制の構築を図っていきます。	(H30新規)	(H30新規)	モデル事業 1か所	アセスメントの場 3か所 二次支援の場 3か所	アセスメントの場 6か所 二次支援の場 6か所	14,561	実施	子ども家庭課 各区健康支援課 障害福祉企画課(障害者福祉課)

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業 (教育の支援)												
118	2-2	継続	スクールソーシャル ワーカー活用事業	小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善に努めた結果、児童の福祉的な問題の見られた学校の割合が100%であった。 【平成27年度配置状況】 スクールソーシャルワーカー：8名 配置校16校：週6時間×35週 配置校以外：全校合計275時間	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善に努めた結果、児童の福祉的な問題の改善が見られた学校の割合が100%であった。 【平成28年度配置状況】 スクールソーシャルワーカー：10名 配置校20校：週6時間×35週 配置校以外：全校合計350時間	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善に努めた結果、児童の福祉的な問題の改善が見られた拠点校の割合が100%であった。 【平成29年度配置状況】 スクールソーシャルワーカー：12名 拠点校12校：週2時間×35週 拠点校以外：全校合計4,510時間	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善に努めた。こども園、中学校卒業後においても、切れ目のない支援体制を確立し、貧困の連鎖を断ち切ることを目指す。 【平成30年度配置状況】 スクールソーシャルワーカー：12名 総支援時間：5,886時間	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善に努める。こども園、中学校卒業後においても、切れ目のない支援体制を確立し、貧困の連鎖を断ち切ることを目指す。 【平成31年度配置状況】 スクールソーシャルワーカー：12名 総支援時間：5,886時間	21,188	スクールソーシャルワーカー16人 拠点校15校に週6時間、拠点校以外隔週3時間勤務	児童生徒支援課
119	1-5 2-3 3-3	継続	ひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行うとともに、ひとり親家庭等にボランティアを派遣し学習支援を行います。	開催回数の平均は年46回、登録者135人、延べ2,750人の参加者で実施した。	学習支援6か所、生活支援2か所において支援回数の平均は年46回、登録者154人、延べ3,752人の参加者で実施した。	学習支援6か所、生活支援3か所において支援回数の平均は年46回、登録者157人、延べ4,184人の参加者で実施した。	学習支援の会場を4か所新設、学習支援10か所、生活支援3か所において実施した。	学習支援を10か所、生活支援を3か所において実施	23,945	実施か所ごとの支援開催回数：年50回	子ども家庭課
120	2-3	継続	生活困窮世帯の子どもへの学習意欲を向上させるための支援(生活困窮世帯の子どもへの学習を支援するための親への支援)	生活困窮世帯の子どもが学習を習慣づけられるよう、世帯に家庭支援員を派遣し、支援を行うことで、学習に向けた環境を整えます。	8世帯 43回訪問	33世帯 316回訪問	29世帯 407回訪問	45世帯 558回訪問	50世帯 620回訪問	3,514	家庭支援員の派遣：年240回	福祉総務課
再掲 (81)	1-3 3-3	終了	児童養護施設、母子生活支援施設の子どもの学習支援(H29終了)	児童養護施設や母子生活支援施設の小中学生を対象として学習ボランティア等を派遣し学習を支援するとともに、児童養護施設の高齢生を対象として学習塾の費用を助成します。	児童養護施設や母子生活支援施設の小中学生を対象として学習ボランティア等を派遣し学習を支援するとともに、児童養護施設の高齢生を対象として学習塾の費用を助成します。	児童養護施設及び母子生活支援施設における開催平均回数104件	児童養護施設及び母子生活支援施設における開催平均回数210件	(H29で終了) ※児童入所施設措置費に組込まれたため、施設側にて継続実施	(H29で終了) ※児童入所施設措置費に組込まれたため、施設側にて継続実施	(H29で終了) ※児童入所施設措置費に組込まれたため、施設側にて継続実施	各施設内での学習支援の開催回数 年50回	子ども家庭課 児童相談所
121	1-5 2-3	継続	育英奨学金貸付事業	成績優秀で意欲がありながら経済的理由等により就学が困難な高校生、短大生、専門学校、大学生又は大学院生を対象に、奨学金を貸与します。 平成27年度からは、短大、大学等の貸付者を前年度比約50人拡充するとともに、平成27年度以降の新規貸付者に対して、短大、大学等を卒業したのちに市内に居住し、市民税所得割を納付する等の要件を満たす場合の返還免除規定を創設することにより、さらに充実した支援を実施していく予定です。	高校生 6人 大学生等 41人 (新規貸与件数)	●H28 新規貸与 高校生 3人 大学生等 49人 ●H27～H28 新規貸与と累積 高校生 9人 大学生等 90人	篤志奨学金との併給実施 ●H29 新規貸与 高校生 6人 大学生等 43人 ●H27～H29 新規貸与と累積 高校生 15人 大学生等 133人	予約採用制度の実施 ●H30 新規貸与 高校生 2人 大学等 99人	予約採用制度の実施 ●H31 新規貸与 高校生 5人 大学等 105人	65,076	高校生 約20人 大学生等 約350人	児童生徒支援課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
再掲 (133)	1-5 2-2	拡充	適応指導教室の 運営	不登校児童生徒の学校生活への復帰や集団生活への適応など自立に向けた取組を支援するため、適応指導教室を設けます。	通級生数(実数)74人 178日開級	のべ通級生数 3,544人 通級生の状態の改善率 70.8% (平成28年度実績) 通級生数(実数)59人 180日開級	のべ通級生数 3,272人 通級生の状態の改善率 91.8% (平成29年度実績) 通級生数(実数)46人 182日開級	のべ通級生数 3,300人 通級生の状態の改善率 90% (平成30年度実績) 通級生数(実数)45人 178日開級 (かがやく教室113日)	「ふれあい教室」「はばたく教室」「かがやく教室」の運営。 175日開級。	6,905	のべ通級生数 5,000人 通級生の状態の改善率70%	青少年育成課
再掲 (135)	2-2	継続	学力アップサポート	全国学力・学習状況調査による分析を参考にしながら、有償ボランティアを派遣し放課後の学習指導を行います。	対象児童の学力向上を目指すとともに、効果的な補充学習方法を普及させた。5年生13.5pt、6年生8.7pt上昇	対象児童の学力向上を目指すとともに、効果的な補充学習方法を普及させた。学力アップ事後調査において、国語(5年生13pt、6年生15.2pt上昇)算数(5年生1.7pt、6年生12.8pt上昇)となった。	対象児童の学力向上を目指すとともに、2グループにおいて小中一貫教育の推進として取り組んだ。学力アップ事後調査において、国語は5年生が18.2pt、6年生が8.9pt上昇し、算数は5年生が11.9pt、6年生が13.6pt上昇した。	対象児童の学力向上を目指すとともに、効果的な補充学習方法を普及させた。国語は5年生が14.1pt、6年生が10.1pt上昇し、算数は6年生が14.7pt上昇した。	対象児童の学力向上を目指すとともに、効果的な補充学習方法を普及させる。	6,078	全国学力・学習状況調査の分析をもとに、モデル校12校に有償ボランティアを配置し、実践研究を行う。	学校教育課
再掲 (19)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-2 5-3	継続	放課後子ども対策 ★	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができるよう、第5章の計画に沿って放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充や、一体的実施に取り組みます。								子ども未来課 教育総務課
再掲 (20)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-2 5-3	拡充	放課後児童クラ ブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。また、準備ができたところから、順次、午後7時までの延長に取り組みます。	市内76か所の児童クラブ運営を実施した。	市内75か所の児童クラブ運営を実施した。	市内78か所(126室)での児童クラブ運営を実施した。	市内78か所(141室)での児童クラブ運営を実施した。	市内79か所(163室)での児童クラブ運営を実施する。	889,747	175室の運営 ※受入可能人数 6,064人	子ども未来課
再掲 (22)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-2 5-3	拡充	放課後子ども 教室推進事業 ★	市立小学校の全児童を対象とし、全小学校に順次整備を進めます。放課後に小学校の施設を利用して、各種体験活動や地域の人・異学年の児童との交流、学習支援などの活動を、地域の方と共に行います。様々な活動や学びを通して、子ども達の自主性や社会性、創造性をはくみま	①新規校8校を加えた21校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校4校を加えた25校で放課後子ども教室を実施した。 ②研修会を年2回(安全管理、子どもとの関わり方等)実施し、運営スタッフのスキル向上に取り組んだ。	①新規校8校を加えた33校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校11校を加えた44校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校32校を加えた76校で放課後子ども教室を実施する。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施する。	113,856	市立小学校全86校で放課後子ども教室を開校し、事業を実施する。	教育総務課
249	1-5	終了	子ども食堂研究事 業(H30新規) (H30終了)	地域における子どもの居場所としての「子ども食堂」について運営課題等の調査研究を行い、今後の支援・連携のあり方を整理する。	(H30新規)	(H30新規)	(H30新規)	①「子ども食堂」を運営している団体へのアンケートやヒアリング ②有識者へのヒアリング ③静岡県及び静岡県社会福祉協議会への施策の確認を実施した。	(H30で終了) 子ども食堂研究事業を踏まえ、子ども食堂交流事業を行う。	—	市の関わり方(連携・支援等)の確立と実施	子ども未来課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
265	1-5	新規	子ども食堂交流事業(H31新規)	「子ども食堂」の参画団体の横のつながりを持たせてネットワークを形成し、運営スタッフ等の従事者の質を高めるため研修を開催する等、地域全体で子どもを育てる機運の醸成を図る。	(H31新規)	(H31新規)	(H31新規)	(H31新規)	①運営する団体等の交流会の開催 ②従事するスタッフやボランティアへの研修の開催 ③ガイドブックの作成	183	子ども食堂同士のネットワークの形成、スタッフやボランティア等の従事者の質の向上、市内での「子ども食堂」への理解の向上と拡がり。	子ども未来課
250		継続	学校・こども園管理職や教職員に対する研修	学校等における子どもの貧困に対する「気づき力」の向上のため、教職員を対象とした研修を実施する。	スクールソーシャルワーカーを活用し各学校で教職員に研修を実施した。	教職員には、初任者、5年研、10年研修の中にスクールソーシャルワーカーの講義を位置づけ実施した。	(児童生徒支援課分) 教職員には、5年研、中堅研の研修の中にスクールソーシャルワーカーの講義を位置づけ実施したほか、スクールソーシャルワーカーが派遣された学校での研修を実施した。 (こども園課分) こども園の園長研修、中堅研修において、研修を実施した。	(指導生徒支援課分) 教職員には、初任者、5年研、10年研修の中にスクールソーシャルワーカーの講義を位置づけ実施するほか、スクールソーシャルワーカーが派遣される学校(前年度実施できていない)において研修を実施した。 (こども園課分) こども園の中堅研修において、研修を実施した。		管理職研修、初任者研修、年次研修等における研修の実施	児童生徒支援課 こども園課	
再掲 (132)	1-5 2-2	継続	学校応援団推進事業	子どもたちの健やかな育成と家庭・地域の教育力の向上を図るため、学校に地域本部コーディネーターを配置し、ボランティアによる地域社会の協力のもと、登下校の見守りや授業の補助などの活動により、学校を応援する体制を整えます。	市内全小中学校129校で実施 市内12の学校支援地域本部に配置した本部コーディネーターを中心に、保護者・地域住民のボランティアによる各学校への支援活動を推進し、学校と地域の連携による子どもたちの健やかな育成と、地域の教育力の向上を図った。	市内全小中学校129校で実施 市内12の学校支援地域本部に配置した本部コーディネーターを中心に、保護者・地域住民のボランティアによる各学校への支援活動を推進し、学校と地域の連携による子どもたちの健やかな育成と、地域の教育力の向上を図った。	市内全小中学校129校で実施 市内12の学校支援地域本部に配置した本部コーディネーターを中心に、保護者・地域住民のボランティアによる各学校への支援活動を推進し、学校と地域の連携による子どもたちの健やかな育成と、地域の教育力の向上を図った。	市内全小中学校129校で実施 市内12の学校支援地域本部に配置した本部コーディネーターを中心に、保護者・地域住民のボランティアによる各学校への支援活動を推進し、学校と地域の連携による子どもたちの健やかな育成と、地域の教育力の向上を図る。	11,407	市内全小中学校129校で実施 学校支援地域本部(拠点校)に地域本部コーディネーターを配置 市内全小中学校129校に財政的支援 学校・地域の連携実現度：80%	教育総務課	
251		継続	静岡学習会(通信制高校等学習支援事業)(H29新規)	高等学校在学者の学習を支援することで、高校卒業資格の取得を促すとともに、同世代との関わりやレクリエーション活動等により、よい仲間づくりを進めます。	(H29新規)	(H29新規)	実施 (高校卒業資格取得者数) 10名	実施 (高校卒業資格取得者数) 4名	実施	58	事業の適切な実施	青少年育成課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課	
再掲 (141)	2-2	継続	スクールカウンセリ ング事業	いじめ、不登校又は問題行動など、 児童生徒の心の問題に対応するた め、スクールカウンセラーや教育相談 員を小中高등학교に配置し、児童 生徒、保護者などへの相談活動を実 施します。	いじめや不登校、問題行動 等、児童生徒の心の問題への 支援等を行った結果、心の 問題の改善が見られた学校 の割合が100%であった。 【配置状況】 スクールカウンセラー：40名 配置校数：小学校69校、中 学校38校、高等学校2校 勤務時間 小学校…週3時間 中学校…規模に応じ週6から 8時間 高等学校…隔週4時間 教育相談員：33名 配置校数：中学校38校 勤務時間：生徒数200名以 上の中学校に対し学校規模 に応じ1日5時間、週1から5 日で配置	いじめや不登校、問題行動 等、児童生徒の心の問題への 支援等を行った結果、心の 問題の改善が見られた学校 の割合が100%であった。 【配置状況】 スクールカウンセラー：40名 配置校数：小学校69校、中 学校38校、高等学校2校 勤務時間 小学校…週3時間 中学校…規模に応じ週6から 8時間 高等学校…隔週4時間 教育相談員：33名 配置校数：中学校38校 勤務時間：生徒数200名以 上の中学校に対し学校規模 に応じ1日5時間、週1から4 日で配置	いじめや不登校、問題行動 等、児童生徒の心の問題への 支援等を行った。 【配置状況】 スクールカウンセラー：40名 配置校数：小学校70校、中 学校38校、高等学校2校 勤務時間 小学校…週3時間 中学校…規模に応じ週6から 8時間 高等学校…隔週4時間 教育相談員：33名 配置校数：中学校38校 勤務時間：生徒数200名以 上の中学校に対し学校規模 に応じ1日5時間、週1から5 日で配置	いじめや不登校、問題行動 等、児童生徒の心の問題への 支援等を行った。 【配置状況】 スクールカウンセラー：39名 配置校数：小学校69校、中 学校37校、高等学校2校 勤務時間 小学校…週3時間 中学校…規模に応じ週6から 8時間 高等学校…隔週4時間 教育相談員：32名 配置校数：中学校36校 勤務時間：生徒数200名以 上の中学校に対し学校規模 に応じ1日5時間、週1から5 日で配置	いじめや不登校、問題行動 等、児童生徒の心の問題への 支援等を行う。 【配置状況】 スクールカウンセラー：38名 配置校数：小学校69校、中 学校37校、高等学校2校 勤務時間 小学校…週3時間 中学校…規模に応じ週6から 8時間 高等学校…隔週4時間 教育相談員：32名 配置校数：中学校36校 勤務時間：生徒数200名以 上の中学校に対し学校規模 に応じ1日5時間、週1から4 日で配置	小中：65,133 高：988 合計：66,121	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週 8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校 に1日5時間×週3日	児童生徒支 援課	
(生活の支援)													
再掲 (75)	1-3	継続	要保護児童対策 地域協議会の運 営	要保護児童の早期発見や適切な保 護を図るため、関係機関が子どもやそ の保護者に関する情報交換や考え方 を共有するとともに、関係機関の支援 内容や役割分担などの協議を行いま す。	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 491件 個別ケース検討会議 54ケ ース	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 448件 個別ケース検討会議 39ケ ース	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 387件 個別ケース検討会議 22ケ ース	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 321件(1月末 時点) 個別ケース検討会議 随時	目標どおり実施予定	394	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 450件 個別ケース検討会議(随時)	子ども家庭課	
再掲 (76)	1-3 3-2	継続	児童相談体制(児 童相談所、家庭児 童相談室等)の確 保	児童相談所及び各区福祉事務所に設置している家庭児童相談室において、家庭、地域、関係機関等から子どもに関する様々な相談に応じるとともに子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、適切な支援を実施します。そのための人材育成や児童相談所子ども家庭課	児童相談所において、家庭や地域、 その他機関等から、子どもに関する 様々な相談に応じるとともに、子ども が抱える問題や環境を的確に捉え、 社会的養護が必要であると判断した 場合、対象となる子どもに対して措置 を行うなど、必要に応じた対応を行いま す。また、児童相談所職員の資質 向上を図るため、アドバイザー等を活 用し、人材育成に取り組みます。	①診断、指導 随時実 施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 46.9%	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 45.5%	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100%実施 ③里親委託率 44.2%	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100%実施 ③里親委託率 45.0%	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 50%	46,616	「子どもの最善の利益」のため に相談内容に応じた診断及 び指導等の100%実施 児童虐待を疑われる場合の 48時間以内の安否確認 100%実施 社会的養護の充実及び整備 を行い里親委託率50%以上	児童相談所 子ども家庭課
再掲 (77)	1-3 1-4 3-2	継続	児童相談所の 運営	児童相談所において、家庭や地域、 その他機関等から、子どもに関する 様々な相談に応じるとともに、子ども が抱える問題や環境を的確に捉え、 社会的養護が必要であると判断した 場合、対象となる子どもに対して措置 を行うなど、必要に応じた対応を行いま す。また、児童相談所職員の資質 向上を図るため、アドバイザー等を活 用し、人材育成に取り組みます。	①診断、指導 随時実 施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 46.9%	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 45.5%	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100%実施 ③里親委託率 44.2%	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100%実施 ③里親委託率 45.0%	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 50%	46,616	「子どもの最善の利益」のため に相談内容に応じた診断及 び指導等の100%実施 児童虐待を疑われる場合の 48時間以内の安否確認 100%実施 社会的養護の充実及び整備 を行い里親委託率50%以上	児童相談所	
再掲 (78)	1-3 3-2	継続	家庭児童相談 室の運営	各区福祉事務所に家庭児童相談室 を設置し、子どもに関する様々な問題 について、子ども、家庭又は地域住民 などからの相談に応じ、必要な助言 を行います。	市内3か所、子どもに関する 様々な相談に応じた。 相談受付件数1,725件	市内3か所、子どもに関する 様々な相談に応じた。 成果 相談受付件数1,761件	市内3か所、子どもに関する 様々な相談に応じた。 成果 相談受付件数1,902件	市内3か所、子どもに関する 様々な相談に応じた。 成果 相談受付件数2,265件(見 込)	目標どおり実施予定	627	市内3か所、子どもに関する 様々な相談に応じる。 相談受付件数1,500件	子ども家庭課	

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
再掲 (79)	1-3	継続	里親委託と里親支援	保護者の不在や虐待等により、家庭で養育できない子どもをできる限り家庭的な環境で養育できるよう、里親への委託を推進するため、里親家庭支援センターと連携し、新規里親の開拓、マッチング、相談支援などを行います。	①里親委託率 46.9% ②実施方法等の調整	①里親委託率 45.5% ②実施方法等の調整	①里親委託率 44.2% ②希望する里親家庭の里子に対し心理司によるスクリーニングを実施	①里親委託率 45.0% ②里親家庭の里子に対し心理司によるスクリーニングを実施	①里親委託率 50% ②里親家庭の里子に対し心理司によるスクリーニングを実施	23,454	里親委託率50%以上(全国第一位の達成) 里子の心身の発達等に関する評価の実施100%	児童相談所
再掲 (80)	1-3	継続	要保護児童への自立支援	児童養護施設に入所措置又は里親に委託措置をされた子どもの大学等への進学に必要な学費、教科書代等や就労等の自立に際しての住居の借上げ、運転免許の取得等に必要経費を助成します。	①支援実施件数 ア運転免許取得:2名 イ地域活動参加:37名 ウ自立支援準備金等利用2名 ②児童養護施設入所児童等の大学等進学者、新規就職者 ア就職 3名 イ進学 5名	対象児童への支援実施率100% ①支援実施件数 ア運転免許取得:1名 イ地域活動参加:6名 ウ自立支援準備金等利用4名 措置児童高校卒業後の進路決定率100% ②児童養護施設入所児童等の大学等進学者、新規就職者 ア就職 2名 イ進学 2名	①支援実施件数 ア運転免許取得:2名 イ地域活動参加:7名 ウ一人暮らし援助:5名 工大学入学一時金等利用:2名 才四年生大学等進学助成:4名 児童養護施設入所児童等の大学等進学者、新規就職者 ア就職:3名 イ進学:3名	①支援実施件数 ア運転免許取得:3名 イ地域活動参加:56名 ウ自立支援準備金等利用:9名 工四年制大学等進学助成:1名 ②児童養護施設入所児童等の大学等進学者、新規就職者 ア就職:3名 イ進学:6名 ③生活相談支援員の配置:1件	15,971	対象児童への支援実施率100% 措置児童高校卒業後の進路決定率100%	児童相談所	
再掲 (133)	1-5 2-2	拡充	適応指導教室の運営	不登校児童生徒の学校生活への復帰や集団生活への適応など自立に向けた取組を支援するため、適応指導教室を設けます。	通級生数(実数)74人 178日開級	のべ通級生数 3,544人 通級生の状態の改善率70.8% (平成28年度実績) 通級生数(実数)59人 180日開級	のべ通級生数 3,272人 通級生の状態の改善率91.8% (平成29年度実績) 通級生数(実数)46人 182日開級	のべ通級生数 3,300人 通級生の状態の改善率90% (平成30年度実績) 通級生数(実数)45人 178日開設 (かがやく教室113日)	「ふれあい教室」「はばたく教室」「かがやく教室」の運営。 175日開級。	6,905	のべ通級生数 5,000人 通級生の状態の改善率70%	青少年育成課
再掲 (119)	1-5 2-3 3-3	継続	ひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行うとともに、ひとり親家庭等にボランティアを派遣し学習支援を行います。	開催回数の平均は年46回、登録者135人、延べ2,750人の参加者で実施した。	学習支援6か所、生活支援2か所において支援回数の平均は年46回、登録者154人、延べ3,752人の参加者で実施した。	学習支援6か所、生活支援3か所において支援回数の平均は年46回、登録者157人、延べ4,184人の参加者で実施した。	学習支援の会場を4か所新設、学習支援10か所、生活支援3か所において実施した。	学習支援を10か所、生活支援を3か所において実施	23,945	実施か所ごとの支援開催回数:年50回	子ども家庭課
再掲 (19)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-2 5-3	継続	放課後子ども対策★	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができるよう、第5章の計画に沿って放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充や、一体的実施に取り組みます。								子ども未来課 教育総務課
再掲 (20)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-2 5-3	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。また、準備ができたところから、順次、午後7時までの延長に取り組みます。	市内76か所の児童クラブ運営を実施した。	市内75か所の児童クラブ運営を実施した。	市内78か所(126室)での児童クラブ運営を実施した。	市内78か所(141室)での児童クラブ運営を実施した。	市内79か所(163室)での児童クラブ運営を実施する。	889,747	175室の運営 ※受入可能人数 6,064人	子ども未来課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
再掲 (22)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-2 5-3	拡充	放課後子ども 教室推進事業 ★	市立小学校の全児童を対象とし、全小学校に順次整備を進めます。放課後に小学校の施設を利用して、各種体験活動や地域の人・異学年の児童との交流、学習支援などの活動を、地域の方と共に行います。様々な活動や学びを通して、子ども達の自主性や社会性、創造性をはぐみまます。	①新規校8校を加えた21校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校4校を加えた25校で放課後子ども教室を実施した。 ②研修会を年2回(安全管理、子どもとの関わり方等)実施し、運営スタッフのスキル向上に取り組んだ。	①新規校8校を加えた33校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校11校を加えた44校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校32校を加えた76校で放課後子ども教室を実施する。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施する。	113,856	市立小学校全86校で放課後子ども教室を開設し、事業を実施する。	教育総務課
再掲 (249)	1-5	終了	子ども食堂研究事業(H30新規) (H30終了)	地域における子どもの居場所としての「子ども食堂」について運営課題等の調査研究を行い、今後の支援・連携のあり方を整理する。	(H30新規)	(H30新規)	(H30新規)	①「子ども食堂」を運営している団体へのアンケートやヒアリング ②有識者へのヒアリング ③静岡県及び静岡県社会福祉協議会への施策の確認を実施した。	(H30で終了) 子ども食堂研究事業を踏まえ、子ども食堂交流事業を行う。	—	市の関わり方(連携・支援等)の確立と実施	子ども未来課
再掲 (265)	1-5	新規	子ども食堂交流事業(H31新規)	「子ども食堂」の参画団体の横のつながりを持たせてネットワークを形成し、運営スタッフ等の従事者の質を高めるため研修を開催する等、地域全体で子どもを育てる機運の醸成を図る。	(H31新規)	(H31新規)	(H31新規)	(H31新規)	①運営する団体等の交流会の開催 ②従事するスタッフやボランティアへの研修の開催 ③ガイドブックの作成	183	子ども食堂同士のネットワークの形成、スタッフやボランティア等の従事者の質の向上、市内での「子ども食堂」への理解の向上と拡がり。	子ども未来課
再掲 (198)	3-3	継続	ひとり親家庭生活 支援事業	母子家庭や父子家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、子どもが悩みを気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣して、生活面での指導を行います。	利用回数 221回 述べ利用時間 1,340.5H 述べ児童数 316人 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者(約5,000人)宛てにチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布	利用回数 268回 延べ利用時間 1,407.5H [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布	利用回数 281回 延べ利用時間 1,435H [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付	ひとり親家庭の児童が気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣し、生活面での指導を行った。 ・認知度向上に向けた取組を実施。	ひとり親家庭の児童が気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣し、生活面での指導を行う。 ・認知度向上に向けた取組を実施。	1,547	制度の認知度:75%(継続実施)	子ども家庭課
再掲 (194)	3-3	継続	母子家庭等医療 費の助成	所得税非課税世帯の母子家庭の母子や父子家庭の父子、両親のいない子どもを対象に、母子家庭等の生活の安定と健康の保持を目的として、医療費を助成します。	現況届提出率 95.7%	現況届提出率 95.3%	・母子家庭等の医療費を助成 ・現況届に関するお知らせ送付・受付事務の実施 現況届提出率 94.8%	・母子家庭等の医療費を助成 ・現況届に関するお知らせ送付・受付事務の実施	・母子家庭等の医療費を助成 ・現況届に関するお知らせ送付・受付事務の実施	142,642	現況届提出率 100%	子ども家庭課
再掲 (189)	3-2	継続	養育支援訪問事業★	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して、専門的資格を有する訪問員等がその家庭を訪問し、養育に関する指導・助言、家事援助などを行います。	訪問世帯数:20世帯	訪問世帯数:31世帯	訪問世帯数:26世帯	訪問世帯数:20世帯	支援の必要な家庭に継続して援助を行う。	3,745	訪問世帯数:39世帯	子ども家庭課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
再掲 (148)	3-1	継続	妊娠・出産包括支援★(利用者支援事業(母子保健型))	妊娠から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を行い、保健師等の専門職が妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定することにより、必要な支援につなげ、切れ目ない支援を実施します。	10月1日付で子育て世代包括支援センターを開設(葵区健康支援課内)、妊娠期から子育て期にわたる電話相談等に対応しました。	昨年度の葵区に続き、6月1日付で清水区に子育て世代包括支援センターを開設。	葵区・清水区に続き、駿河区に6月開設	葵区・清水区・駿河区3区に開設し、電話相談等に対応。	葵区・清水区・駿河区3区に開設し、電話相談等に対応。	835	平成27年度に1か所で開始し、28年度以降の展開については今後の検討とする。	子ども家庭課
再掲 (27)	1-2	継続	児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	市内11館の児童館運営を実施した。	市内11館の児童館運営を実施した。	市内11館の児童館運営を実施した。	市内11館の児童館運営を継続実施し、新たに1館の運営を開始した。	市内12館の児童館運営を実施する。	226,842	市内12館で実施 小型児童館(6館) 児童センター(6館)	子ども未来課
252		継続	民生委員・児童委員及び主任児童委員による地域福祉活動	民生委員・児童委員、主任児童委員が、支援が必要な子ども・家庭に対して行う見守り、相談、専門機関との連携等を支援します。 また、必要な技術を習得し、不安を軽減するための研修等を実施します。	相談・支援件数 (子どもに関すること) 3,137件	相談・支援件数 (子どもに関すること) 3,014件	相談・支援件数 (子どもに関すること) 2,895件	相談・支援件数 (子どもに関すること) 2,950件	相談・支援件数 (子どもに関すること) 3,000件	133,812	相談・支援件数 (子どもに関すること) 3,000件	福祉総務課
253		継続	静岡市子ども・若者支援地域協議会(H29新規)	子ども・若者育成支援推進法に則り、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援を推進するため、関係機関との連携を図ります。	(H29新規)	(H29新規)	代表者会議 1回 実務者会議 4回	代表者会議 1回 実務者会議 4回	代表者会議 1回 実務者会議 4回	—	代表者会議 1回 実務者会議 4回	青少年育成課
再掲 (132)	2-2	継続	学校応援団推進事業	子どもたちの健やかな育成と家庭・地域の教育力の向上を図るため、学校に地域本部コーディネーターを配置し、ボランティアによる地域社会の協力のもと、登下校の見守りや授業の補助などの活動により、学校を応援する体制を整えます。	市内全小中学校129校で実施 市内12の学校支援地域本部に配置した本部コーディネーターを中心に、保護者・地域住民のボランティアによる各学校への支援活動を推進し、学校と地域の連携による子どもたちの健やかな育成と、地域の教育力の向上を図った。	市内全小中学校129校で実施 市内12の学校支援地域本部に配置した本部コーディネーターを中心に、保護者・地域住民のボランティアによる各学校への支援活動を推進し、学校と地域の連携による子どもたちの健やかな育成と、地域の教育力の向上を図った。	市内全小中学校129校で実施 市内12の学校支援地域本部に配置した本部コーディネーターを中心に、保護者・地域住民のボランティアによる各学校への支援活動を推進し、学校と地域の連携による子どもたちの健やかな育成と、地域の教育力の向上を図った。	市内全小中学校129校で実施 市内12の学校支援地域本部に配置した本部コーディネーターを中心に、保護者・地域住民のボランティアによる各学校への支援活動を推進し、学校と地域の連携による子どもたちの健やかな育成と、地域の教育力の向上を図った。	市内全小中学校129校で実施 市内12の学校支援地域本部に配置した本部コーディネーターを中心に、保護者・地域住民のボランティアによる各学校への支援活動を推進し、学校と地域の連携による子どもたちの健やかな育成と、地域の教育力の向上を図る。	11,407	市内全小中学校129校で実施 学校支援地域本部(拠点校)に地域本部コーディネーターを配置 市内全小中学校129校に財政的支援 学校・地域の連携実現度：80%	教育総務課
254	1-5	継続	こども園等におけるひとり親家庭等の優先入所	ひとり親家庭について、こども園等の入所にあたり必要な配慮をする。	ひとり親家庭に対し、こども園等の入所にあたり保育利用調整基準の加点をすることで優先的な入所に配慮した。	ひとり親家庭に対し、こども園等の入所にあたり保育利用調整基準の加点をすることで優先的な入所に配慮した。	ひとり親家庭に対し、こども園等の入所にあたり保育利用調整基準の加点をすることで優先的な入所に配慮した。	ひとり親家庭に対し、こども園等の入所にあたり保育利用調整基準の加点をすることで優先的な入所に配慮した。	ひとり親家庭に対し、こども園等の入所にあたり保育利用調整基準の加点をすることで優先的な入所に配慮する。	—	適切な実施	幼保支援課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
(保護者の就労の支援)												
122	3-3	継続	母子家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の就業自立を支援するため、就業に役立つ資格取得のために各種講座を受講する場合の受講費用を助成するほか、看護師、保育士等の資格取得のため養成機関で修業する場合には修業期間中(上限3年間(国の基準は2年間))の生活費と賃貸住宅の費用(上限月25,000円)を支給します。	[支給件数] 自立支援教育訓練給付金5件 高等職業訓練促進給付金11件(延べ120月) 高等職業訓練修了支援給付金6件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者(約5,000人)宛てにチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・ハローワーク窓口にチラシを配置 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	[支給件数] 自立支援教育訓練給付金2件 高等職業訓練促進給付金12件(延べ130月) 高等職業訓練修了支援給付金5件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・ハローワーク窓口にチラシを配置 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	[支給件数] 自立支援教育訓練給付金9件 高等職業訓練促進給付金9件 高等職業訓練修了支援給付金2件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者宛てにチラシを送付 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	[支給件数] 自立支援教育訓練給付金14件 高等職業訓練促進給付金15件 高等職業訓練修了支援給付金6件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者宛てにチラシを送付 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	[支給件数] 自立支援教育訓練給付金13件 高等職業訓練促進給付金13件 高等職業訓練修了支援給付金3件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者宛てにチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	19,096	制度の認知度 75%	子ども家庭課
123	3-3	継続	ひとり親就業支援専門員による支援	ひとり親を対象に就業支援を専門に行う、就業支援専門員を配置し、ひとり親への就業支援・転職支援を行います。	就労支援専門員を配置 相談件数 103人(延べ609件)	就労支援専門員を配置し、就労支援を実施 相談件数 173件	就労支援専門員を配置し、就労支援を実施 相談件数324件	就労支援専門員を配置し、就労支援を実施	就労支援専門員を配置し、就労支援を実施	2,700	支援専門員による継続支援の実施	子ども家庭課
124	3-3	継続	ひとり親の学び直し支援	ひとり親の就業自立に結びつけるため、ひとり親の高卒資格取得費用を支援します。	[支給件数] 修了時 1件 合格時 1件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者(約5,000人)宛てにチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・ハローワーク窓口にチラシを配置 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	[支給件数] 実績なし [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・ハローワーク窓口にチラシを配置 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	[支給件数] 実績なし [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者宛てにチラシを送付 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	[認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者宛てにチラシを送付 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	[認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者宛てにチラシを送付 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	450	制度の認知度75%(継続実施)	子ども家庭課
244	3-3	終了	ひとり親家庭への家計相談事業(H29新規)(H29終了)	ひとり親家庭を対象としたファイナンシャルプランナーによる個別相談会を行います。	(H29新規)	(H29新規)	家計相談の実施 相談件数 44件	(H29終了) ※ファイナンシャルプランナー協会静岡県支部主催相談会への紹介	(H29終了)	(H29終了)	家計相談の継続実施	子ども家庭課
再掲 (195)	3-3	継続	母子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している母子家庭の状況、ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、自立と就業を支援します。	策定件数 64件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者(約5,000人)宛てにチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布	策定件数 57件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布	策定件数 28件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付	・プログラム策定員を配置し、児童扶養手当受給者の就労支援を実施。 ・認知度向上に向けた取組を実施。	・プログラム策定員を配置し、児童扶養手当受給者の就労支援を実施。 ・認知度向上に向けた取組を実施。	1,646	制度の認知度 75%	子ども家庭課
再掲 (254)	1-5	継続	こども園等におけるひとり親家庭等の優先入所	ひとり親家庭について、こども園等の入所にあたり必要な配慮をする。	ひとり親家庭に対し、こども園等の入所にあたり保育利用調整基準の加点をすることで優先的な入所に配慮した。	ひとり親家庭に対し、こども園等の入所にあたり保育利用調整基準の加点をすることで優先的な入所に配慮した。	ひとり親家庭に対し、こども園等の入所にあたり保育利用調整基準の加点をすることで優先的な入所に配慮した。	ひとり親家庭に対し、こども園等の入所にあたり保育利用調整基準の加点をすることで優先的な入所に配慮した。	ひとり親家庭に対し、こども園等の入所にあたり保育利用調整基準の加点をすることで優先的な入所に配慮する。	—	適切な実施	幼保支援課

施策目標「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
(経済的支援)												
再掲 (4)	1-1 2-1 3-3 4-1	継続	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	国の規定に基づく、ひとり親世帯や、在宅障がい児(者)のいる世帯の保育料を0円とする又は基準額より、1,000円控除するという軽減措置の適用に当たり、2・3号認定について、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施する。 対象世帯 361世帯	平成27年度の取組(みなし寡婦)に加え、多子世帯に対する軽減(第2子半額、第3子以上無料)における同時入所の条件を国の所得制限以上に拡大して廃止した。 対象世帯:450世帯	平成27年度の取組(みなし寡婦)に加え、多子世帯に対する軽減(第2子半額、第3子以降無料)における同時入所の条件を、国の所得制限以上に拡大している。 対象世帯:525世帯	平成27年度の取組を更に拡大し、第2子を半額、第3子以降無償(ひとり親世帯は第2子以降無償)とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となるお子様の年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施した。	平成27年度の取組を更に拡大し、第2子を半額、第3子以降無償(ひとり親世帯は第2子以降無償)とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となるお子様の年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施する。	—	希望していた事業が利用できなかった理由として、「利用料が高い」と回答した割合の減少(5.1% H25ニース調査)	幼保支援課
再掲 (24)	1-2 2-3 3-3 4-1 5-2 5-3	継続	放課後児童クラブの利用者負担の軽減	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	552人に対して負担軽減を行った	804人に対して負担軽減を行った。	918人に対して負担軽減を行った。	1,050人に対して負担軽減を行った。	対象世帯の負担金軽減を適切に実施する。	41,327	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニース調査)(継続実施)	子ども未来課
再掲 (119)	1-5 2-3 3-3	継続	ひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行うとともに、ひとり親家庭等にボランティアを派遣し学習支援を行います。	開催回数の平均は年46回、登録者135人、延べ2,750人の参加者で実施した。	学習支援6か所、生活支援2か所において支援回数の平均は年46回、登録者154人、延べ3,752人の参加者で実施した。	学習支援6か所、生活支援3か所において支援回数の平均は年46回、登録者157人、延べ4,184人の参加者で実施した。	学習支援の会場を4か所新設、学習支援10か所、生活支援3か所において実施した。	学習支援を10か所、生活支援を3か所において実施	23,945	実施か所ごとの支援開催回数:年50回	子ども家庭課
再掲 (121)	1-5 2-3	継続	育英奨学金貸付事業	成績優秀で意欲がありながら経済的理由等により就学が困難な高校生、短大生、専門学校、大学生又は大学院生を対象に、奨学金を貸与します。 平成27年度からは、短大、大学等の貸付者を前年度比約50人拡充するとともに、平成27年度以降の新規貸付者に対して、短大、大学等を卒業したのちに市内に居住し、市民税所得割を納付する等の要件を満たす場合の返還免除規定を創設することにより、さらに充実した支援を実施していく予定です。	高校生 6人 大学生等 41人 (新規貸与件数)	●H28 新規貸与 高校生 3人 大学生等 49人 ●H27～H28 新規貸与と累積 高校生 9人 大学生等 90人	篤志奨学金との併給実施 ●H29 新規貸与 高校生 6人 大学等 43人 ●H27～H29 新規貸与と累積 高校生 15人 大学生等 133人	予約採用制度の実施 ●H30 新規貸与 高校生 2人 大学等 99人	予約採用制度の実施 ●H30 新規貸与 高校生 5人 大学等 105人	65,076	高校生 約20人 大学生等 約350人	児童生徒支援課
再掲 (194)	1-5 3-3	継続	母子家庭等医療費の助成	所得税非課税世帯の母子家庭の母子や父子家庭の父子、両親のいない子どもを対象に、母子家庭等の生活の安定と健康の保持を目的として、医療費を助成します。	現況届提出率 95.7%	現況届提出率 95.3%	・母子家庭等の医療費を助成 ・現況届に関するお知らせ送付・受付事務の実施 現況届提出率 94.8%	・母子家庭等の医療費を助成 ・現況届に関するお知らせ送付・受付事務の実施	・母子家庭等の医療費を助成 ・現況届に関するお知らせ送付・受付事務の実施	142,642	現況届提出率 100%	子ども家庭課
再掲 (193)	3-3	継続	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭等に経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子どもの福祉を推進するため、修学資金、生活資金等の各種資金を貸付します。	母子及び父子並びに寡婦に対し、修学資金など12種類の貸付金の貸付けを実施した。(口座振込:毎月)	母子及び父子並びに寡婦に対し、修学資金など12種類の貸付金の貸付けを実施した。	母子及び父子並びに寡婦に対し、修学資金など12種類の貸付金の貸付けを実施した。	母子及び父子並びに寡婦に対し、修学資金など12種類の貸付金の貸付けを実施した。(口座振込:毎月)	母子及び父子並びに寡婦に対し、修学資金など12種類の貸付金の貸付けを実施する。(口座振込:毎月)	413,000	制度の認知度 75%	子ども家庭課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
関連事業 (教育の支援)												
125		継続	実費徴収に伴う補給給付事業★	認定こども園や保育所等を利用した際の日用品や文房具等の購入に必要な費用を助成します。	生活保護世帯に対し、特定教育・保育を受けた場合に保育所等が徴収する日用品や文房具等の購入に要する費用を助成した。 補助金交付:67園 147人(公立77人・私立70人)	生活保護世帯への給付により、すべての児童に対して適切な教育・保育が提供された。 164人(公立72人・私立92人)	生活保護世帯に対し、特定教育・保育を受けた場合に保育所等が徴収する日用品や文房具等の購入に要する費用を助成した。 161人(公立67人・私立94人)	生活保護世帯に対し、特定教育・保育を受けた場合に保育所等が徴収する日用品や文房具等の購入に要する費用を助成した。 1号認定児童 2人 2・3号認定児童 186人	生活保護世帯に対し、特定教育・保育を受けた場合に保育所等が徴収する日用品や文房具等の購入に要する費用を助成する。 1号認定児童 2人 2・3号認定児童 199人	2,043	対象者への助成率100%	幼保支援課
126	2-3	継続	勤労者教育資金貸付金利子補給事業	市内に在住する勤労者の教育費の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、県労働金庫が勤労者に貸し付ける教育資金貸付金に対して、利子補給を行います。	支給件数 973人	支給件数 991件	支給件数 883件	勤労者世帯が教育ローンを利用する際の利子の一部を補給することで、勤労者世帯の福利向上を図った。	勤労者世帯が教育ローンを利用する際の利子の一部を補給することで、勤労者世帯の福利向上を図る。	3,800	支給件数を予測することが困難であるため、申請の実績に合わせ支給を行う。	商業労政課
127	2-3	継続	篤志奨学金給付事業	修学困難な高校生、短大生及び大学生を対象に、教育奨励費(入学一時金)として奨学金を給付します。	高校生 12人 短大 10人 大学 14人	高校生 11人 短大生 7人 大学生 15人	育英奨学金との併給実施 高校生 8人 短大生 7人 大学生 19人	高校生 4人 短大生 4人 大学生 24人	高校生 4人 短大生 4人 大学生 24人	3,000	平成26年度実績と同等の支給実績を維持する。	児童生徒支援課
128	2-3	継続	要・準要保護児童生徒扶助費交付事業	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行います。	小学生(準要保護) 2,489人 (要保護) 342人 中学生(準要保護) 1,397人 (要保護) 208人	小学生(準要保護) 2,555人 (要保護) 353人 中学生(準要保護) 1,379人 (要保護) 214人	小学生(準要保護) 2,588人 (要保護) 363人 中学生(準要保護) 1,416人 (要保護) 217人	小学生(準要保護) 2,514人 (要保護) 302人 中学生(準要保護) 1,284人 (要保護) 193人	小学生(準要保護) 2,570人 (要保護) 288人 中学生(準要保護) 1,320人 (要保護) 207人	368,477	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、適切に援助を実施する。	児童生徒支援課
255		継続	生活保護	生活保護法に基づき最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。	生活扶助費の適正な支給及び世帯の状況に応じた適正な支援を実施した。	生活扶助費の適正な支給及び世帯の状況に応じた適正な支援を実施した。	生活扶助費の適正な支給及び世帯の状況に応じた適正な支援を実施した。	生活扶助費の適正な支給及び世帯の状況に応じた適正な支援を実施した。	生活扶助費の適正な支給及び世帯の状況に応じた適正な支援の実施。	14,446,000	生活扶助費の適正な支給及び世帯の状況に応じた適正な支援の実施	福祉総務課
再掲 (192)	3-3	継続	児童扶養手当の支給	父又は母と生計を一にしない子どもが養育される家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図ります。(所得制限あり)	手当の支給・制度改正に係る周知 現況届に関するお知らせ送付・受付	現況届提出率 96.6% 手当の支給、制度改正に係る周知を実施	現況届提出率 96% 手当の支給、制度改正に係る周知を実施	手当の支給・制度改正に係る周知を実施 現況届に関するお知らせ送付・受付事務の実施	手当の支給・制度改正に係る周知を実施 現況届に関するお知らせ送付・受付事務の実施	2,295,140	現況届提出率 100%	子ども家庭課

施策目標2「子どもの「生きる力」をばくむ教育環境づくり」
基本施策1「幼児期の質の高い学校教育・保育の充実」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度目標値	担当課
重点事業												
再掲 (1)	1-1 4-1	継続	認定こども園、幼稚園、保育所等における教育・保育★	全ての子どもに質の高い幼児期の教育・保育を提供できるよう、第5章の計画に沿って教育・保育の量の確保と質の向上に取り組みます。								子ども未来課 幼保支援課 こども園課
再掲 (2)	1-1 4-1	継続	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	認定こども園移行支援：定員増117人 認定こども園等の新設：定員増210人 既存保育施設：定員増80人 小規模保育事業等の新設：定員増108人	認定こども園移行支援：定員増180人 認定こども園等の新設：定員増190人 既存保育施設：定員増90人 小規模保育事業等の新設：定員増138人	認定こども園移行支援：定員増501人 認定こども園等の新設：定員増750人 既存保育施設：定員増135人 小規模保育事業等の新設：定員増126人	認定こども園移行支援：定員増9人 認定こども園等の新設：定員増90人 既存保育施設：定員増10人 小規模保育事業等の新設：定員増132人	認定こども園移行支援：定員増45人 既存保育施設：定員増20人	841,069	認定こども園移行支援：定員増783人 認定こども園等の新設：定員増1,270人 既存保育施設：定員増381人 小規模保育事業等の新設：定員増552人	子ども未来課
再掲 (3)	1-1 4-1	継続	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	市立こども園、待機児童園、病児病後児保育室における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。	市立こども園、待機児童園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。	市立こども園、待機児童園、病児病後児保育室における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。	市立こども園、待機児童園、病児病後児保育室における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。	市立こども園、待機児童園、病児病後児保育室における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁する。 市立：63園(こども園56、特例保育施設(山間地)4、待機児童園3園) 私立：147園(こども園40、保育所63、小規模42、事業所内2) ※10月から全ての3歳～5歳と0歳から2歳の住民税非課税世帯の保育料が無償化	(幼保支援課分) 16,682,686 (こども園課分) 1,845,866	認定こども園数 130園程度	子ども未来課 幼保支援課 こども園課
再掲 (4)	1-1 1-5 3-3 4-1	継続	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	平成27年度の取組(みなし寡婦)に加え、多子世帯に対する軽減(第2子半額、第3子以上無料)における同時入所の条件を国の所得制限以上に拡大して廃止した。 対象世帯：450世帯	平成27年度の取組(みなし寡婦)に加え、多子世帯に対する軽減(第2子半額、第3子以降無料)における同時入所の条件を、国の所得制限以上を決定する際の算定対象となるお子様の年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施した。	平成27年度の取組を更に拡大し、第2子を半額、第3子以降無償(ひとり親世帯は第2子以降無償)とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となるお子様の年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施する。		希望していた事業が利用できなかった理由として、「利用料が高い」と回答した割合の減少(5.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	幼保支援課	
再掲 (5)	1-1	継続	私立学校振興補助金交付事業	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内の私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に補助金を交付します。	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内の私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に補助金を交付します。	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助した。 補助金交付：44法人	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助した。 補助金交付：41法人	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助した。 28園 27校	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助する。 28園 27校	129,866	交付申請のあった学校法人(私立幼稚園、小・中・高等学校)に対して適正に補助を行う。	幼保支援課
再掲 (6)	1-1	継続	幼稚園就園奨励費補助金交付事業	私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、入園料及び保育料の一部を補助金として交付します。	私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、入園料及び保育料の一部を補助金として交付します。	対象者が在園の全ての私立幼稚園で、入園料・保育料の一部を補助金として交付した。	対象者が在園の全ての私立幼稚園で、入園料・保育料の一部を補助金として交付した。	対象者が在園の全ての私立幼稚園で、入園料・保育料の一部を補助金として交付した。	(4月～9月)対象者が在園の全ての私立幼稚園で、入園料・保育料の一部を補助金として交付する。 (10月～3月)幼稚園の全ての園児に対し入園料・保育料を無償化	890,890	市内全私立幼稚園及び市外の対象者が在園の全私立幼稚園で実施	幼保支援課

施策目標2「子どもの「生きる力」をたくむ教育環境づくり」
基本施策1「幼児期の質の高い学校教育・保育の充実」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度目標値	担当課
129	4-1	継続	幼稚園教諭免許・保育士資格併有促進事業★	保育教諭の確保のため、幼稚園教諭免許・保育士資格のどちらかを有する教育・保育従事者に対し、もう片方の免許・資格を取得するための費用を助成します。	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成。 (幼保支援課分) 補助金交付:20園 47人(幼稚園免許38人・保育士資格9人) (こども園課分) 対象となる351人のうち66人が、もう一方を取得した。	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成した。 (幼保支援課分) 補助金交付: ・免許取得19人(幼稚園11人、保育士8人) (こども園課分) 補助金交付: ・免許取得66人(幼稚園64人、保育士2人) ・免許更新123人	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成した。 (幼保支援課分) 補助金交付:28人 (こども園課分) 補助金交付: ・免許取得50人 ・免許更新151人	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成した。 (幼保支援課分) 補助金交付:52人 (こども園課分) 補助金交付: ・免許取得52人 ・免許更新214人	(幼保支援課分) 1,935 (こども園課分) 9,655	幼保連携型認定こども園における基準配置上の職員の資格併有率100%	幼保支援課 こども園課	
関連事業												
130		継続	新規参入施設等への巡回支援事業★	新規に認定こども園、保育所等を開始する事業者に対して助言・指導等を行います。	①支援員全体会議の開催 ②巡回支援の実施	新規事業者への実施率100% ①支援員全体会議の開催(4回) ②巡回支援の実施(40回)	①支援員全体会議の開催(4回) ②巡回支援の実施(40回)	①支援員全体会議の開催(4回) ②巡回支援の実施54回)	①支援員全体会議の開催(4回) ②巡回支援の実施(12回)	880	新規事業者への実施率100%	子ども未来課
131	4-1	終了	事業所内保育施設設置費助成事業(H27終了)	子育て等による離職者の減少や、女性が活躍できる環境整備を推進するため、事業所内保育施設を設置する企業に対し助成金を支給します。	保育所設置企業 0社	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	助成金支給1件	商業労政課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」

基本施策2「学校における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課	
重点事業													
再掲 (118)		1-5	継続	スクールソーシャルワーカー活用事業	小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善に努めた結果、児童の福祉的な問題の改善が見られた学校の割合が100%であった。 【平成28年度配置状況】 スクールソーシャルワーカー：10名 拠点校20校：週6時間×35週 配置校以外：全校合計350時間	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善に努めた結果、児童の福祉的な問題の改善が見られた拠点校の割合が100%であった。 【平成29年度配置状況】 スクールソーシャルワーカー：12名 拠点校12校：週2時間×35週 拠点校以外：全校合計4,510時間	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善に努めた。こども園、中学校卒業後においても、切れ目のない支援体制を確立し、貧困の連鎖を断ち切ることを目指す。 【平成30年度配置状況】 スクールソーシャルワーカー：12名 総支援時間：5,886時間	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善に努める。こども園、中学校卒業後においても、切れ目のない支援体制を確立し、貧困の連鎖を断ち切ることを目指す。 【平成31年度配置状況】 スクールソーシャルワーカー：12名 総支援時間：5,886時間	21,188	スクールソーシャルワーカー16人 拠点校15校に週6時間、拠点校以外隔週3時間勤務	児童生徒支援課
132		1-5	継続	学校応援団推進事業	子どもたちの健やかな育成と家庭・地域の教育力の向上を図るため、学校に地域本部コーディネーターを配置し、ボランティアによる地域社会の協力のもと、登下校の見守りや授業の補助などの活動により、学校を応援する体制を整えます。	市内全小中学校129校で実施 市内12の学校支援地域本部に配置した本部コーディネーターを中心に、保護者・地域住民のボランティアによる各学校への支援活動を推進し、学校と地域の連携による子どもたちの健やかな育成と、地域の教育力の向上を図った。	市内全小中学校129校で実施 市内12の学校支援地域本部に配置した本部コーディネーターを中心に、保護者・地域住民のボランティアによる各学校への支援活動を推進し、学校と地域の連携による子どもたちの健やかな育成と、地域の教育力の向上を図った。	市内全小中学校129校で実施 市内12の学校支援地域本部に配置した本部コーディネーターを中心に、保護者・地域住民のボランティアによる各学校への支援活動を推進し、学校と地域の連携による子どもたちの健やかな育成と、地域の教育力の向上を図った。	市内全小中学校129校で実施 市内12の学校支援地域本部に配置した本部コーディネーターを中心に、保護者・地域住民のボランティアによる各学校への支援活動を推進し、学校と地域の連携による子どもたちの健やかな育成と、地域の教育力の向上を図る。	11,407	市内全小中学校129校で実施 学校支援地域本部(拠点校)に地域本部コーディネーターを配置 市内全小中学校129校に財政的支援 学校・地域の連携実現度：80%	教育総務課	
関連事業													
133		1-5	拡充	適応指導教室の運営	不登校児童生徒の学校生活への復帰や集団生活への適応など自立に向けた取組を支援するため、適応指導教室を設けます。	通級生数(実数)74人 178日開級 (平成28年度実績) 通級生数(実数)59人 180日開級	のべ通級生数 3,544人 通級生の状態の改善率 70.8%	のべ通級生数 3,272人 通級生の状態の改善率 91.8%	のべ通級生数 3,300人 通級生の状態の改善率 90%	6,905	「ふれあい教室」「はばたく教室」「かがやく教室」の運営。 175日開級。	のべ通級生数 5,000人 通級生の状態の改善率70%	青少年育成課
134			継続	複式学級への非常勤講師配置事業	市内の複式学級を有する小学校に非常勤講師を配置し、基本4教科(国語、社会、算数、理科)の授業を学年単位で実施し、複式による授業の改善を図ります。	該当18校に24人の非常勤講師を配置した。	該当18校に26人の非常勤講師を配置した。	該当17校に26人の非常勤講師を配置した。	該当17校に28人の非常勤講師を配置した。	該当17校に20人の非常勤講師を配置する。	42,605	複式学級があるすべての小学校に非常勤講師を配置し、基本4教科の授業を学年単位で実施できる状況を継続していく。(推計上、H31年度は18校が該当)	教職員課
135		1-5	継続	学力アップサポート事業	全国学力・学習状況調査による分析を参考にしながら、有償ボランティアを派遣し放課後の学習指導を行います。	対象児童の学力向上を目指すとともに、効果的な補充学習方法を普及させた。5年生13.5pt、6年生8.7pt上昇	対象児童の学力向上を目指すとともに、効果的な補充学習方法を普及させた。学力アップ事後調査において、国語(5年生13pt、6年生15.2pt上昇)算数(5年生1.7pt、6年生12.8pt上昇)となった。	対象児童の学力向上を目指すとともに、2グループにおいて小中一貫教育の推進として取り組んだ。学力アップ事後調査において、国語は5年生が18.2pt、6年生が8.9pt上昇し、算数は5年生が11.9pt、6年生が13.6pt上昇した。	対象児童の学力向上を目指すとともに、効果的な補充学習方法を普及させた。国語は5年生が14.1pt、6年生が10.1pt上昇し、算数は6年生が14.7pt上昇した。	6,078	全国学力・学習状況調査の分析をもとに、モデル校12校に有償ボランティアを配置し、実践研究を行う。	学校教育課	

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐむ教育環境づくり」

基本施策2「学校における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
136		継続	ICTを生かした教育の推進	市内小中学校へICT教育機器を整備し、各教科、道徳、特別活動又は総合的な学習の時間などで活用します。 ※ICTとは、情報(Information)や通信(Communication)に関する技術(Technology)の総称。特に教育では、ネットワークを生かして情報や知識の共有を図ることを目指しています。	市内小・中学校(小学校86校、中学校43校)において、整備されたICT環境を活用し、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の授業が実施された。	市内小・中学校(小学校86校、中学校43校)において、整備されたICT環境を活用し、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の授業が実施された。	市内小・中学校(小学校86校、中学校43校)において、整備されたICT環境を活用し、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の授業で実施した。	市内小・中学校(小学校86校、中学校43校)において、整備されたICT環境を活用し、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の授業で実施した。	市内小・中学校(小学校86校、中学校43校)において、整備されたICT環境を活用し、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の授業で実施する。	231,154	小学校86校、中学校43校の全校で実施	学校教育課
137		継続	環境教育の推進	豊かな自然や身近な地域での様々な体験活動を通して、環境に対する関心を培うことを目的に、環境教育を推進します。	協働パイロット事業(グリーンエネルギー静岡)において、小学校3校が地球温暖化防止についての学習会を実施した。	学習指導要領の内容にしたがい授業を実施した。 協働パイロット事業(グリーンエネルギー静岡)において、小学校4校が地球温暖化防止についての学習会を実施した。	全小中学校において、各教科内容と環境教育の関連を図り、教科横断的に授業を実施した。 総合的な学習の時間において、環境をテーマとしている学校が、探究的な活動を実施した。	全小中学校において、各教科の内容と環境教育の関連を図り教科横断的に授業を実施した。総合的な学習の時間において、環境をテーマとしている学校が探究的な活動を実施した。	学習指導要領の内容と環境教育の関連を図り教科横断的に授業を実施する。総合的な学習の時間において、環境をテーマとしている学校が探究的な活動を実施する。	—	全小中学校で地域の特性に応じて実施 全小中学校で教科横断的な環境教育の確実な実施	教育センター
138		継続	キャリア教育の推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や、態度を育てることを目的としたキャリア教育を推進します。	市立の全中学校で、連続3日間以上の職場体験学習を行う。のべ43校が実施。	市立の全中学校で、連続3日間以上の職場体験学習を行う。のべ43校が実施。全小中学校担当者を対象にキャリア教育担当者を実施。	市立の全中学校で、連続3日間以上の職場体験学習を行う。のべ43校が実施。全小中学校担当者を対象にキャリア教育担当者を実施。	市立の全中学校で、連続3日間以上の職場体験学習を行う。のべ43校が実施。全小中学校担当者を対象にキャリア教育担当者を実施。	市立の全中学校で、連続3日間以上の職場体験学習を行う。全小中学校担当者を対象にキャリア教育担当者を実施する。	80	キャリア教育担当者の実施 全小中学校において連続3日間以上の職場体験学習を実施	学校教育課
139		継続	福祉教育の推進	教科、総合的な学習、道徳又は特別活動等を通して、学校や地域の実態に応じて福祉に関わる学習や活動を推進します。	小中学校77校が社会福祉協議会の共同募金事業や福祉教育支援事業、福祉教育研修等を通じて、福祉教育に取り組んだ。	静岡市福祉教育担当教諭連絡会に出席した小中学校約80校をはじめ、多くの学校が社会福祉協議会の共同募金事業や福祉教育支援事業、福祉教育研修等を通じて、福祉教育に取り組んだ。	市立各小中学校が、社会福祉協議会の共同募金事業や福祉教育支援事業、福祉教育研修等を通じて、より実践的な福祉教育に取り組んだ。	市立各小中学校が、社会福祉協議会の共同募金事業や福祉教育支援事業、福祉教育研修等を通じて、より実践的な福祉教育に取り組んだ。	市立各小中学校が、社会福祉協議会の共同募金事業や福祉教育支援事業、福祉教育研修等を通じて、より実践的な福祉教育に取り組む。	—	全小中学校が福祉協議会と連携した学習活動を推進する。 地域、学校の実態に即した福祉教育を全校体制で推進する。	学校教育課
140		継続	日本語指導が必要な児童・生徒への支援	日本語指導が必要な児童生徒に対し、日常生活及び学習活動参加するために必要な日本語の習得の支援と、当該児童生徒及びその保護者が学校生活全般に適応するための支援をします。	外国人及び帰国児童生徒に対し、日本語の初期指導を継続的に行い、日本語習得をめざす。教室指導48人、訪問指導34人。	外国人及び帰国児童生徒に対し、日本語の初期指導を継続的に行い、日本語習得をめざす。教室指導57人、訪問指導23人。	外国人及び帰国児童生徒に対し、日本語の初期指導を継続的に行い、日本語習得をめざす。 ・教室指導 50人 ・訪問指導 30人。	外国人及び帰国児童生徒に対し、日本語の初期指導を継続的に行い、日本語習得をめざす。教室指導54人、訪問指導72人。	外国人及び帰国児童生徒に対し、日本語の初期指導を継続的に行い、日本語習得をめざす。教室指導50人、訪問指導75人。	6,598	増加傾向にある、少数散在型の当該児童生徒に対応した、外国人児童生徒指導事業の改善とともに、学校内の指導体制の確立を目指した、実践的な教員の研修会(日本語指導担当者会)などの充実を図る。	学校教育課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」

基本施策2「学校における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
141	1-5	継続	スクールカウンセ リング事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーや教育相談員を小中高等学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	いじめや不登校、問題行動等、児童生徒の心の問題への支援等を行った結果、心の問題の改善が見られた学校の割合が100%であった。 【配置状況】 スクールカウンセラー：40名 配置校数：小学校69校、中学校38校、高等学校2校 勤務時間 小学校…週3時間 中学校…規模に応じ週6から8時間 高等学校…隔週4時間 教育相談員：33名 配置校数：中学校38校 勤務時間：生徒数200名以上の中学校に対し学校規模に応じ1日5時間、週1から5日で配置	いじめや不登校、問題行動等、児童生徒の心の問題への支援等を行った結果、心の問題の改善が見られた学校の割合が100%であった。 【配置状況】 スクールカウンセラー：40名 配置校数：小学校69校、中学校38校、高等学校2校 勤務時間 小学校…週3時間 中学校…規模に応じ週6から8時間 高等学校…隔週4時間 教育相談員：33名 配置校数：中学校38校 勤務時間：生徒数200名以上の中学校に対し学校規模に応じ1日5時間、週1から4日で配置	いじめや不登校、問題行動等、児童生徒の心の問題への支援等を行った。 【配置状況】 スクールカウンセラー：40名 配置校数：小学校70校、中学校38校、高等学校2校 勤務時間 小学校…週3時間 中学校…規模に応じ週6から8時間 高等学校…隔週4時間 教育相談員：33名 配置校数：中学校38校 勤務時間：生徒数200名以上の中学校に対し学校規模に応じ1日5時間、週1から5日で配置	いじめや不登校、問題行動等、児童生徒の心の問題への支援等を行った。 【配置状況】 スクールカウンセラー：39名 配置校数：小学校69校、中学校37校、高等学校2校 勤務時間 小学校…週3時間 中学校…規模に応じ週6から8時間 高等学校…隔週4時間 教育相談員：32名 配置校数：中学校36校 勤務時間：生徒数200名以上の中学校に対し学校規模に応じ1日5時間、週1から4日で配置	いじめや不登校、問題行動等、児童生徒の心の問題への支援等を行う。 【配置状況】 スクールカウンセラー：38名 配置校数：小学校69校、中学校37校、高等学校2校 勤務時間 小学校…週3時間 中学校…規模に応じ週6から8時間 高等学校…隔週4時間 教育相談員：32名 配置校数：中学校36校 勤務時間：生徒数200名以上の中学校に対し学校規模に応じ1日5時間、週1から4日で配置	小中：65,133 高：988 合計：66,121	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	児童生徒支援課
142		継続	学校図書館教育推進事業	12学級以上の小中学校に置かれた司書教諭及び図書館担当者の補佐役として学校司書を配置し、授業等による計画的活用を図るとともに、児童生徒が主体的に学習に活用できる場としての充実を図ります。	・学校司書を105校へ配置し、小規模校へ配置拡大すべく、2校で配置の検証を行った。 ・研修会を開催するだけでなく、模範とすべき司書配置校の図書館内写真を配布し、環境整備に努めた。	学校司書を105校へ配置し、小規模校へ配置拡大すべく、2校で配置の検証を行った。研修会を開催するだけでなく、模範とすべき司書配置校の図書館内写真を配布し、環境整備に努めた。	学校司書を105校へ配置した。また、平成34年度より実施予定の小中一貫教育を見据え、学校司書の有り方を検討した。	学校司書を105校へ配置した。また、平成34年度より実施予定の小中一貫教育を見据え、学校司書の有り方を検討した。	以下の取り組みを進め学校図書館の充実を図る。 ・学校図書館支援室の設置 ・学校図書館活用ガイドラインの作成 ・学校司書未配置校へ兼務の学校司書配置及びタブレットの配備 ・学校司書の研修日を2日追加	64,510	市内6学級以上の小中学校に学校司書を配置するとともに、5学級以下の学校についても生徒・児童数に応じて近隣校で兼務するなどし、学校司書配置の拡充を図る。	学校教育課
143		継続	次世代育成プロジェクト事業	小中高校の児童生徒が、様々な専門家等から静岡のすばらしい産業や文化について学んだり、職場体験等を通して、進路や職業について考えます。	学校教育活動全般に民間教育力を導入する。その費用の補助や外部講師の人材バンクを学校に提供する。総件数530件、講師人数2,346人。	学校教育活動全般に民間教育力を導入する。その費用の補助や外部講師の人材バンクを学校に提供する。総件数530件、講師人数2,400人。	学校教育活動全般に民間教育力を導入した。その費用の補助や外部講師の人材バンクを学校に提供した。 ・総件数 529件 ・講師人数 2,450人	学校教育活動全般に民間教育力を導入した。その費用の補助や外部講師の人材バンクを学校に提供した。総件数540件、講師人数2,450人	3,362	民間教育力活用事業：1校あたり2万5千円補助 職場体験学習：全中学校で連続3日間以上実施 キャリア教育担当者会の実施	学校教育課	
144		継続	国際理解教育の推進	幼稚園、小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進します。	総合的な学習の時間等における国際理解の授業における依頼があれば外国語指導手を派遣した。	総合的な学習の時間等における国際理解の授業における依頼があれば外国語指導手を派遣した。	総合的な学習の時間等における国際理解の授業における依頼があれば外国語指導手を派遣した。	総合的な学習の時間等における国際理解の授業における依頼があれば外国語指導手を派遣した。 ALTやGETとの外国語の授業をはじめ、総合的な学習の時間等で日本の文化・歴史や異文化の理解を深める。	—	小中学校の要請に応じて、講師等を派遣する。	学校教育課	
再掲 (113)	1-4	継続	特別支援教育推進事業	依頼に基づき、認定こども園、幼稚園、保育所、障がい児施設、小中学校等を特別支援相談員等が訪問し、対象児の観察と検査、保護者や職員との面談を行い、適正な就学につなげるための相談や支援を行います。	就学に関わる相談868回 巡回相談214回及びケース検討会6回	特別支援相談回数：年1,244回 就学に関わる相談1,093回 巡回相談151回及びケース検討会6回	特別支援相談回数：年1,209回 就学に関わる相談1,033回 巡回相談157回及びケース検討会6回	就学に関わる相談の実施 巡回相談及びケース検討会の実施	167,098	特別支援相談回数：年800回	学校教育課 (特別支援教育センター)	

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐむ教育環境づくり」

基本施策2「学校における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
再掲 (114)	1-4	継続	障がいのある児童生徒への就学支援	保護者の意見を十分に聴いた上で、医学、教育学、心理学等の専門家による就学支援委員会での障がいのある児童生徒の就学先について審議し、適正な就学につなげます。また、就学後の支援も継続して行っていきます。	就学支援委員会実施回数3回 就学支援委員会での審議件数1,766件	就学支援委員会実施回数3回 就学支援委員会での審議件数1,755件	就学支援委員会実施回数3回 就学支援委員会での審議件数1,840件	就学支援委員会の実施 就学支援委員会での審議	就学支援委員会の実施 就学支援委員会での審議	465	就学支援委員会実施回数3回 就学支援委員会での審議件数 1,500件以上	学校教育課 (特別支援教育センター)
再掲 (115)	1-4	継続	特別支援教育研修会の開催	特別支援教育に従事する教員の専門性の向上のため、個々の障がいの特性に応じた教育内容や指導方法についての研修を行います。 ・特別支援教育コーディネーター専門研修 ・特別支援教育研修 ・言語・発達教室担当者研修 ・特別支援学級担当者研修 ・新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修 ・就学支援担当者研修会	特別支援教育コーディネーター専門研修10回、特別支援教育研修3回 言語・発達教室担当者研修3回 特別支援学級担当者研修1回、新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修5回、就学支援担当者研修会2回行った。	特別支援教育コーディネーター専門研修7回、特別支援教育研修7回、言語・発達教室担当者研修3回 特別支援学級担当者研修2回、新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修5回、就学支援担当者研修会2回行った。	特別支援教育コーディネーター専門研修7回、特別支援教育研修7回、言語・発達教室担当者研修3回 特別支援学級担当者研修2回、新任特別支援教育担当教員研修5回、就学支援担当者研修会1回行った。 受講者アンケートで「理解が深まった」と回答する割合は、各研修において、80%以上であった。	特別支援教育コーディネーター専門研修、特別支援教育研修 言語・発達教室担当者研修 特別支援学級担当者研修、新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修、就学支援担当者研修会を開催した。	特別支援教育コーディネーター専門研修、特別支援教育研修 言語・発達教室担当者研修 特別支援学級担当者研修、新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修、就学支援担当者研修会開催予定	333	受講者アンケートで「理解が深まった」と回答する割合：80%以上(継続実施)	学校教育課 (特別支援教育センター)
再掲 (116)	1-4	継続	特別支援教育進路指導協議会による進路指導	中学校特別支援学級及び特別支援学校生徒を対象に進路懇談会や進路説明会等を開催し、卒業後の進路決定を支援します。	7月進路懇談会、10月進路合同説明会、2月卒業生激励会、機関誌の発行を行った。 中学校特別支援学級の生徒が全員進路を決定した。	9月50周年記念式典、10月進路合同説明会、2月卒業生激励会、機関誌の発行を行った。 中学校特別支援学級の生徒が全員進路を決定した。	7月進路懇談会、10月進路合同説明会、2月卒業生激励会、機関誌の発行を行った。 中学校特別支援学級の生徒全員が進路を決定した。	7月進路懇談会、10月進路合同説明会、2月卒業生激励会、機関誌の発行を行った。 中学校特別支援学級の生徒全員が進路を決定した。	7月進路懇談会、10月進路合同説明会、2月卒業生激励会、機関誌の発行。進路指導の充実を図る。	425	中学校卒業後の進路決定率 100%	学校教育課 (特別支援教育センター)
再掲 (117)	1-4	継続	特別支援教育就学奨励費補助金交付事業	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。	小学生 411人 中学生 212人	小学生 473人 中学生 235人	小学生 500人 中学生 229人	小学生 589人 中学生 314人	小学生 677人 中学生 389人	小学校：17,861 中学校：15,862	法令・交付要綱等に基づき、対象となる児童・生徒に適切に補助金を交付する。	児童生徒支援課
266		新規	地場産品体験学習事業	市内にある小学校に在籍する4年生が授業の一環として行う「駿府匠宿」での創作体験学習に対して、体験料を補助します。	事業内容の啓発から補助金の交付 体験学習申込児童数 2,759人	事業内容の啓発から補助金の交付 体験学習申込児童数 3,365人	事業内容の啓発から補助金の交付 体験学習申込児童数 3,319人	事業内容の啓発から補助金の交付 体験学習申込児童数 3,311人	事業内容の啓発から補助金の交付	5,826	体験学習申込児童数：市立小学校に在籍する4年生の人数の60%	産業振興課

施策目標2「子どもの「生きる力」をばくく教育環境づくり」
基本施策3「地域や家庭における教育環境の充実」 ※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業												
再掲 (19)	1-2 1-5 4-1 5-2 5-3	継続	放課後子ども対策★	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができるよう、第5章の計画に沿って放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充や、一体的実施に取り組みます。								子ども未来課 教育総務課
再掲 (20)	1-2 1-5 4-1 5-2 5-3	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。また、準備ができたところから、順次、午後7時までの延長に取り組みます。	市内76か所の児童クラブ運営を実施した。	市内75か所の児童クラブ運営を実施した。	市内78か所(126室)での児童クラブ運営を実施した。	市内78か所(141室)での児童クラブ運営を実施した。	市内79か所(163室)での児童クラブ運営を実施する。	889,747	175室の運営 ※受入可能人数 6,064人	子ども未来課
再掲 (21)	1-2 4-1 5-2 5-3	拡充	放課後児童クラブの整備★	平成31年度のニーズ量に対応できるよう平成27年度から5年間で順次拡充していきます。	市内11か所(445名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内14か所(550名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内13か所(15室、450名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内16か所(22室、665名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内13か所(15室、475名分)の児童クラブ整備を実施する。	463,738	整備後クラブ室数 175室	子ども未来課
再掲 (22)	1-2 1-5 4-1 5-2 5-3	拡充	放課後子ども教室推進事業★	市立小学校の全児童を対象とし、全小学校に順次整備を進めます。放課後に小学校の施設を利用して、各種体験活動や地域の人・異学年の児童との交流、学習支援などの活動を、地域の方と共に行います。様々な活動や学びを通して、子ども達の自主性や社会性、創造性をばくくみます。	①新規校8校を加えた21校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校4校を加えた25校で放課後子ども教室を実施した。 ②研修会を年2回(安全管理、子どもとの関わり方等)実施し、運営スタッフのスキル向上に取り組んだ。	①新規校8校を加えた33校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校11校を加えた44校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校32校を加えた76校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施する。	113,856	市立小学校全86校で放課後子ども教室を開設し、事業を実施する。	教育総務課
再掲 (23)	1-2 4-1 5-2 5-3	拡充	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	放課後子ども教室新規開設校のうち6校で、総合的な放課後子ども対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	放課後子ども教室新規開設校4校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体的実施を開始した。(一体型校10校)	放課後子ども教室新規開設校8校のうち7校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	放課後子ども教室新規開設校11校全校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	放課後子ども教室新規開設校32校のうち31校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始する。	—	69校での実施	子ども未来課 教育総務課
再掲 (24)	1-2 1-5 3-3 4-1 5-2 5-3	継続	放課後児童クラブの利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	552人に対して負担軽減を行った	804人に対して負担軽減を行った。	918人に対して負担軽減を行った。	1,050人に対して負担軽減を行った。	対象世帯の負担金軽減を適切に実施する。	41,327	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25二一ス調査)(継続実施)	子ども未来課
再掲 (25)	1-2 4-1 5-2 5-3	継続	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	市民の多様なニーズに応えるとともに、保護者負担を軽減するため、民間事業者による児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	民間事業者2団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者3団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者4団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者6団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者6団体に対して、運営費補助を行う。	44,063	民間児童クラブ補助クラブ数10クラブ ※利用者数 200人	子ども未来課

施策目標2「子どもの「生きる力」をかくむ教育環境づくり」
基本施策3「地域や家庭における教育環境の充実」 ※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 場所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
関連事業												
再掲 (120)	1-5	継続	生活困窮世帯の 子どもの学習意欲 を向上させるための 支援(生活困窮世帯 の子どもの学習 を支援するための 親への支援)	生活困窮世帯の子どもの学習を習慣づけられるよう、世帯に家庭支援員を派遣し、支援を行うことで、学習に向けた環境を整えます。	8世帯 43回訪問	33世帯 316回訪問	29世帯 407回訪問	45世帯 558回訪問	50世帯 620回訪問	3,514	家庭支援員の派遣:年240回	福祉総務課
再掲 (119)	1-5 3-3	継続	ひとり親家庭及び 生活困窮世帯の 子どもへの学習・生 活支援	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもの対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行うとともに、ひとり親家庭等にボランティアを派遣し学習支援を行います。	開催回数の平均は年46回、登録者135人、延べ2,750人の参加者で実施した。	学習支援6か所、生活支援2か所において支援回数の平均は年46回、登録者154人、延べ3,752人の参加者で実施した。	学習支援6か所、生活支援3か所において支援回数の平均は年46回、登録者157人、延べ4,184人の参加者で実施した。	学習支援の会場を4か所新設、学習支援10か所、生活支援3か所において実施した。	学習支援を10か所、生活支援を3か所において実施	23,945	実施か所ごとの支援開催回数:年50回	子ども家庭課
再掲 (126)	1-5	継続	勤労者教育資金 貸付金利子補給 事業	市内に在在する勤労者の教育費の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、県労働金庫が勤労者に貸し付ける教育資金貸付金に対して、利子補給を行います。	支給件数 973人	支給件数 991件	支給件数 883件	勤労者世帯が教育ローンを利用する際の利子の一部を補給することで、勤労者世帯の福利向上を図った。	勤労者世帯が教育ローンを利用する際の利子の一部を補給することで、勤労者世帯の福利向上を図る。	3,800	支給件数を予測することが困難であるため、申請の実績に合わせ支給を行う。	商業労政課
145		継続	遠距離通学費補 助金交付事業	小学校4キロ(中山間地の小学校3キロ)、中学校6キロ(徒歩自転車の場合4キロ)を超えて通学する児童生徒の保護者を対象に補助金を交付します。	小学生 446人 中学生 395人	小学生 423人 中学生 192人	小学生 410人 中学生 164人	小学生 400人 中学生 132人	小学生 430人 中学生 190人	小学生:13,700 中学生:8,400	要綱等に基づき、距離要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付する。	児童生徒支援課
再掲 (128)	1-5	継続	要・準要保護児童 生徒扶助費交付 事業	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行います。	小学生 (準要保護) 2,489人 (要保護) 342人 中学生 (準要保護) 1,397人 (要保護) 208人	小学生 (準要保護) 2,555人 (要保護) 353人 中学生 (準要保護) 1,379人 (要保護) 214人	小学生 (準要保護) 2,588人 (要保護) 363人 中学生 (準要保護) 1,416人 (要保護) 217人	小学生 (準要保護) 2,514人 (要保護) 302人 中学生 (準要保護) 1,284人 (要保護) 193人	小学生 (準要保護) 2,570人 (要保護) 288人 中学生 (準要保護) 1,320人 (要保護) 207人	368,477	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、適切に援助を実施する。	児童生徒支援課
再掲 (121)	1-5	継続	育英奨学金貸付 事業	成績優秀で意欲がありながら経済的理由等により就学が困難な高校生、短大生、専門学校、大学生又は大学院生を対象に、奨学金を貸与します。 平成27年度からは、短大、大学等の貸付者を前年度比約50人拡充するとともに、平成27年度以降の新規貸付者に対して、短大、大学等を卒業したのちに市内に居住し、市民税所得割を納付する等の要件を満たす場合の返還免除規定を創設することにより、さらに充実した支援を実施していく予定です。	高校生 6人 大学生等 41人 (新規貸与件数)	●H28 新規貸与 高校生 3人 大学生等 49人 ●H27~H28 新規貸与累積 高校生 9人 大学生等 90人	篤志奨学金との併給実施 ●H29 新規貸与 高校生 6人 大学等 43人 ●H27~H29 新規貸与累積 高校生 15人 大学生等 133人	予約採用制度の実施	予約採用制度の実施	65,076	高校生 約20人 大学生等 約350人	児童生徒支援課

施策目標2「子どもの「生きる力」をばくむ教育環境づくり」
 基本施策3「地域や家庭における教育環境の充実」 ※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
再掲 (127)	1-5	継続	篤志奨学金給付 事業	修学困難な高校生、短大生及び大 学生を対象に、教育奨励費(入学 時金)として奨学金を給付します。	高校生 12人 短大 10人 大学 14人	高校生 11人 短大生 7人 大学生 15人	育英奨学金との併給実施 高校生 8人 短大生 7人 大学生 19人	高校生 4人 短大生 4人 大学生 24人	高校生 4人 短大生 4人 大学生 24人	3,000	平成26年度実績と同等の支 給実績を維持する。	児童生徒支 援課
再掲	施策目標1の基本施策1のNo.7～18の事業、基本施策2のNo.29～74の事業。											

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策1「結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業												
146		継続	しずおかエンジェルプロジェクト推進事業	出会いのイベントや「婚活」に関する講座を開催し、官民連携により結婚を支援する気運の醸成を図ります。	・出会いイベントの開催 ・セミナーの開催 ・啓発情報提供事業の実施	・出会いイベントの開催:26回 成立カップル率:30.8% ・若年層向けライフデザインセミナーの開催:4回	・出会いイベントの開催:18回 成立カップル率:30.6% ・若年層向けライフデザインセミナーの開催(300人)	・出会いイベントの開催(10回) 成立カップル率:35.8% ・若年層向けライフデザインセミナーの開催(152人)	・出会いイベントの開催 ・婚活サポーターの養成・活用 ・官民連携による意識啓発・情報	2,868	平均初婚年齢を下げる(継続実施)	青少年育成課
147		継続	不妊治療費助成事業	医療保険が適用されず、高額な治療費がかかる不妊治療(体外受精、顕微受精、男性不妊治療、人工授精)に対し、その治療に要する経費の一部を助成し、妊娠を望む夫婦の経済的負担の軽減を図るとともに、少子化対策に繋がります。 (※平成27年度より新規に男性不妊治療(無精子症に係る手術経費)も助成対象とします。)	特定不妊治療費補助金申請件数 1,364件 一般不妊治療費補助金申請件数 276件	平成28年度 助成件数 1,413組 特定不妊治療費補助金申請件数 1,062組 一般不妊治療費補助金申請件数 320組 不育症治療費補助金申請件数 31組	平成29年度 助成件数 1,485組 特定不妊治療費補助金申請件数 1,123組 一般不妊治療費補助金申請件数 338組 不育症治療費補助金申請件数 24組	平成30年度 助成件数 1,424組 特定不妊治療費補助金申請件数 1,081組 一般不妊治療費補助金申請件数 311組 不育症治療費補助金申請件数 32組	平成31年度 助成件数 1,354組 特定不妊治療費補助金申請件数 1,048組 一般不妊治療費補助金申請件数 279組 不育症治療費補助金申請件数 27組	229,855	助成件数 延1,800組	子ども家庭課
148	1-5	継続	妊娠・出産包括支援★(利用者支援事業(母子保健型))	妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を行い、保健師等の専門職が妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定することにより、必要な支援につなげ、切れ目のない支援を実施します。	10月1日付で子育て世代包括支援センターを開設(葵区健康支援課内)し、妊娠期から子育て期にわたる電話相談等に対応しました。	昨年度の葵区に続き、6月1日付で清水区に子育て世代包括支援センターを開設。	葵区・清水区に続き、駿河区に6月開設。	葵区・清水区・駿河区3区に開設し、電話相談等に対応。	葵区・清水区・駿河区3区に開設し、電話相談等に対応。	835	平成27年度に1か所で開催し、28年度以降の展開については今後の検討とする。	子ども家庭課
149		継続	産後ケア事業	出産後の回復や育児等に不安を持つ産婦と新生児を対象として、助産所でのショートステイやデイケア等により、産婦の母体管理、生活指導及び沐浴その他の育児指導を行います。 (※平成27年度からデイケアも実施します。)	・宿泊型:延べ14人、64日利用 ・日帰り型、訪問型のモデル実施 (実績なし)	H28年7月から宿泊型の利用者負担額を軽減すると共に、日帰り型、訪問型を本格実施した。 ・宿泊型利用者17人、81日 ・日帰り型利用日数 9日 ・訪問型利用日数 44日	H29年度から「日帰り型」により短時間の利用となるタイプを追加したほか、追加料金なしで「乳房ケア」を実施メニューに加えた。 ・宿泊型利用 23人、79日 ・日帰り型(相談と休息タイプ)利用 5人、5日 ・日帰り型(相談タイプ)利用 901人、1,365日 ・訪問型利用 755人、1,081日	平成29年度の事業内容に加え、児が長期入院等の場合は母のみの利用も可能とした。 ・宿泊型利用 延べ25人、延べ80日 ・日帰り型(相談と休息タイプ)利用 延べ8人、延べ10日 ・日帰り型(相談タイプ)利用 延べ860人、延べ1,330日 ・訪問型利用 延べ710人、延べ1,040日	同様の事業内容を継続実施 ・宿泊型 ・日帰り型(相談と休息タイプ) ・日帰り型(相談タイプ) ・訪問型	14,992	ショートステイ型 利用者数 10人 利用延日数 70日 デイケア型 利用日数 30人 訪問型 利用人数 50人	子ども家庭課
150		拡充	子ども医療費の助成	子どもの健やかな成長と子育て家庭の経済的負担の軽減のため、子ども(0歳～中学校卒業まで)が病気やけがなどで医療機関に入院・通院したときの医療費の一部を助成します。	受給者証取得率:98.2%	受給者証取得率:98.1%	・受給者証を発行し、子ども医療費を助成 ・受給者証未申請者に申請案内実施 受給者証取得率:98.2%	・受給者証を発行し、子ども医療費を助成 ・受給者証未申請者に申請案内実施予定	・受給者証を発行し、子ども医療費を助成 ・受給者証未申請者に申請案内実施予定	2,458,924	受給者証取得率:100%	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策1「結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度 末目標値	担当課
関連事業												
151		終了	女性のための健康相談(H27終了)	市女性会館相談室において、女性特有の身体や健康に関する悩みに対し、専門の女性医師等が相談に応じます。	隔月実施で6回実施	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	申込者減により実施回数見直し。平成27年度からは、隔月実施とする(2か月に1度の実施)。	男女参画・多文化共生課
152		継続	出産育児一時金の支給	静岡市国保加入者が出産した場合、出産育児一時金を支給します。	出産育児一時金支給件数617件 支給金額259,861千円。うち直接支払制度利用603件233,889千円	対象者に出産育児一時金を支給。出産育児一時金支給件数558件、支給金額234,054千円。うち直接支払制度利用529件、206,830千円	対象者に出産育児一時金を支給。出産育児一時金支給件数492件、支給金額206,458千円。うち直接支払制度利用478件、186,713千円	対象者に出産育児一時金を支給。出産育児一時金支給件数428件 支給金額179,760千円。うち直接支払制度利用414件 163,570千円(見込み)	健康保険法等の法令に基づき、対象者に出産育児一時金を支給。	204,371,000	健康保険法等の法令に基づき、すべての対象者に出産育児一時金を支給し、子育て家庭の負担軽減に寄与	保険年金管理課
153		継続	妊婦健康診査事業★	安全・安心な分娩や出産、妊婦の経済的負担の軽減を図るため、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票(最大14回分の公費負担)及び妊婦歯科健康診査受診票(1回分の公費負担)を交付し、医療機関等への受診を勧奨します。	延件数 62,995件 実人数 5,228人 平均受診回数 12.05回	延件数 60,343件 実人数 5,117人 平均受診回数 11.79回	延件数 58,078件 実人数 4,795人 平均受診回数 12.1回	延件数 60,009件 実人数 4,980人 平均受診回数 12.05回	延件数 60,459件 実人数 5,212人 平均受診回数 12.0回	455,370	延件数 63,459件 実人数 5,410人 平均受診回数 11.73回 (H29目標値見直し)	子ども家庭課
154		継続	乳児健康診査の実施	乳児(4か月児、10か月児)の健やかな成長と保護者が安心して育児できるよう、疾病の早期発見や保健指導が受けられる公費負担の受診票を発行し、医療機関への受診を勧奨します。	4か月児健診 受診率 97.0% 10か月児健診 受診率 92.5%	4か月児健診 受診率 98.8% 10か月児健診 受診率 93.1%	4か月児健診 受診率 97.5% 10か月児健診 受診率 95.1%	4か月児健診 受診率 98.0% 10か月児健診 受診率 93.3%	4か月児健診 受診率 98.0% 10か月児健診 受診率 93.0%	60,375	4か月児健診 受診率 98.0% 10か月児健診 受診率 93.0%	子ども家庭課
155		継続	先天性代謝異常等の検査の実施	市内医療機関等で出生する新生児に対し、先天性代謝異常等の疾患の早期発見・早期治療に繋げるため、その検査を保護者が希望した場合、市は検査費用を負担します。	延件数 23,899件	希望する保護者すべてに対して、検査費用を負担した。 延件数 23,108件	延件数 22,084件	延件数 24,000件	延件数 22,000件	18,311	希望する保護者すべてに対して検査費用を負担する。	子ども家庭課
156		継続	乳幼児むし歯予防教室	市と歯科医師会との協働により、乳幼児とその保護者を対象としたむし歯予防教室を実施します。	開催回数 53回 参加者数 1,985組	開催回数 53回 参加者数 2,015組	開催回数 53回 参加者数 1,996組	開催回数 53回 参加者数 2,000組	開催回数 53回 参加者数 2,010組	4,206	開催回数 49回 参加者数 1,800組	健康づくり推進課
157		継続	母子健康手帳の交付と妊婦保健相談	各保健福祉センターにおいて母子健康手帳の交付時に個別面談により妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握し、母子の健康管理や育児に対する保健相談を実施します。また、産後のメンタルヘルスについても、妊婦とその家族に説明します。	交付件数 5,301件 ※妊娠週数11週以内の妊娠届出率 92.4%(4,903件)	交付件数 5,160件 ※妊娠週数11週以内の妊娠届出率 93.3%	交付件数 4,843件 ※妊娠週数11週以内の妊娠届出率 93.7%	交付件数 4,980件	交付件数 4,900件	1,195	母子健康手帳を交付し、健康相談を実施 交付件数 5,300件 ※妊娠週数11週以内の妊娠届出率 92.0%	子ども家庭課 葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策1「結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
158		継続	妊産婦訪問事業	身体や家庭環境その他の事情により個別支援が必要な妊産婦に対し、安心して出産・育児ができるように、保健師・助産師が家庭訪問を実施します。	妊婦 実件数 281件 延件数 469件 ※保健師のみの訪問 産婦(保健師訪問) 実件数 1,696件 延件数 2,378件 (助産師訪問) 実件数 3,430件 延件数 3,523件 ※保健師・助産師の重複訪問有	妊婦 実件数 320件 延件数 512件 ※保健師のみの訪問 産婦(保健師訪問) 実件数 1,784件 延件数 2,573件 (助産師訪問) 実件数 3,404件 延件数 3,502件 ※保健師・助産師の重複訪問有	妊婦 実件数 306件 延件数 525件 ※保健師のみの訪問 産婦(保健師訪問) 実件数 1,734件 延件数 2,519件 (助産師訪問) 実件数 3,246件 延件数 3,347件 ※保健師・助産師の重複訪問有	妊婦 実件数 310件(見込み) 延件数 549件(見込み) ※保健師のみの訪問 産婦(保健師訪問) 実件数 1,665件(見込み) 延件数 2,549件(見込み) (助産師訪問) 実件数 2,871件(見込み) 延件数 2,922件(見込み) ※保健師・助産師の重複訪問有	妊婦 実件数 400件 延件数 650件 ※保健師のみの訪問 産婦(保健師訪問) 実件数 1,700件 延件数 2,500件 (助産師訪問) 実件数 3,436件 延件数 3,500件 ※保健師・助産師の重複訪問有	14,690	妊産婦への保健師・助産師による家庭訪問 妊婦 実件数 430件 延件数 670件 ※保健師のみの訪問 産婦(保健師訪問) 実件数 1,760件 延件数 2,530件 (助産師訪問) 実件数 3,285件 延件数 3,385件 ※保健師・助産師の重複訪問有	子ども家庭課 葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
159		継続	こんにちは赤ちゃん事業★	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を対象に、保健師・助産師・赤ちゃん訪問員が訪問し、子育てに関する情報を提供するとともに乳児及びその保護者の心身の状況を把握し、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	訪問率 95.5% 訪問実件数 5,043件	訪問率 96.9% 訪問実件数 5,137件	訪問率 97.7% 訪問実件数 4,987件	訪問率 98.0% 訪問実件数 4,980件	訪問率 98.0% 訪問実件数 4,900件	14,690	訪問率 100% 訪問実件数 5,367件 (内訳) 葵 1,861件 駿河 1,828件 清水 1,678件 (H29目標値見直し)	子ども家庭課 葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
160		継続	幼児(1歳6か月児、3歳児)健康診査の実施	幼児(1歳6か月児、3歳児)の健康の保持増進を図るため、各保健福祉センターにおいて身体的発育、精神発達等についての健康診査・保健指導を実施します。	1歳6か月児健診 受診率 96.9% 3歳児健診 受診率 96.3%	1歳6か月児健診 受診率 97.2% 3歳児健診 受診率 96.3%	1歳6か月児健診 受診率 97.3% 3歳児健診 受診率 96.8%	1歳6か月児健診 受診率 96.0% 3歳児健診 受診率 95.0%	1歳6か月児健診 受診率 96% 3歳児健診 受診率 95%	40,025	1歳6か月児健診受診率 96.0% 3歳児健診受診率95.0%	子ども家庭課 葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
161		継続	2次健診・精密健診の実施	幼児(1歳6か月児、3歳児)の健康診査の結果、身体的・精神的疾病又は異常の疑いがある幼児に対し、医療機関への受診の勧奨や保健福祉センターでの2次健診を実施します。	2次健診の受診者83.1%	2次健診の受診者88.9%	2次健診の受診者84.3%	2次健診の受診者90.1%	2次健診の受診者90%	811	精密健診対象者すべてに受診券を発行し、疾病の早期発見、早期治療に繋げる 2次健診の受診者100%	子ども家庭課 葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
162		継続	歯みがき巡回指導	認定こども園等に出向き、歯みがき教室を実施します。	指導園数 123園(132回) 指導者数 11,819人	指導園数 151園(163回) 指導者数 13,146人	指導園数 156園(167回) 指導者数 13,631人	指導園数 166園(172回) 指導者数 13,650人	指導園数 166園(172回) 指導者数 13,650人	3,934	調査のもと、希望する全園に対し実施	健康づくり推進課
163		継続	フッ化物洗口法によるむし歯予防事業	永久歯の萌出時期である子どもを対象に、フッ化物洗口による歯質強化を行います。	市立こども園 59園中47園実施 私立こども園 16園中10園実施 私立保育園 52園中45園実施 国立・私立幼稚園 43園中11園実施 市立小学校 87校中4校実施	市立こども園 58園中54園実施 私立こども園 21園中12園実施 私立保育園 51園中46園実施 国立・私立幼稚園 41園中11園実施 市立小学校 87校中4校実施	市立こども園 58園中57園実施 私立こども園 28園中17園実施 私立保育園 49園中42園実施 国立・私立幼稚園 38園中11園実施 市立小学校 87校中4校実施	市立こども園 58園中57園実施 私立こども園 41園中24園実施 私立保育園 52園中41園実施 国立・私立幼稚園 29園中8園実施 市立小学校 87校中4校実施	市立こども園 58園中57園実施 私立こども園 43園中24園実施 私立保育園 53園中46園実施 国立・私立幼稚園 29園中8園実施 市立小学校 87校中4校実施	4,047	実施施設数の増加(市立こども園全園実施)	健康づくり推進課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策1「結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
164		継続	両親教室・マタニティ教室の開催	初めてお母さん・お父さんになる保護者を対象に、お風呂の入れ方や親の心構え等を指導する両親教室や、初妊婦を対象に、安心して出産に臨めるよう保健指導(栄養や口腔衛生を含む)をするマタニティ教室を開催します。	開催回数 114回	開催回数 114回	開催回数 114回	開催回数 111回	開催回数96回	20,027	開催回数 120回	葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
165		継続	乳幼児訪問・相談支援事業	乳幼児の健康を守るため、保健師が子どもの発育、栄養、生活環境又は疾病予防等に関し必要な保健指導を家庭訪問等の対象に応じた方法で実施します。	乳幼児相談支援 対象者数 6,511人 乳幼児訪問 延件数 4,106件 電話・面接による 相談数 8,438件	乳幼児相談支援 対象者数 6,773人 乳幼児訪問 延件数 3,661件 電話・面接による 相談数 10,219件	乳幼児相談支援対象者数 6,752人 乳幼児訪問延件数 3,815 件 電話・面接による相談数 9,418件	乳幼児相談支援 対象者数 6,752人 乳幼児訪問 延件数 4,292件 電話・面接による 相談数 10,006件	乳幼児相談支援 対象者数 6,600人 乳幼児訪問 延件数 3,800件 電話・面接による 相談数 9,300件	14,690	乳幼児相談支援対象者数 6,300人 乳幼児訪問 延件数 4,000件 電話・面接による相談数 9,500件	葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
166		継続	育児相談の実施(0歳児の育児相談6か月児育児相談等)	保健福祉センターの保健師が、個別相談等の育児支援を実施します。	開催回数 377回 相談者 延人数 8,844人 6か月児育児相談 受診率 92.3%	開催回数 369回 相談者 延人数 8,862人 6か月児育児相談 受診率 92.6%	開催回数 372回 相談者延人数 8,509人 6か月児育児相談受診率 92.5%	開催回数 393回 相談者 延人数 8,169人 6か月児育児相談 受診率 92.0%	開催回数 314回 相談者 延人数 7,200人 6か月児育児相談 受診率 92.4%	No164と合算	開催回数 380回 相談者 延人数8,500人 6か月児育児相談受診率 92.0%	葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
167		継続	9か月児歯の教室	9か月前後の乳児を対象に、むし歯予防やお口の発達に関する教室や相談を開催します。	開催回数 102回 参加者数 2,102人	開催回数 102回 参加者数 2,160人	開催回数 102回 参加者数 1,989人	開催回数 102回 参加者数 1,900人	開催回数 102回 参加者数 2,000人	825	開催回数 102回 参加者数 2,100人	健康づくり推進課
168		継続	離乳食の作り方教室の開催	保護者に対して、離乳に対する正しい知識と基礎的な実践力を身につけるため、実際にその時期にあった離乳食の作り方のデモンストレーションや調理実習、試食を行います。	127回開催 1,939人参加 参加者率 71.7% (目標達成)	126回開催 1,899人参加 参加者率 70.9%(目標以上)	127回開催 1,809人参加 参加者率 66.9% (目標の9割以上達成)	開催回数 127回 参加者数 1,682人 参加者率 65.2%	123回開催	No164と合算	9センターで継続実施 開催予定回数 120回以上 参加者率 定数に対して 70%以上	葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
169		継続	健診事後フォロー教室の開催(パンダ教室、イルカの会など)	親子遊び、グループ遊びを通して、こぼれや社会性を身につけ、集団になじめるようにしていくあそびの教室を開催します。集団になじめるようにし、養育者が教室参加により、子どものかかわりに自信が持て、より積極的な育児ができるようになります。	開催回数 77回 対象者数 延人数 644人	開催回数 81回 対象者数 延人数 738人	開催回数 82回 参加者延人数 731人	開催回数 72回 対象者数 589人	開催回数 36回 対象者数 288人	No164と合算	開催回数 78回 対象者数 延人数 600人	葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
170		継続	未熟児養育医療の給付	出生時の体重が2,000グラム以下又は未熟児性を有する乳児を対象に、入院医療費及び食事療養費を公費で負担します。	給付件数 381件	給付件数 396件	給付件数 302件	給付件数 320件	給付件数346件	37,059	給付件数420件	保健予防課
171		継続	小児慢性特定疾病医療費の給付	子ども(18歳未満)の慢性疾病のうち、特定の疾患について、その医療費の一部を公費で負担します。	給付件数 7,528件	給付件数 8,157件	給付件数 8,762件	給付件数 9,500件	給付件数9,665件	171,628	給付件数 7,000件	保健予防課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策1「結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
172		継続	予防接種の実施	感染症の発生やまん延を防ぐため、子どもに対して予防接種を実施します。また、市独自の救済措置等を実施し、接種の機会を逃した子どもに接種の機会を設けます。	予防接種実施件数 A類 120,235件	予防接種実施件数 A類疾病 132,010件	予防接種実施件数 A類 133,517件	予防接種実施件数 A類 130,962件	予防接種実施件数 A類 130,694件	1,287,053	予防接種実施件数 A類疾病 144,327件	保健予防課
173		継続	助産施設措置事業	経済的な理由から入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所させ、安全に出産できるようにします。	市内外で23人利用	児童福祉法第22条の規定により実施する助産施設への入所措置 利用数 14人	児童福祉法第22条の規定により実施する助産施設への入所措置 利用数 16人	児童福祉法第22条の規定により実施する助産施設への入所措置を行った。 利用数 16人(見込)	児童福祉法第22条の規定により実施する助産施設への入所措置を行う。	6,076	市内3か所で実施 利用見込数 16人	子ども家庭課
243		継続	ママケアデイサービス(H28新規)	生後4か月以上1歳未満の子どもを持つ母親とその子どもを対象として、母親が休息できる場所を提供し、子育ての先輩が子育てに関する「話し相手」となり、合わせて専門職による相談支援を行うことで、母親の家庭や地域での孤立感を和らげ、安心して子育てできるよう支援します。	(H28新規)	平成28年8月31日から開始。 利用組数 224組 468人	144回実施(各区週1回程度実施)、利用者組数 延べ 536組	144回実施(各区週1回程度実施) 利用者定員720組	144回実施計画(各区週1回程度実施) 利用者定員720組	7,050	192回実施計画(週4日程度実施) 利用者定員 768人	子ども家庭課
245		継続	新生児聴覚スクリーニング検査(H29新規)	新生児期に聴覚障害を発見し、早期の療育を行うことで、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査の費用について助成し、対象者に検査を促し、早期発見・早期療育のための支援に繋がっていきます。	(H29新規)	(H29新規)	受検率 90.5%	受検率 90%	受検率 90%	23,030	受検率 92%	子ども家庭課
256		継続	産婦健康診査事業(H30新規)	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、母子健康手帳交付時に産婦健康診査受診票(2回分の公費負担)を交付し、医療機関等への受診を勧奨します。	(H30新規)	(H30新規)	(H30新規)	1,250人	4,900人	49,000	1,250人	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生き育てることができる環境づくり」
基本施策2「子育て・親支援サービスの充実」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課	
重点事業													
174		継続	静岡市子育て応援総合サイト「ちゃむ」の運営	子育てに関する行政情報や制度案内をはじめ、サークル紹介、イベント情報などを総合的に掲載したウェブサイトを管理運営します。携帯やスマートフォンにも対応するほか、SNSを活用した情報発信を行います。	子育て応援の総合的なウェブサイトを管理運営した。また、SNSを活用した情報発信を行った。(平成27年度 毎月平均トップページアクセス件数 6,427件)	子育て応援の総合的なウェブサイトを管理運営した。平成28年9月末にはサイトをリニューアルし、より伝わりやすいサイト構成を目指した。また、SNSを活用した情報発信を継続的に行った。(平成28年度 毎月平均トップページアクセス件数 4,618件)	子育て応援の総合的なウェブサイト管理運営し、より伝わりやすいサイト構成を目指して利用者アンケート調査を実施した。また、SNSを活用した情報発信を継続的に行った。(平成29年度 毎月平均トップページアクセス件数 3,466件) また、チラシ等の配布及び車内広告等により利用促進に努めた。	子育て応援の総合的なウェブサイト管理運営するとともに、より伝わりやすいサイト構成のため、過去の利用状況を分析して、季節ごとの特設サイトを作成し、アクセス件数の増加に努めた。併せて、SNSを活用した情報発信を継続的に行った。(平成30年度 毎月平均トップページアクセス件数 3,280件) また、名刺型PRツールの配布や駅構内広告等により利用促進に努めた。	子育て応援の総合的なウェブサイト管理運営するとともに、より伝わりやすいサイト構成を目指す。また、SNSを活用した情報発信を継続的に行う。	2,355	毎月平均トップページアクセス件数 15,000件	子ども未来課	
175		継続	子育て支援センターによる支援★	子育ての不安感を解消するため、身近な地域に設けられた子育て支援センターにおいて、乳幼児とその保護者が気軽に集い、相互交流でき、また、子育ての不安や悩みを相談できる場を提供します。								子ども未来課	
176		拡充	子育て支援センターの運営★	子育ての不安感等を解消するため、未就園児及びその保護者を対象に、子育てに関する相談、情報提供、親子の交流の場を提供するとともに様々なイベントを実施します。	子育て支援センター19か所を運営(中央子育て支援センター2か所、地域域子育て支援センター17か所)年間利用者延人数 216,910人 イベント等 1,032回/年	子育て支援センター19か所を運営(中央子育て支援センター2か所、地域域子育て支援センター17か所)年間利用者数 217,935人	子育て支援センター20か所を運営(中央子育て支援センター2か所、地域域子育て支援センター18か所)年間利用者数 212,869人	子育て支援センター19か所を運営(中央子育て支援センター2か所、地域域子育て支援センター17か所)	子育て支援センター21か所を運営(中央子育て支援センター2か所、地域域子育て支援センター19か所)	287,417	市内23か所で実施	子ども未来課	
177		拡充	子育て支援センターの整備★	市域全体の均衡と地域性、地域の子どもの数などを勘案し、子育て支援センターの設置を進めます。	子育て支援センター1か所を整備(子育て支援センター長田)市内19か所を運営	28年度は整備なし。29年度整備に向け協議・調整を行った。	子育て支援センター1か所を整備 市内20か所を運営	30年度は整備なし。31年度整備に向け、協議・調整を行った。	子育て支援センター2か所を整備 市内21か所を運営	—	23か所運営(31年度末までに新たに5か所整備)	子ども未来課	
178		継続	子ども未来サポーター・保育コーディネーター★(利用者支援事業)	地域の子育て支援センターに子ども未来サポーターを配置し、認定こども園、保育所をはじめとする子育て支援の利用全般について相談、情報提供を行います。また、各区の子育て支援課に保育コーディネーターを配置し、認定こども園、保育所等の利用申請等に関する相談、情報提供を行います。	子ども未来サポーター5か所配置 保育コーディネーター3か所配置	子ども未来サポーター9か所配置 保育コーディネーター3か所配置	子ども未来サポーター14か所配置 保育コーディネーター3か所配置	子ども未来サポーター13か所配置 保育コーディネーター3か所配置	子ども未来サポーター13か所配置 保育コーディネーター3か所配置	(子ども未来課分) 35,514 (幼保支援課分) —	子ども未来サポーター 23か所設置 保育コーディネーター 3か所設置	子ども未来課 幼保支援課 葵区子育て支援課 駿河区子育て支援課 清水区子育て支援課	
179		継続	親支援プログラムの実施	子育てに不安や悩みを持つ保護者を対象に、子育てに関する様々な講座を開催し、子育ての負担感や育児不安の軽減を図ります。								子ども未来課	
180		継続	「ノーバディ・パーフェクト」講座の開催	1980年代にカナダ保健省が開発した親支援・虐待予防プログラムで、ファシリテーターのもと、参加者が他人の意見や価値観を尊重・共有し合い、寄り添いながら、子育てにおける様々な悩み・不安への解決方法を見出し、講座を開催します。	2会場講座を開催(1開催6回)	2会場講座を開催(全6回の講座を1講座として実施。)	2会場講座を開催(1開催6回)	2会場講座を開催(1開催6回)	2会場講座を開催(1開催6回)	2会場講座を開催(1開催6回)	442	毎年度、2会場で講座を開催(週1回の全6回を1講座として実施)。	子ども未来課
181		継続	「子育てコーチング講座」の開催	子育てに不安や悩みを持つ保護者を対象にメンタルのコーチング講座を開催します。	2会場講座を開催(1開催2回)	2会場講座を開催(全2回の講座を1講座として実施。)	2会場講座を開催(1開催2回)	2会場講座を開催(1開催2回)	2会場講座を開催(1開催2回)	225	毎年度、2会場で講座を開催(1開催2回)。	子ども未来課	

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策2「子育て・親支援サービスの充実」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
関連事業												
182		継続	女性会館事業「子育て関連講座」の実施	市女性会館において、子育て支援に関する様々な講座を実施します。	「第二次性徴を迎える娘との接し方」、「パンぎんcafé」(3回)を実施。	「第二次性徴を迎える子どもとの接し方」、「夏を乗り切るタタ&楽ちん遊び場発見」、「ペンギン広場(5回)」を実施した。	・0～1歳児の母親の悩みに寄り添う講座「①子どもと絵本を楽しむヒント(2回)」②ママとベビーの骨盤エクササイズ(2回)」③遊び子育て(2回)」 ・子どもとの接し方のヒントを得る講座「自己肯定感を育む 子どもの褒め方・しかり方」を実施した。	・0～1歳児の母親の悩みに寄り添う講座「①赤ちゃん絵本を楽しむ(2回)」②ママとベビーの親子ピラティス(4回)」 ・未就学児の母親向け性教育講座「小学校入学前から始める カラダと性的話」を実施した。	女性会館事業(指定管理事業)において継続実施する。	指定管理料に含む	女性会館事業(指定管理事業)において毎年度継続実施。	男女参画・多文化共生課
183		継続	家庭教育学級の実施	子どもの保護者が家庭教育に必要な現代的課題等について学び、仲間をつくることにより、子どもたちの健やかな成長を促し、豊かな人間性を育むことを目的として実施します。	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち27生涯学習施設で家庭教育学級を実施、生涯学習推進課で10学級を実施。	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち28生涯学習施設で家庭教育学級を実施、生涯学習推進課で13学級を実施。	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち30生涯学習施設で家庭教育学級を実施、生涯学習推進課で15学級を実施。	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29生涯学習施設で家庭教育学級を実施、生涯学習推進課で11学級を実施。	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち28生涯学習施設で家庭教育学級を実施、生涯学習推進課で10学級を実施。	直営事業分1,016及び指定管理料の一部	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち26生涯学習施設で家庭教育学級を実施、生涯学習推進課で13学級を実施。	生涯学習推進課
184		継続	「しずおか子育てハンドブック」の作成・配布	子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブックを作成し、主に保健福祉センターで母子健康手帳交付時に配布します。	子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブック20,000部を作成し、主に保健福祉センター等で配布した。	子どものライフステージに合わせたページ組み換え等を行った、子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブック20,000部を作成し、主に保健福祉センター等で配布した。	子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブック20,000部を作成し、主に保健福祉センター等で配布した。また、より利用者にとって使いやすいものとするために当事者への意見聴取を行った。	子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブックについて、より利用者にとって使いやすいものとするためのリニューアルを行った。 乳幼児版、就学児版計20,000部を作成し、保健福祉センター等で配布した。	子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブックをプロポーザル方式により20,000部を作成し、主に保健福祉センター等で配布する。	1,599	20,000部作成・配布	子ども未来課
185	5-1	継続	子育てトーク事業	各地区の地区社会福祉協議会、主任児童委員等が中心となり、主に未就園児及びその保護者を対象に、親子の交流の場の提供、情報交換、子育て相談及び各種催し物等を実施します。	①地区社会福祉協議会との連絡調整 ②補助金交付事務 子育てトーク46地区68事業	①地区社会福祉協議会との連絡調整 ②補助金交付事務 子育てトーク47地区67事業	①地区社会福祉協議会との連絡調整 ②補助金交付事務 子育てトーク52地区71事業	①地区社会福祉協議会との連絡調整 ②補助金交付事務 子育てトーク52地区71事業	①地区社会福祉協議会との連絡調整 ②補助金交付事務 子育てトーク54地区78事業	2,390	54地区81事業	子ども未来課
186		継続	子育て広場事業 (あそび・子育ておしゃべりサロン)	認定こども園、保育所、幼稚園を開放し、地域の未就園児や保護者にふれあいや遊びの場を提供するとともに、育児に関する相談・講座等を実施します。	子育て広場事業 未就園児と保護者を対象に、幼稚園の施設などを使って親子遊びや幼稚園行事に参加できる「子育て広場」の開催、保護者が抱える乳幼児の発達や子育て、幼稚園教育などの悩みや相談に応じる「幼児教育相談」を実施する。 私立幼稚園19園で実施 子育て広場参加者 13,638人	(子育て広場事業)未就園児と保護者を対象に、幼稚園の施設などを使って親子遊びや幼稚園行事に参加できる「子育て広場」の開催、保護者が抱える乳幼児の発達や子育て、幼稚園教育などの悩みや相談に応じる「幼児教育相談」を実施した。 私立幼稚園19園で実施 子育て広場参加者 11,685人	(子育て広場事業) 未就園児と保護者を対象に、幼稚園の施設などを使って親子遊びや幼稚園行事に参加できる「子育て広場」の開催、保護者が抱える乳幼児の発達や子育て、幼稚園教育などの悩みや相談に応じる「幼児教育相談」を実施した。 私立幼稚園19園で実施 子育て広場参加者 13,840人	(子育て広場事業) 未就園児と保護者を対象に、幼稚園の施設などを使って親子遊びや幼稚園行事に参加できる「子育て広場」の開催、保護者が抱える乳幼児の発達や子育て、幼稚園教育などの悩みや相談に応じる「幼児教育相談」を実施した。 私立幼稚園19園で実施	(子育て広場事業) 未就園児と保護者を対象に、幼稚園の施設などを使って親子遊びや幼稚園行事に参加できる「子育て広場」の開催、保護者が抱える乳幼児の発達や子育て、幼稚園教育などの悩みや相談に応じる「幼児教育相談」を実施する。 私立幼稚園28園で実施	(子育て広場事業) 2,932	(子育て広場事業) 私立幼稚園19園で実施。	幼保支援課
					(あそび・子育ておしゃべりサロン) 未就園児と保護者を対象に全ての市立こども園及び、35園の私立保育園で、親子遊びや子育て支援、相互交流を目的として実施した。 公立こども園の参加者 10,967人(目標値 8,053人(H26実績値))	(あそび・子育ておしゃべりサロン) 未就園児と保護者を対象に全ての市立こども園及び、私立保育園で、親子遊びや子育て支援、相互交流を目的として実施した。 公立こども園の参加者 10,231人(目標値11,000人)	(あそび・子育ておしゃべりサロン) 未就園児と保護者を対象に全ての市立こども園及び、私立保育園で、親子遊びや子育て支援、相互交流を目的として実施した。 全市立こども園で実施。 全市立こども園参加者数8,340人	(あそび・子育ておしゃべりサロン) 未就園児と保護者を対象に全ての市立こども園及び、私立保育園で、親子遊びや子育て支援、相互交流を目的として実施する。 全市立こども園で実施。	(あそび・子育ておしゃべりサロン) 未就園児と保護者を対象に全ての市立こども園及び、私立保育園で、親子遊びや子育て支援、相互交流を目的として実施する。 新設のこども園や保育園、実施していない園に対して情報提供を行っていく。	(あそび・子育ておしゃべりサロン) 3,641	(あそび・子育ておしゃべりサロン) 全ての市立こども園及び多くの私立保育所で実施。	子ども未来課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策2「子育て・親支援サービスの充実」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
187		終了	カウンセリング講座の実施(H27終了)	日常での子ども・若者とのよりよい関わりに活用してもらうため、市民を対象にカウンセリング講座を開催し、カウンセリング理論や技術の普及を図ります。	8月に5コース実施。368人が参加。	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	延べ参加者数350人 参加者の講座満足度85%	青少年育成課
188		継続	子育て支援ヘルパー派遣事業	妊娠中や出産直後であるため、又は多子世帯であるため家事・育児を行うことが困難な家庭を対象として、子育て支援ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行うことにより、子育ての負担の軽減や育児不安の予防を図ります。	登録者数:266人	登録者数:254人	子育て支援ヘルパー派遣による家事の負担軽減と育児不安の予防 市政アンケートモニター調査の実施 登録者数:297人	子育て支援ヘルパー派遣による家事の負担軽減と育児不安の予防 登録者数:290人	子育て支援ヘルパー派遣による家事の負担軽減と育児不安の予防 登録者数:290人	1,584	登録者数:280人	子ども家庭課
189	1-5	継続	養育支援訪問事業★	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して、専門的資格を有する訪問員等がその家庭を訪問し、養育に関する指導・助言、家事援助などを行います。	訪問世帯数:20世帯	訪問世帯数:31世帯	訪問世帯数:26世帯	訪問世帯数:20世帯	支援の必要な家庭に継続して援助を行う。	3,745	訪問世帯数:39世帯	子ども家庭課
190		継続	児童手当の支給	次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的として、児童を養育する者に手当を支給します。 *平成22年4月分から平成24年3月分までは、「子ども手当」として支給。	現況届提出率:99.8%	現況届提出率:99%	現況届提出率:99%	児童手当受給者が支給を継続して受けられるよう現況届の提出督促を3回実施 現況届提出率:99%	児童手当受給者が支給を継続して受けられるよう現況届の提出督促を3回実施	10,210,027	現況届提出率:100%	子ども家庭課
191	4-1	継続	子育て短期支援事業★	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	市内3か所実施 利用者 延べ234人	市内3か所実施 利用者 延べ278人	市内3か所実施 利用者 延べ87人	市内3か所実施 利用者 延べ169人	市内3か所実施 利用者 延べ170人	1,003	市内3か所実施 利用者見込 延べ361人	子ども家庭課
再掲 (76)	1-3 1-5	継続	児童相談体制(児童相談所、家庭児童相談室等)の確保	児童相談所及び各区福祉事務所に設置している家庭児童相談室において、家庭、地域、関係機関等から子どもに関する様々な相談に応じるとともに子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、適切な支援を実施します。そのための人材育成や	児童相談所及び各区福祉事務所に設置している家庭児童相談室において、家庭、地域、関係機関等から子どもに関する様々な相談に応じるとともに子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、適切な支援を実施します。そのための人材育成や	児童相談所及び各区福祉事務所に設置している家庭児童相談室において、家庭、地域、関係機関等から子どもに関する様々な相談に応じるとともに子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、適切な支援を実施します。そのための人材育成や	児童相談所及び各区福祉事務所に設置している家庭児童相談室において、家庭、地域、関係機関等から子どもに関する様々な相談に応じるとともに子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、適切な支援を実施します。そのための人材育成や	児童相談所及び各区福祉事務所に設置している家庭児童相談室において、家庭、地域、関係機関等から子どもに関する様々な相談に応じるとともに子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、適切な支援を実施します。そのための人材育成や	児童相談所及び各区福祉事務所に設置している家庭児童相談室において、家庭、地域、関係機関等から子どもに関する様々な相談に応じるとともに子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、適切な支援を実施します。そのための人材育成や	児童相談所及び各区福祉事務所に設置している家庭児童相談室において、家庭、地域、関係機関等から子どもに関する様々な相談に応じるとともに子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、適切な支援を実施します。そのための人材育成や	児童相談所及び各区福祉事務所に設置している家庭児童相談室において、家庭、地域、関係機関等から子どもに関する様々な相談に応じるとともに子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、適切な支援を実施します。そのための人材育成や	児童相談所 子ども家庭課
再掲 (77)	1-3 1-4 1-5	継続	児童相談所の運営	児童相談所において、家庭や地域、その他機関等から、子どもに関する様々な相談に応じるとともに、子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、社会的養護が必要であると判断した場合、対象となる子どもに対して措置を行うなど、必要に応じた対応を行います。また、児童相談所職員の資質向上を図るため、アドバイザー等を活用し、人材育成に取り組みます。	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 46.9%	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 45.5%	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100%実施 ③里親委託率 44.2%	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100%実施 ③里親委託率 45.0%	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 50%	46,616	「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施 社会的養護の充実及び整備を行い里親委託率50%以上	児童相談所
再掲 (78)	1-3 1-5	継続	家庭児童相談室の運営	各区福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、子どもに関する様々な問題について、子ども、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	市内3か所、子どもに関する様々な相談に応じた。相談受付件数1,725件	市内3か所、子どもに関する様々な相談に応じた。成果 相談受付件数1,761件	市内3か所、子どもに関する様々な相談に応じた。成果 相談受付件数1,902件	市内3か所、子どもに関する様々な相談に応じた。成果 相談受付件数2,265件(見込)	目標どおり実施予定	627	市内3か所、子どもに関する様々な相談に応じる。相談受付件数1,500件	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策3「ひとり親家庭への支援」【静岡市ひとり親家庭等自立促進計画】

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業												
再掲 (119)	1-5 2-3	継続	ひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行うとともに、ひとり親家庭等にボランティアを派遣し学習支援を行います。	支援開催回数の平均は年46回、登録者135人、延べ2,750人の参加者で学習・生活支援事業を実施した。	学習支援6か所、生活支援2か所において支援回数の平均は年46回、登録者154人、延べ3,752人の参加者で実施した。	学習支援6か所、生活支援3か所において支援回数の平均は年46回、登録者157人、延べ4,184人の参加者で実施した。	学習支援の会場を4か所新設、学習支援10か所、生活支援3か所において実施した。	学習支援を10か所、生活支援を3か所において実施	23,945	実施か所ごとの支援開催回数：年50回	子ども家庭課
再掲 (81)	1-3 1-5	終了	児童養護施設、母子生活支援施設の子どもへの学習支援(H29終了)	児童養護施設や母子生活支援施設の小学生を対象として学習ボランティア等を派遣し学習を支援するとともに、児童養護施設の高校生を対象として学習塾の費用を助成します。	児童養護施設及び母子生活支援施設における開催平均回数 年33回	児童養護施設及び母子生活支援施設における開催平均回数104件 施設により事業の取組の有無がある。	児童養護施設及び母子生活支援施設における開催平均回数210件	(H29で終了) ※児童入所施設措置費に組込まれたため、施設側にて継続実施	(H29で終了) ※児童入所施設措置費に組込まれたため、施設側にて継続実施	(H29で終了) ※児童入所施設措置費に組込まれたため、施設側にて継続実施	各施設内での学習支援の開催回数：年50回	子ども家庭課 児童相談所
再掲 (122)	1-5	継続	母子家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の就業自立を支援するため、就業に役立つ資格取得のために各種講座を受講する場合の受講費用を助成するほか、看護師、保育士等の資格取得のため養成機関で修業する場合には修業期間中(上限3年間(国の基準は2年間))の生活費と賃貸住宅の費用(上限月25,000円)を支給します。	[支給件数] 自立支援教育訓練給付金5件 高等職業訓練促進給付金11件(延べ120月) 高等職業訓練修了支援給付金6件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者(約5,000人)宛てにチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・ハローワーク窓口にチラシを配置 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	[支給件数] 自立支援教育訓練給付金2件 高等職業訓練促進給付金12件(延べ130月) 高等職業訓練修了支援給付金5件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・ハローワーク窓口にチラシを配置 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	[支給件数] 自立支援教育訓練給付金9件 高等職業訓練促進給付金9件 高等職業訓練修了支援給付金2件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者宛てにチラシを送付 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	[支給件数] 自立支援教育訓練給付金14件 高等職業訓練促進給付金15件 高等職業訓練修了支援給付金6件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者宛てにチラシを送付 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	[支給件数] 自立支援教育訓練給付金13件 高等職業訓練促進給付金13件 高等職業訓練修了支援給付金3件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者宛てにチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	19,096	制度の認知度 75%	子ども家庭課
再掲 (123)	1-5	継続	ひとり親就業支援専門員による支援	ひとり親を対象に就業支援を専門に行う、就業支援専門員を配置し、ひとり親への就業支援・転職支援を行います。	就労支援専門員を配置 相談件数 103人(延べ609件)	就労支援専門員を配置し、就労支援を実施 相談件数 173件	就労支援専門員を配置し、就労支援を実施 相談件数324件	就労支援専門員を配置し、就労支援を実施	就労支援専門員を配置し、就労支援を実施	2,700	支援専門員による継続支援の実施	子ども家庭課
再掲 (124)	1-5	継続	ひとり親の学び直し支援	ひとり親の就業自立に結びつけるため、ひとり親の高卒資格取得費用を支援します。	[支給件数] 修了時 1件 合格時 1件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者(約5,000人)宛てにチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・ハローワーク窓口にチラシを配置 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	[支給件数] 実績なし [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・ハローワーク窓口にチラシを配置 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	[支給件数] 実績なし [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者宛てにチラシを送付 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	[支給件数] 各区1件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者宛てにチラシを送付 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	[支給件数] 各区1件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者宛てにチラシを送付 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	450	制度の認知度75%(継続実施)	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策3「ひとり親家庭への支援」【静岡市ひとり親家庭等自立促進計画】

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
再掲 (4)	1-1 1-5 2-1 4-1	継続	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	平成27年度の取組(みなし寡婦)に加え、多子世帯に対する軽減(第2子半額、第3子以上無料)における同時入所の条件を国の所得制限以上に拡大して廃止した。 対象世帯:450世帯	平成27年度の取組(みなし寡婦)に加え、多子世帯に対する軽減(第2子半額、第3子以降無料)における同時入所の条件を、国の所得制限以上に拡大している。 対象世帯:525世帯	平成27年度の取組を更に拡大し、第2子を半額、第3子以降無償(ひとり親世帯は第2子以降無償)とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となるお子様の年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施した。	平成27年度の取組を更に拡大し、第2子を半額、第3子以降無償(ひとり親世帯は第2子以降無償)とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となるお子様の年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施する。	—	希望していた事業が利用できなかった理由として、「利用料が高い」と回答した割合の減少(5.1% H25二ニズ調査)(継続実施)	幼保支援課
再掲 (24)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-2 5-3	継続	放課後児童クラブの利用者負担の軽減	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	552人に対して負担軽減を行った	804人に対して負担軽減を行った。	918人に対して負担軽減を行った。	1,050人に対して負担軽減を行った。	対象世帯の負担金軽減を適切に実施する。	41,327	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25二ニズ調査)(継続実施)	子ども未来課
関連事業												
192	1-5	継続	児童扶養手当の支給	父又は母と生計を一にしていない子どもが養育される家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図ります。(所得制限あり)	手当の支給・制度改正に係る周知 現況届に関するお知らせ送付・受付	現況届提出率 96.6% 手当の支給、制度改正に係る周知を実施	現況届提出率 96% 手当の支給、制度改正に係る周知を実施	手当の支給・制度改正に係る周知を実施 現況届に関するお知らせ送付・受付事務の実施	手当の支給・制度改正に係る周知を実施 現況届に関するお知らせ送付・受付事務の実施	2,295,140	現況届提出率 100%	子ども家庭課
193	1-5	継続	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭等に経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子どもの福祉を増進するため、修学資金、生活資金等の各種資金を貸付します。	母子及び父子並びに寡婦に対し、修学資金など12種類の貸付金の貸付けを実施した。(口座振込:毎月)	母子及び父子並びに寡婦に対し、修学資金など12種類の貸付金の貸付けを実施した。	母子及び父子並びに寡婦に対し、修学資金など12種類の貸付金の貸付けを実施した。	母子及び父子並びに寡婦に対し、修学資金など12種類の貸付金の貸付けを実施した。(口座振込:毎月)	母子及び父子並びに寡婦に対し、修学資金など12種類の貸付金の貸付けを実施する。(口座振込:毎月)	413,000	制度の認知度 75%	子ども家庭課
194	1-5	継続	母子家庭等医療費の助成	所得税非課税世帯の母子家庭の母子や父子家庭の父子、両親のいない子どもを対象に、母子家庭等の生活の安定と健康の保持を目的として、医療費を助成します。	現況届提出率 95.7%	現況届提出率 95.3%	・母子家庭等の医療費を助成 ・現況届に関するお知らせ送付・受付事務の実施 現況届提出率 94.8%	・母子家庭等の医療費を助成 ・現況届に関するお知らせ送付・受付事務の実施	・母子家庭等の医療費を助成 ・現況届に関するお知らせ送付・受付事務の実施	142,642	現況届提出率 100%	子ども家庭課
195		継続	母子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している母子家庭の状況、ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、自立と就業を支援します。	策定件数 64件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者(約5,000人)宛てにチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布	策定件数 57件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布	策定件数 28件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付	・プログラム策定員を配置し、児童扶養手当受給者の就労支援を実施。 ・認知度向上に向けた取組を実施。	・プログラム策定員を配置し、児童扶養手当受給者の就労支援を実施。 ・認知度向上に向けた取組を実施。	1,646	制度の認知度 75%	子ども家庭課
196		継続	母子家庭等就業・自立支援センター運営事業	母子家庭等の就業・自立を図るため、就業相談、職業紹介、就業支援講習会、特別相談会、養育費等の相談、養育費セミナー、就業支援セミナー等を実施します。	相談件数 1,013件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者(約5,000人)宛てにチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布	相談件数 2,188件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布	相談件数 2,772件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付	・就労相談・職業紹介等の一貫した就労支援を行うとともに、生活相談、養育費相談等を実施。 ・認知度向上に向けた取組を実施。	・就労相談・職業紹介等の一貫した就労支援を行うとともに、生活相談、養育費相談等を実施。 ・認知度向上に向けた取組を実施。	6,506	制度の認知度 75%(継続実施)	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策3「ひとり親家庭への支援」【静岡市ひとり親家庭等自立促進計画】

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
197		継続	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等の福祉の増進を図るため、生活援助(食事の世話、掃除など:1時間単位)や子育て支援(乳幼児の保育など:2時間単位)を行う家庭生活支援員を派遣します。(利用者負担あり。0円~1,800円)	登録家庭数 133家庭 利用回数 70回 述べ利用時間 1,476.5H [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者(約5,000人)宛てにチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布	登録者数 137人 登録家庭数 112家庭 派遣回数 307回 延べ利用時間 1,280H	登録家庭数 107家庭 派遣回数 381回 延べ利用時間 1,518H	・ひとり親家庭に、生活援助や子育て支援を行う家庭生活支援員を派遣した。 ・認知度向上に向けた取組を実施。	・ひとり親家庭に、生活援助や子育て支援を行う家庭生活支援員を派遣する。 ・認知度向上に向けた取組を実施。	2,030	登録者数 200人	子ども家庭課
198	1-5	継続	ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、子どもが悩みを気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣して、生活面での指導を行います。	利用回数 221回 述べ利用時間 1,340.5H 述べ児童数 316人 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者(約5,000人)宛てにチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布	利用回数 268回 延べ利用時間 1,407.5H [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布	利用回数 281回 延べ利用時間 1,435H [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付	ひとり親家庭の児童が気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣し、生活面での指導を行った。 ・認知度向上に向けた取組を実施。	ひとり親家庭の児童が気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣し、生活面での指導を行う。 ・認知度向上に向けた取組を実施。	1,547	制度の認知度:75%(継続実施)	子ども家庭課
199		継続	母子生活支援施設措置事業	保護を必要とする配偶者のない女子等やその子どもを母子生活支援施設に入所させ、自立に向けて生活を支援します。	市内外ほ施設の入所世帯 延べ277世帯	児童福祉法第23条の規定により実施する母子生活支援施設への入所措置 延べ 233世帯	児童福祉法第23条の規定により実施する母子生活支援施設への入所措置 延べ 182世帯	児童福祉法第23条の規定により実施する母子生活支援施設への入所措置を行った。 延べ 216世帯	児童福祉法第23条の規定により実施する母子生活支援施設への入所措置	66,568	市内外の施設で実施 利用世帯 延べ200世帯/年	子ども家庭課
再掲 (244)	1-5	継続	ひとり親家庭への家計相談事業(H29新規)(H29終了)	ひとり親家庭を対象としたファイナンシャルプランナーによる個別相談会を行います。	(H29新規)	(H29新規)	家計相談の実施 相談件数 44件	(H29終了) ※ファイナンシャルプランナーズ協会静岡支部主催相談会への紹介	(H29終了)	(H29終了)	家計相談の継続実施	子ども家庭課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策1「多様な保育ニーズに対応するための支援」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業												
再掲 (1)	1-1 2-1	継続	認定こども園、幼稚園、保育所等における教育・保育★	全ての子どもに質の高い幼児期の教育・保育を提供できるよう、第5章の計画に沿って教育・保育の量の確保と質の向上に取り組みます。								子ども未来課 幼保支援課 こども園課
再掲 (2)	1-1 2-1	継続	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	認定こども園移行支援：定員増117人 認定こども園等の新設：定員増210人 既存保育施設：定員増80人 小規模保育事業等の新設：定員増108人	認定こども園移行支援：定員増180人 認定こども園等の新設：定員増190人 既存保育施設：定員増90人 小規模保育事業等の新設：定員増138人	認定こども園移行支援：定員増501人 認定こども園等の新設：定員増750人 既存保育施設：定員増135人 小規模保育事業等の新設：定員増126人	認定こども園移行支援：定員増9人 認定こども園等の新設：定員増90人 既存保育施設：定員増10人 小規模保育事業等の新設：定員増132人	841,069	認定こども園移行支援：定員増783人 認定こども園等の新設：定員増1,270人 既存保育施設：定員増381人 小規模保育事業等の新設：定員増552人	子ども未来課	
再掲 (3)	1-1 2-1	継続	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	市立こども園、待機児童園、病児病後児保育室における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。	市立こども園、待機児童園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。	市立こども園、待機児童園、病児病後児保育室における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。	市立こども園、待機児童園、病児病後児保育室における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。	(幼保支援課分) 16,682,686 (こども園課分) 1,845,866	認定こども園数 130園程度	子ども未来課 幼保支援課 こども園課	
再掲 (4)	1-1 1-5 2-1 3-3	継続	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	平成27年度の取組(みなし寡婦)に加え、多子世帯に対する軽減(第2子半額、第3子以上無料)における同時入所の条件を国の所得制限以上に拡大して廃止した。 対象世帯：450世帯	平成27年度の取組(みなし寡婦)に加え、多子世帯に対する軽減(第2子半額、第3子以降無料)における同時入所の条件を、国の所得制限以上に拡大している。 対象世帯：525世帯	平成27年度の取組を更に拡大し、第2子を半額、第3子以降無償(ひとり親世帯は第2子以降無償)とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となるお子様の年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施した。	平成27年度の取組を更に拡大し、第2子を半額、第3子以降無償(ひとり親世帯は第2子以降無償)とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となるお子様の年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施する。	希望していた事業が利用できなかった理由として、「利用料が高い」と回答した割合の減少(5.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	幼保支援課	
200		継続	待機児童園での保育★	年度途中において、保育が必要であるにもかかわらず、入所を希望するこども園等の定員超過等により入所できない0、1、2歳児を待機児童園で一時的に預かります。(一時預かり及び小規模保育)	市内で3か所(各区1か所)を運営し、小規模保育及び一時預かりにて、0～2歳児を受け入れた。	市内で3か所(各区1か所)を運営し、小規模保育及び一時預かりにて、0～2歳児を受け入れた。	市内で3か所(各区1か所)を運営し、小規模保育及び一時預かりにて、0～2歳児を受け入れた。	市内で3か所(各区1か所)を運営し、小規模保育及び一時預かりにて、0～2歳児を受け入れた。	市内で3か所(各区1か所)を運営し、小規模保育及び一時預かりにて、0～2歳児を受け入れる。	17,939	3か所(各区1か所)	こども園課
201		継続	延長保育事業★	保護者の就労形態の多様化、長時間の勤務等に対応するため、通常の保育時間を超えて概ね午後7時までの延長保育を実施し、子育てと就労の両立を支援します。	受入した子どもの数4,828人(公立園1,960人 私立園2,868人)	受入した子どもの数4,946人(公立園2,116人 私立園2,830人)	受入した子どもの数5,460人(公立園:2,106人 私立園:3,354人)	受入した子どもの数5,570人	受入した子どもの数5,612人	※私立保育園等補助金分 77,020人	受入をする子どもの数 5,612人(H29目標値見直し)	幼保支援課 こども園課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策1「多様な保育ニーズに対応するための支援」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度 末目標値	担当課
再掲 (19)	1-2 1-5 2-3 5-2 5-3	継続	放課後子ども対策★	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができるよう、第5章の計画に沿って放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充や、一体的実施に取り組みます。								子ども未来課 教育総務課
再掲 (20)	1-2 1-5 2-3 5-2 5-3	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。また、準備ができたところから、順次、午後7時までの延長に取り組みます。	市内76か所の児童クラブ運営を実施した。	市内75か所の児童クラブ運営を実施した。	市内78か所(126室)での児童クラブ運営を実施した。	市内78か所(141室)での児童クラブ運営を実施した。	市内79か所(163室)での児童クラブ運営を実施する。	889,747	175室の運営 ※受入可能人数 6,064人	子ども未来課
再掲 (21)	1-2 2-3 5-2 5-3	拡充	放課後児童クラブの整備★	平成31年度のニーズ量に対応できるよう平成27年度から5年間で順次拡充していきます。	市内11か所(445名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内14か所(550名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内13か所(15室、450名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内16か所(22室、665名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内13か所(15室、475名分)の児童クラブ整備を実施する。	463,738	整備後クラブ室数 175室	子ども未来課
再掲 (22)	1-2 1-5 2-3 5-2 5-3	拡充	放課後子ども教室推進事業★	市立小学校の全児童を対象とし、全小学校に順次整備を進めます。放課後に小学校の施設を利用して、各種体験活動や地域の人・異学年の児童との交流、学習支援などの活動を、地域の方と共に行います。様々な活動や学びを通して、子ども達の自主性や社会性、創造性をはくみみます。	①新規校8校を加えた21校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校4校を加えた25校で放課後子ども教室を実施した。 ②研修会を年2回(安全管理、子どもとの関わり方等)実施し、運営スタッフのスキル向上に取り組んだ。	①新規校8校を加えた33校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校11校を加えた44校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校32校を加えた76校で放課後子ども教室を実施する。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施する。	113,856	市立小学校全86校で放課後子ども教室を開設し、事業を実施する。	教育総務課
再掲 (23)	1-2 2-3 5-2 5-3	拡充	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	放課後子ども教室新規開設校のうち6校で、総合的な放課後子ども対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	放課後子ども教室新規開設校4校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体的実施を開始した。(一体型校10校)	放課後子ども教室新規開設校8校のうち7校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	放課後子ども教室新規開設校11校全校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	放課後子ども教室新規開設校32校のうち31校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始する。	—	69校での実施	子ども未来課 教育総務課
再掲 (24)	1-2 1-5 2-3 3-3 5-2 5-3	継続	放課後児童クラブの利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	552人に対して負担軽減を行った	804人に対して負担軽減を行った。	918人に対して負担軽減を行った。	1,050人に対して負担軽減を行った。	対象世帯の負担金軽減を適切に実施する。	41,327	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	子ども未来課
再掲 (25)	1-2 2-3 5-2 5-3	継続	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	市民の多様なニーズに応えるとともに、保護者負担を軽減するため、民間事業者による児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	民間事業者2団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者3団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者4団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者6団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者6団体に対して、運営費補助を行う。	44,063	民間児童クラブ補助クラブ数10クラブ ※利用者数 200人	子ども未来課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策1「多様な保育ニーズに対応するための支援」

No	再掲 場所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
202		継続	一時預かり事業★	保護者の病気等により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、認定こども園、幼稚園その他の場所において、一時的に預かりを実施します。	幼稚園利用 286,865人 その他利用 50,303人 (内訳) 認定こども園:10,178人 私立保育所等:15,216人 センター:14,667人 待機児童園:10,242人	幼稚園利用 181,124人 その他利用 51,350人 (内訳) 認定こども園:11,099人 私立保育所等:12,861人 センター:15,113人 待機児童園:12,277人	幼稚園利用:231,332人 その他利用:48,505人 (内訳) 認定こども園:10,260人 私立保育所等:13,862人 中央子育て支援センター: 14,058人 待機児童園:10,325人	幼稚園利用 170,258人 その他利用 69,430人 (内訳) 認定こども園・私立保育所 等:27,374人 中央子育て支援センター: 14,420人 待機児童園:27,636人	幼稚園利用 168,997人 その他利用 69,430人 (内訳) 認定こども園・私立保育所 等:27,374人 中央子育て支援センター: 14,420人 待機児童園:27,636人	172,846 ※私立保育園等補助金分	幼稚園利用 168,977人(延べ) その他利用 69,430人(延べ) ※その他利用 認定こども園、私立保育 所、中央子育て支援セン ター、待機児童園(H29目標 値見直し)	子ども未来課 幼保支援課 こども園課
203	5-1	継続	ファミリー・サポート・センター事業★	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員(おねがい会員)と援助を行いたい会員(まかせて・どっちも会員)との連絡・調整や、援助者への講習等を行い、会員の相互援助を支援します。	利用件数増加及びまかせて会員等増加に向け、事業周知及び講習会開催等に取り組んだ。	会員数 1,044人 まかせて・どっちも会員講習会 4回 会員交流会 2回	会員数 1,061人 まかせて・どっちも会員講習会 4回 会員交流会 3回	まかせて会員数 1,080人 まかせて・どっちも会員講習会 4回 会員交流会 3回	まかせて会員数 1,100人 まかせて・どっちも会員講習会 3回 会員交流会 1回	18,890	会員数 1,400人 まかせて・どっちも会員講習会 4回 会員交流会 4回	子ども未来課
204		継続	緊急サポートセンター事業★	病氣中又は病氣の回復期にある子どもの保育や緊急的な預かりなどを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員(おねがい会員)と援助を行いたい会員(まかせて・どっちも会員)との連絡・調整等を行うことで、会員の相互援助を支援します。	利用件数増加及びまかせて会員増加に向け、事業周知及び講習会開催等に取り組んだ。	まかせて会員数 209人	まかせて会員数 212人	まかせて会員 200人	まかせて会員 210人	9,300	まかせて会員数 242人	子ども未来課
205		継続	病児・病後児保育事業★	子どもが病氣中若しくは病氣の回復期であり、集団保育が困難な期間に、その子どもの一時預かりを行い、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	市内2カ所(葵区・清水区)で実施した。	平成28年度から駿河区での設置運営を開始し、各区1カ所ずつ、計3カ所にて実施した。	平成28年度から駿河区での設置運営を開始し、各区1カ所ずつ、計3カ所にて実施した。	市内3カ所(各区1カ所)で実施した。	市内3カ所(各区1カ所)で実施する。	29,118	3カ所(各区1カ所)	こども園課
206		継続	保育士確保対策事業★	保育士等の人材確保のため、保育士・保育所支援センターを設置して求職者と求人者のマッチングを行うほか、潜在保育士等の再就職を支援します。	年間マッチング件数28件 就職説明会 年1回 潜在保育士再就職支援研修年2回	年間マッチング件数44件 就職説明会 合同2回、出張3回 潜在保育士再就職支援研修年2回	年間マッチング件数 49件 就職説明会 合同2回、出張3回 潜在保育士再就職支援研修会 年2回	年間マッチング件数 前年度以上 就職説明会 合同2回、出張3回 潜在保育士再就職支援研修会 年2回	年間マッチング件数 前年度以上 就職説明会 合同2回、出張5回 潜在保育士再就職支援研修会 年3回	5,700	年間マッチング件数16件 就職説明会 年1回 潜在保育士再就職支援研修年2回	幼保支援課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策1「多様な保育ニーズに対応するための支援」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度 末目標値	担当課
関連事業												
再掲 (129)	2-1	継続	幼稚園教諭免許・保育士資格併有促進事業★	保育教諭の確保のため、幼稚園教諭免許・保育士資格のどちらかを有する教育・保育従事者に対し、もう片方の免許・資格を取得するための費用を助成します。	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成。 (幼保支援課分) 補助金交付:20園 47人(幼稚園免許38人・保育士資格9人) (こども園課分) 対象となる351人のうち66人が、もう一方を取得した。	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成した。 (幼保支援課分) 補助金交付: ・免許取得19人(幼稚園11人、保育士8人) (こども園課分) 補助金交付: ・免許取得66人(幼稚園64人、保育士2人) ・免許更新123人	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成した。 (幼保支援課分) 補助金交付:28人 (こども園課分) 補助金交付: ・免許取得50人 ・免許更新151人	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成した。 (幼保支援課分) 補助金交付:52人 (こども園課分) 補助金交付: ・免許取得52人 ・免許更新214人	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成する。 (幼保支援課分) 補助金交付:53人 (こども園課分) 補助金交付: ・免許取得85人 ・免許更新86人	(幼保支援課分) 1,935 (こども園課分) 9,655	幼保連携型認定こども園における基準配置上の職員の資格併有率100%	幼保支援課 こども園課
再掲 (191)	3-2	継続	子育て短期支援事業★	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	市内3か所を実施 利用者 延べ234人	市内3か所を実施 利用者 延べ278人	市内3か所を実施 利用者 延べ87人	市内3か所を実施 利用者 延べ169人	市内3か所を実施 利用者 延べ170人	1,003	市内3か所を実施 利用者見込 延べ361人	子ども家庭課
再掲 (131)	2-1	終了	事業所内保育施設設置費助成事業(H27終了)	子育て等による離職者の減少や、女性が活躍できる環境整備を推進するため、事業所内保育施設を設置する企業に対し助成金を支給します。	保育所設置企業 0社	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	助成金支給1件	商業労政課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策2「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業												
207		終了	ワーク・ライフ・ バランス啓発事 業(H27終了)	一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任や生産性の向上に努めるとともに、家庭や地域生活などにおいても多様な生き方が選択できるような社会を実現するため、講演会やシンポジウムなどの啓発事業を開催します。	ワーク・ライフ・バランスシンポジウム(日時 平成27年11月20日(金)、会場 アゴラ静岡)を開催した。	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	毎年度、ワーク・ライフ・バランス推進のための事業(講演会等)を年1回以上開催する。	男女参画・多文化共生課 子ども未来課 商業労政課
関連事業												
208		継続	情報誌「バザ バ」の発行	地域社会や事業所、学校における男女共同参画の推進に関する情報を取り上げ、市民生活における男女共同参画について啓発を進めるため、情報誌「バザバ」を年2回発行します。	男性の生き方、職業選択をテーマに年2回発行を行った。	女性視点での防災、外国人から学ぶ多様な生き方をテーマに年2回発行した。	様々な働き方、男性の家事参画をテーマに年2回発行した(男性の家事参画をテーマにした30号は3月に発行済み)。	避難所生活、市民意識調査をテーマに年2回発行見込み(市民意識調査をテーマにした32号は3月発行予定)。	年2回発行予定	399	年2回発行	男女参画・多文化共生課
209		継続	ワーク・ライフ・ バランス啓発 キャンペーン	各区役所等にパネルを展示し、経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図ります。ワーク・ライフ・バランスの一環として(公財)静岡市勤労者福祉サービスセンター(ジョイブ静岡)及び勤労者福祉センターの紹介を行い、利用者の増加を図ります。	葵・清水区役所および静岡中央子育て支援センターにおいて、パネル展示を行った。	特集サイト「いきいきワークスタイル通信」を開設し、平成28年度受賞企業を含む28社の取組内容の周知を行い、チラシによる周知を行った。	平成29年度受賞企業(8社)の取組を取材し、特集サイトへの掲載及びチラシによる周知を行った。	平成30年度受賞企業の取組を取材し、特集サイトへの掲載により周知を行った。	平成31年度受賞企業の取組を取材し、特集サイトへの掲載により周知を行う。	770	継続して実施。各区役所と、その他施設でパネル展示を実施する。	商業労政課
210		継続	多様な人材の 活躍応援事業 所表彰事業	女性をはじめとした多様な人材の活躍を応援し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を積極的に推進している市内事業所を表彰するとともに、その取組内容を市HP等で広く紹介します。	表彰事業所 9社	表彰事業所 5社	表彰事業所 8社	表彰企業 5社	表彰企業5社以上	457	表彰事業所数5社以上	商業労政課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」

基本施策3「男性の子育てへの参加推進」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業												
211		継続	子育てパパトーク事業	普段子どもと触れ合う機会が少ない又は子育てに携わっていない父親が、子どもと一緒に参加し、親子で遊び、ふれあうとともに、子育てに関する情報提供や子育て相談も実施し、母親の子育ての軽減や父親同士の交流、男性の子育てを推進します。	4地区4事業	4地区4事業	4地区4事業	4地区4事業	6地区6事業	180	9地区9事業	子ども未来課
関連事業												
212		継続	女性会館事業「男性の育児参加」に関する事業の実施	市女性会館において、男性の育児参加に関する事業を実施します。	主催講座1講座(カジダン・イクメンフォトコンテスト)、協働講座1講座(ボからの子育て！答えはここに)を実施した。	主催講座1講座(カジダン・イクメンフォトコンテスト)を実施した。	男性の育児参加に関する事業として、主催講座1講座(パパと作ろう！ママへのクリスマスプレゼント)を実施した。	主催講座「男性のためのアサーティブ・トレーニング」を実施した。	女性会館事業(指定管理事業)において継続実施する。	指定管理料に含む	女性会館事業(指定管理事業)において毎年度継続実施。	男女参画・多文化共生課
213		継続	「父親のワーク・ライフ・バランス」(父親向けハンドブック)の配布	仕事と家庭(子育て)の両立には父親の協力が必要であるため、父親の子育てへの関わり方・役割などを掲載した啓発冊子「父親のワーク・ライフ・バランス」を各種イベントの際に配布します。	「父親のワーク・ライフ・バランス」(父親向けハンドブック)2,000部を作成し、関係機関等を通じて市民向けに配布した。	「父親のワーク・ライフ・バランス」(父親向けハンドブック)を希望者に対して追加配布した。	「父親のワーク・ライフ・バランス」(父親向けハンドブック)を希望者に対して追加配布した。	静岡市版パパのためのリーフレットを作成し、認定こども園・幼稚園等を通じて市民向けに配布した。	静岡市版パパのためのリーフレットを希望者に対して追加配布するとともに、他の媒体(SNSや子育てハンドブック)に掲載し、広く啓発を実施する。	—	最新版を作成し、毎年度、関係機関や各種イベント時に配布	子ども未来課

施策目標5「地域全体で子ども子育て家庭を支える環境づくり」

基本施策1「地域における子育て支援活動の促進」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標 値	担当課
重点事業												
214		継続	静岡市子育て支援団体連絡会の運営	市内の子育て支援活動を行う子育てサークル、NPO法人、企業などの団体や個人等からなる連絡会を運営し、相互理解、情報交換、活動の連携を進めることで、地域における子育て支援活動を促進します。	連絡会を開催。(年3回)	連絡会を3回開催した 会員数61団体	連絡会を3回開催した。 会員数69団体	連絡会を3回開催した。 会員数72団体	連絡会を3回開催 会員数75団体	—	毎年度、連絡会を開催。 会員数75団体	子ども未来課
再掲 (185)	3-2	継続	子育てトーク事業	各地区の地区社会福祉協議会、主任児童委員等が中心となり、主に未就園児及びその保護者を対象に、親子の交流の場の提供、情報交換、子育て相談及び各種催し物等を実施します。	①地区社会福祉協議会との連絡調整 ②補助金交付事務 子育てトーク46地区68事業	①地区社会福祉協議会との連絡調整 ②補助金交付事務 子育てトーク47地区67事業	①地区社会福祉協議会との連絡調整 ②補助金交付事務 子育てトーク52地区71事業	①地区社会福祉協議会との連絡調整 ②補助金交付事務 子育てトーク52地区71事業	①地区社会福祉協議会との連絡調整 ②補助金交付事務 子育てトーク54地区78事業	2,390	54地区81事業	子ども未来課
215		継続	子育てサポーターの育成	NPO法人との協働により、「子育てサポーター養成講座」を開催し、地域で活動する子育てボランティアの養成を行うとともに、講座修了者に対して、研修会等を実施します。	「子育てサポーター養成講座」(全10回)及び「子育てサポーター研修会」を開催した。	平成28年9月から平成29年2月の間において、「子育てサポーター養成講座」10回及び「子育てサポーター研修会」を開催。 受講申込24人中17人が受講修了。 約半数の修了生が各子育て支援関係機関にてボランティアとして活動の見込み。	平成29年9月から平成30年2月の間に子育てサポーター養成講座(10回)及び「子育てサポーター研修会」を開催。 受講申込38人中33人が受講修了。 修了生の多くが団体会員として活動に参加、または子育て支援団体を立ち上げて、市内で活動する見込み。	平成30年9月から平成31年2月の間に子育てサポーター養成講座(10回)及び「子育てサポーター研修会」を開催。 修了生の多くが団体会員として活動に参加、または子育て支援団体を立ち上げて、市内で活動する見込み。	平成31年9月から平成32年2月の間に子育てサポーター養成講座(10回)及び「子育てサポーター研修会」を開催。	739	毎年度、「子育てサポーター養成講座」(全10回)及び「子育てサポーター研修会」を開催。	子ども未来課
再掲 (203)	4-1	継続	ファミリー・サポート・センター事業★	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員(おねがい会員)と援助を行いたい会員(まかせて・どっちも会員)との連絡・調整や、援助者への講習等を行い、会員の相互援助を支援します。	利用件数増加及びまかせて会員等増加に向け、事業周知及び講習会開催等に取り組んだ。	会員数 1,044人 まかせて・どっちも会員講習会4回 会員交流会 2回	会員数 1,061人 まかせて・どっちも会員講習会4回 会員交流会 3回	まかせて会員数 1,080人 まかせて・どっちも会員講習会4回 会員交流会 3回	まかせて会員数 1,100人 まかせて・どっちも会員講習会3回 会員交流会 1回	18,890	会員数 1,400人 まかせて・どっちも会員講習会 4回 会員交流会 4回	子ども未来課
関連事業												
216		継続	母親クラブの育成	子どもの健全育成を図る母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図るため、各母親クラブに対して運営費の一部を助成します。	市内全クラブ数 8クラブ	市内全7団体へ補助金を交付した。	市内全7団体へ補助金を交付した。	団体数を維持し、各クラブ活動の充実を図った。	市内全5団体へ補助金を交付する。	765	各クラブの活動の充実を図る	子ども未来課
217		継続	「こどもみらいプロジェクト」イベントへの参加	静岡新聞・静岡放送が主催(静岡市後援)するイベントで、地域団体や企業等も参加して、子育てに関する情報発信、ネットワークづくりなどを目的とし、ステージでの催しや各ブースにて様々な取組や情報提供を行います。	「こどもみらいプロジェクト」にブース出展し、子育てに関する情報発信・情報提供を行った。	平成28年10月8日(土)、9日(日)の2日間に渡り、出張子育て支援センターを運営。 子育て支援情報の提供や子育てに関する相談の受付等を実施した。	平成29年10月7日(土)、8日(日)の2日間に渡り、出張子育て支援センターを運営。 子育て支援情報の提供や子育てに関する相談の受付等を実施した。	平成30年10月6日(土)、7日(日)の2日間に渡り、子ども未来サポーターによる相談コーナーや情報発信のコーナーを設置。 子育て支援情報の提供や子育てに関する相談の受付等を実施した。	開催日に合わせて出張子育て支援センターを開設予定。 子育て支援に関する情報の提供や、子育て相談等を実施する。	—	静岡市ブースにおいて、子育てに関する情報提供、親子遊び等を提供する。	子ども未来課
218		継続	しずおか子育て優待カード事業	18歳未満の子どものいる「子育て世帯」と妊娠中の方に「しずおか子育て優待カード」を配付し、子ども同伴で優待カードを提示すると、協賛店舗の「応援サービス」が受けられます。	市内協賛店舗数 774件	市内協賛店舗数 812件	市内協賛店舗数 799件	市内協賛店舗数 821件 (1月末現在)	市内協賛店舗数 1,000件	—	市内協賛店舗数 1,000件	子ども未来課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」

基本施策1「地域における子育て支援活動の促進」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標 値	担当課
219		継続	児童福祉週間 啓発事業	児童福祉の理念の周知を図るとともに、市民の児童に対する理解と認識を深め、児童愛護の責任を自覚するよう強調することを目的として、毎年5月5日から1週間を「児童福祉週間」と定められており、啓発活動を実施します。	静岡駅地下道看板の設置等、周知啓発活動を実施した。	庁舎への懸垂幕の設置、静岡駅地下道へ看板を設置し周知を図った。	庁舎への懸垂幕の設置、静岡駅地下道への看板の設置、県との共同街頭キャンペーンにより、周知・啓発活動を行った。	庁舎への懸垂幕の設置により、周知・啓発活動を行った。	庁舎への懸垂幕の設置により、周知・啓発活動を実施する。	—	街頭キャンペーン、広報紙掲載、看板設置等、周知・啓発活動を実施する。	子ども未来課
220		継続	子育てサークル の育成	子育て家庭の不安や悩みを解消する場を提供し、子育てしやすい環境をつくるため、地域で活動する子育てサークルの運営費の一部を助成します。	4サークルへの補助金交付を実施した。	5団体、5事業に対し、補助金を交付した。	5団体、5事業に対し、補助金を交付した。	3団体、3事業に対し、補助金を交付した。	14団体への補助金交付を行い、地域の子育て環境の向上を図る。	420	20事業	子ども未来課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策2「地域における子どもの健全育成活動の促進」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業												
再掲 (19)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-3	継続	放課後子ども対策★	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができるよう、第5章の計画に沿って放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充や、一体的実施に取り組みます。								子ども未来課 教育総務課
再掲 (20)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-3	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。また、準備ができたところから、順次、午後7時までの延長に取り組みます。	市内76か所の児童クラブ運営を実施した。	市内75か所の児童クラブ運営を実施した。	市内78か所(126室)での児童クラブ運営を実施した。	市内78か所(141室)での児童クラブ運営を実施した。	市内79か所(163室)での児童クラブ運営を実施する。	889,747	175室の運営 ※受入可能人数 6,064人	子ども未来課
再掲 (21)	1-2 2-3 4-1 5-3	拡充	放課後児童クラブの整備★	平成31年度のニーズ量に対応できるように平成27年度から5年間で順次拡充していきます。	市内11か所(445名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内14か所(550名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内13か所(15室、450名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内16か所(22室、665名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内13か所(15室、475名分)の児童クラブ整備を実施する。	463,738	整備後クラブ室数 175室	子ども未来課
再掲 (22)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-3	拡充	放課後子ども教室推進事業★	市立小学校の全児童を対象とし、全小学校に順次整備を進めます。放課後に小学校の施設を利用して、各種体験活動や地域の人・異学年の児童との交流、学習支援などの活動を、地域の方と共に行います。様々な活動や学びを通して、子ども達の自主性や社会性、創造性をはぐくみます。	①新規校8校を加えた21校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校4校を加えた25校で放課後子ども教室を実施した。 ②研修会を年2回(安全管理、子どもとの関わり方等)実施し、運営スタッフのスキル向上に取り組んだ。	①新規校8校を加えた33校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校11校を加えた44校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校32校を加えた76校で放課後子ども教室を実施する。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施する。	113,856	市立小学校全86校で放課後子ども教室を開設し、事業を実施する。	教育総務課
再掲 (23)	1-2 2-3 4-1 5-3	拡充	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	放課後子ども教室新規開設校のうち6校で、総合的な放課後子ども対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	放課後子ども教室新規開設校4校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。(一体型校10校)	放課後子ども教室新規開設校8校のうち7校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	放課後子ども教室新規開設校11校全校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	放課後子ども教室新規開設校32校のうち31校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	—	69校での実施	子ども未来課 教育総務課
再掲 (24)	1-2 1-5 2-3 3-3 4-1 5-3	継続	放課後児童クラブの利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	552人に対して負担軽減を行った	804人に対して負担軽減を行った。	918人に対して負担軽減を行った。	1,050人に対して負担軽減を行った。	対象世帯の負担金軽減を適切に実施する。	41,327	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	子ども未来課
再掲 (25)	1-2 2-3 4-1 5-3	継続	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	市民の多様なニーズに応えるとともに、保護者負担を軽減するため、民間事業者による児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	民間事業者2団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者3団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者4団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者6団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者6団体に対して、運営費補助を行う。	44,063	民間児童クラブ補助クラブ数10クラブ ※利用者数 200人	子ども未来課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策2「地域における子どもの健全育成活動の促進」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
221		継続	世代間交流の推進	子どもが地域の乳児や高齢者等と世代を越えて交流できる機会を提供し、地域ぐるみで子どもたちの健全育成に取り組みます。								子ども未来課 生涯学習推進課
222		継続	青少年・乳児ふれあい促進事業	地域の子育て支援拠点施設である地域子育て支援センターや保健福祉センター、学校等の協力を得て、小学生高学年や中学生、高校生が、乳児とその保護者との交流や触れ合いを通して、命の尊さや子育てのすばらしさを体験します。	児童館11館で実施 中学校3校で実施	児童館11館で実施	児童館11館で実施	児童館11館で実施	児童館12館で実施	(226,842の一部)	全児童館で継続実施(予定数12館) 児童館の無い地区の小中学校3校で実施	子ども未来課
223		継続	世代間交流事業	地域の高齢者や自治会、市民団体と子どもが遊びやレクリエーション、イベントなどを通じて交流する世代間交流事業、施設まつり等を実施します。	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で施設まつりや世代間交流事業等を実施	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で施設まつりや世代間交流事業等を実施	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で施設まつりや世代間交流事業等を実施	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で施設まつりや世代間交流事業等を実施	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で施設まつりや世代間交流事業等を実施	(指定管理料の一部)	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で施設まつりや世代間交流事業等を実施	生涯学習推進課
関連事業												
224		継続	ガイドボランティア	ガイドボランティアとして、園内のスポットガイド及びふれあいコーナーでの補助を行います。 ・活動時間：土曜、日曜、祝日(通年) ・活動条件：18歳以下は保護者の許可、小学生以下は保護者の同伴が必要	ボランティアの1人あたりの年間活動回数11回 (登録ボランティア数約150人)	ボランティアの1人あたりの年間活動回数11回 (登録ボランティア数107人)	ボランティアの1人あたりの年間活動回数12.4回 (登録ボランティア数約102人)	ボランティアの1人あたりの年間活動回数16.3回 (登録ボランティア数約116人)	ボランティアの1人あたりの年間活動回数10回 (登録ボランティア数約116人)	(一財)静岡市動物園協会が公益事業として費用を支出	ボランティアの1人あたりの年間活動回数10回 (登録ボランティア数は約150人)	日本平動物園
225		継続	高齢者社会参加促進事業	まちづくり推進事業の一環として、清水区の19団体(蒲原・由比地区を除く)が主体となり、自治会内の高齢者をはじめ児童・生徒・一般へ呼びかけ、どんと焼き、グラウンドゴルフ大会、輪投げ大会、地区祭り等の事業を実施することにより、高齢者の社会参加を促すとともに世代間交流を行います。	18団体に交付	17団体に交付	19団体に交付	18団体に交付	19団体に交付	1,387	地域活動への参加を促進し、三世代交流の機会の場として、他事業とのさらなる連携・検討を図る。	高齢者福祉課
226		継続	簡易児童館の運営助成	児童の健全育成や地域児童のコミュニティ活動の増進を目的として、市が自治会等に無償貸与し、維持管理について補助金を交付します。	運営助成 5館	運営助成 5館	運営助成 5館	運営助成 5館	運営助成 5館	250	運営助成 5館	子ども未来課
227		継続	青少年健全育成団体の活動への支援	地域や学校、家庭が連携した地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、地域住民の意識と関心を高めつつ、青少年の健全育成を図るため、各地域の健全育成団体へ補助金を交付します。	静岡・清水全地区での健全育成大会開催 ・静岡地区全27地区中26地区開催 ・清水地区全21地区開催	静岡・清水全地区での健全育成大会開催 ・静岡地区全27地区開催 ・清水地区全21地区開催	静岡・清水全地区での健全育成大会開催 ・静岡地区全27地区開催 ・清水地区全21地区開催	静岡・清水全地区での健全育成大会開催 ・静岡地区全27地区開催 ・清水地区全21地区開催	静岡・清水全地区での健全育成大会開催 ・静岡地区全27地区開催 ・清水地区全21地区開催	12,924	健全育成大会開催地区数 静岡地域：全27地区 清水地域：全21地区	青少年育成課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策3「子どもと子育て家庭の安全・安心な生活環境の確保」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業												
再掲 (19)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-2	継続	放課後子ども対策★	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができるよう、第5章の計画に沿って放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充や一体的実施に取り組みます								子ども未来課 教育総務課
再掲 (20)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-2	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。また、準備ができたところから、順次、午後7時までの延長に取り組みます。	市内76か所の児童クラブ運営を実施した。	市内75か所の児童クラブ運営を実施した。	市内78か所(126室)での児童クラブ運営を実施した。	市内78か所(141室)での児童クラブ運営を実施した。	市内79か所(163室)での児童クラブ運営を実施する。	889,747	175室の運営 ※受入可能人数 6,064人	子ども未来課
再掲 (21)	1-2 2-3 4-1 5-2	拡充	放課後児童クラブの運営★	平成31年度のニーズ量に対応できるよう平成27年度から5年間で順次拡充していきます。	市内11か所(445名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内14か所(550名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内13か所(15室、450名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内16か所(22室、665名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内13か所(15室、475名分)の児童クラブ整備を実施する。	463,738	整備後クラブ室数 175室	子ども未来課
再掲 (22)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-2	拡充	放課後子ども教室推進事業★	市立小学校の全児童を対象とし、全小学校に順次整備を進めます。放課後に小学校の施設を利用して、各種体験活動や地域の人・異学年の児童との交流、学習支援などの活動を、地域の方と共に行います。様々な活動や学びを通して、子ども達の自主性や社会性、創造性をはぐくみます。	①新規校8校を加えた21校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校4校を加えた25校で放課後子ども教室を実施した。 ②研修会を年2回(安全管理、子どもとの関わり方等)実施し、運営スタッフのスキル向上に取り組んだ。	①新規校8校を加えた33校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校11校を加えた44校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校32校を加えた76校で放課後子ども教室を実施する。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施する。	113,856	市立小学校全86校で放課後子ども教室を開設し、事業を実施する。	教育総務課
再掲 (23)	1-2 2-3 4-1 5-2	拡充	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	放課後子ども教室新規開設校のうち6校で、総合的な放課後子ども対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	放課後子ども教室新規開設校4校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体的実施を開始した。(一体型校10校)	放課後子ども教室新規開設校8校のうち7校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	放課後子ども教室新規開設校11校全校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	放課後子ども教室新規開設校32校のうち31校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始する。	—	69校での実施	子ども未来課 教育総務課
再掲 (24)	1-2 1-5 2-3 3-3 4-1 5-2	継続	放課後児童クラブの利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	552人に対して負担軽減を行った	804人に対して負担軽減を行った。	918人に対して負担軽減を行った。	1,050人に対して負担軽減を行った。	対象世帯の負担金軽減を適切に実施する。	41,327	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	子ども未来課
再掲 (25)	1-2 2-3 4-1 5-2	継続	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	市民の多様なニーズに応えるとともに、保護者負担を軽減するため、民間事業者による児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	民間事業者2団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者3団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者4団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者6団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者6団体に対して、運営費補助を行う。	44,063	民間児童クラブ補助クラブ数10クラブ ※利用者数 200人	子ども未来課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策3「子どもと子育て家庭の安全・安心な生活環境の確保」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課
関連事業												
228		継続	静岡市交通指導員会 登校時の立哨指導	児童生徒を交通事故から守るため、また、子どもたちの健やかな育成を目的に、登校時、交差点等で交通指導員が立哨指導を実施します。	①補助金交付事務 ②静岡市交通指導員会事業に対する支援(被服更新計画に基づく制服等の貸与)	①補助金交付事務 ②静岡市交通指導員会事業に対する支援(被服更新計画に基づく制服等の貸与)	①補助金交付事務 ②静岡市交通指導員会事業に対する支援(被服更新計画に基づく制服等の貸与)	①補助金交付事務 ②静岡市交通指導員会事業に対する支援(被服更新計画に基づく制服等の貸与)	①補助金交付事務 ②静岡市交通指導員会事業に対する支援(被服更新計画に基づく制服等の貸与)	2,512	市内全学区・地区への交通指導員配置による立哨指導。	生活安心安全課
229		継続	交通安全リーダー ワッペン・手帳の配布	小学6年生への進級時、交通安全リーダーとしての意識啓発を図るとともに、小学6年生一人ひとりの自立を目指し、交通安全リーダーワッペンと手帳を配布します。	市内の新小学6年生全員にリーダーワッペン、手帳を配付した	市内の新小学6年生全員にリーダーワッペン、手帳を配付した	市内の新小学6年生全員にリーダーワッペン、手帳を配付した。	市内の新小学6年生全員にリーダーワッペン、手帳を配付した。	市内の新小学6年生全員にリーダーワッペン、手帳を配付した。	275 の一部	市立小学校6年生全員に配付する。	生活安心安全課
230		継続	自転車マナー向上 に向けての指導・啓発	自転車に関する交通事故を防止するため、警察等と連携し、自転車マナー向上キャンペーンや交通安全指導員による自転車交通安全教室等を実施します。	・自転車マナー向上キャンペーンを実施 ・改正道交法施行に伴い啓発チラシを市内全中・高校に配付した。 ・スケアードストレイトによる自転車交通安全教室(2回) ・トライアングルゾーン強化指導	・自転車マナー向上キャンペーンを実施 ・自転車条例制定に伴う周知チラシを配付した ・トライアングルゾーン強化指導(2回) ・高校生による小学生への自転車交通安全教室(静岡と田町小)	・自転車マナー向上キャンペーンを実施 ・自転車ルール周知チラシを配付 ・トライアングルゾーン強化指導(2回) ・市内全中学校、高校へ自転車安全利用啓発チラシを配布 ・高校生による小学生への自転車交通安全教室(清水国際高と江尻小) ・「静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例」に伴う市内小、中学校の教諭を対象とした交通安全講座の実施	・自転車マナー向上キャンペーンを実施 ・自転車ルール周知チラシの配付 ・トライアングルゾーン強化指導(1回) ・市内全中学校、高校へ自転車安全利用啓発チラシを配布 ・静岡市自転車交通安全指導員の設置・周知 ・市立こども園の幼児向け自転車安全講習会の実施	・自転車マナー向上キャンペーンを実施 ・自転車ルール周知チラシの配付 ・トライアングルゾーン強化指導(1回) ・市内全中学校、高校へ自転車安全利用啓発チラシを配布 ・静岡市自転車交通安全指導員の設置・周知 ・市立こども園の幼児向け自転車安全講習会の実施	7,016 の一部	自転車マナー向上「指導強化の日」に合わせた街頭指導・広報活動を各区において年2回実施。交通事故多発区域における街頭指導・広報活動の実施。自転車交通安全教室の実施。自転車を活かしたまちみかぎの推進。	生活安心安全課
231		継続	地域防犯活動支援事業	地域ぐるみの自主的防犯活動を促進するため、地域の複数の自治会・町内会組織を中心に結成された地区安全会議が、防犯パトロール、防犯教室、講演会等の地域防犯活動を実施するための立ち上げ費用及び活動費用の一部を助成します。	①補助金交付事務 ②地区安全会議の設立支援 ③地区安全会議の活動支援	①補助金交付事務(設立補助2団体、購入補助9団体) ②地区安全会議の設立支援(2団体の立ち上げ) ③地区安全会議の活動支援	地区安全会議45団体 ①補助金交付事務(設立補助1団体、購入補助7団体) ②地区安全会議の設立支援(1団体の立ち上げ) ③地区安全会議の活動支援(研修会や啓発資料の提供)	①補助金交付事務(設立補助団体0、購入補助12団体) ②地区安全会議の設立支援(設立団体0) ③地区安全会議の活動支援(研修会や啓発資料の提供)	①補助金交付事務 ②地区安全会議の設立支援 ③地区安全会議の活動支援	1,500	地区安全会議51団体	生活安心安全課
232		継続	インターネット等 安全・安心利用研修 事業	インターネットや携帯電話の急速な普及により、青少年が事件やトラブルに巻き込まれることを予防するため、青少年健全育成会等が実施する安全利用に関する研修に対する支援(講師紹介、講師謝金助成)を行います。	17団体(静岡地域14団体、清水地域3団体)	11団体(静岡地域3団体、清水地域8団体)	8団体(静岡地域3団体、清水地域5団体)	14団体(静岡地域5団体、清水地域7団体)	14団体(静岡地域8団体、清水地域6団体)	340	25団体(静岡地域15団体、清水地区10団体)	青少年育成課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策3「子どもと子育て家庭の安全・安心な生活環境の確保」

No	再掲 か所	区分	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容・成果	平成30年度 取組内容・成果(見込み)	平成31年度 取組内容(予定)	平成31年度 当初予算額(千円)	平成31年度末目標値	担当課	
233		継続	非行防止等啓発事業	青少年の非行防止、健全育成に関する市民意識の高揚を図るため、街頭キャンペーン、啓発用リーフレットの作成などを実施します。	7月と11月にJR静岡駅等でキャンペーンを実施。 啓発用リーフレットも全ての生徒に配付。	7月と11月の強調月間にJR静岡駅等でキャンペーンを実施。 啓発用リーフレットを市内の対象児童生徒全員に配布。	7月と11月にJR静岡駅等でキャンペーンを実施。 啓発用リーフレットを市内の対象児童生徒全員に配布。	7月と11月にJR静岡駅等でキャンペーンを実施。 啓発用リーフレットを市内の対象児童生徒全員に配布。	7月と11月にJR静岡駅等でキャンペーンを実施。 啓発用リーフレットを市内の対象児童生徒全員に配布。	304	街頭キャンペーン2回(7月・11月) 啓発用リーフレット配布(中学生全生徒、小学4～6年生全生徒、中学新入生用)	青少年育成課	
234		継続	都市公園/リアフリー化事業	誰もが快適に利用できる公園の形成を図るため、ベビースイッチ等を設けたいす対応トイレを設置するとともに、園路等の段差解消を図ります。	整備実施3箇所	整備実施 2箇所	整備実施 2箇所	整備実施 1箇所	整備実施 1箇所	9,000	公園施設(園路・広場・駐車場・便所)のリアフリー化率57%	公園整備課	
235		継続	特定優良賃貸住宅子育て支援制度	特定優良賃貸住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、新規入居世帯で所得基準を満たし、小学校6年生以下の子どもを扶養している世帯に対し、家賃減額補助を実施します。	継続実施 目標戸数 51戸 入居戸数 43戸	継続実施 目標戸数 39戸 入居戸数 34戸	継続実施 目標戸数 28戸 入居戸数 25戸	継続実施 目標戸数 26戸 入居戸数 18戸	継続実施 目標戸数 20戸	6,500	入居件数 20件程度 (H29目標値見直し)	住宅政策課	
236		継続	子育て支援期限付き入居制度	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、40歳以下の若年世帯で小学校6年生以下の子どもを扶養する世帯に対し、期限付き入居制度を実施します。	継続実施 募集戸数 74戸 入居戸数 40戸	継続実施 目標戸数 49戸 入居戸数 29戸	継続実施 目標戸数 50戸 入居戸数 24戸	継続実施 目標戸数 40戸 入居戸数 27戸	継続実施 目標戸数 40戸	—	入居件数 170件程度	住宅政策課	
237		継続	子育て世帯住宅購入資金利子補給事業	市内に定住したいと考えている子育て世帯に対し、子育て期間中の住宅ローン利子の一部を補給することで、住宅を購入しやすい環境を整えます。	継続実施 交付件数 293件	継続実施 交付件数 188件	継続実施 目標件数 97件 交付件数 85件	継続実施 目標件数 50件 交付件数 49件	継続実施 目標件数 19件	387	補給の実施・完了	住宅政策課	
238		継続	子育て世帯優先宅地分譲事業	公営住宅の建て替え等で生じた跡地について、子育て世帯に優先的に提供することにより、個人住宅を購入しやすい環境を整えます。	継続実施 目標区画 3区画 供給区画 1区画	継続実施 目標区画 4区画 供給区画 4区画	継続実施 目標区画 1区画 供給区画 3区画	継続実施 目標区画 2区画 供給区画 3区画	継続実施 目標区画 1区画	1,542	分譲区画数 延べ45区画程度	住宅政策課	
239		継続	子育て世帯居住支援情報提供事業	子育て世帯に対する居住支援の情報を集約し、情報提供を行うことにより、住宅の購入及び賃借しやすい環境を整え、子育て世帯の市内定住の促進を図ります。	HPの随時更新、窓口案内	HPの随時更新、窓口案内	HPの随時更新、窓口案内	HPの随時更新、窓口案内	HPの随時更新、窓口案内	—	HPの随時更新、窓口案内	住宅政策課	
240		継続	通学路の整備又は通学路交通安全対策事業	市内通学路における危険箇所を調査・点検した上で、児童・生徒が安心して通学できるように、道路へ交通安全対策を実施します。	通学路の交通安全要対策箇所において、路側帯のカラー化や路面標示による注意喚起を実施した。	通学路の交通安全要対策箇所において、路側帯のカラー化や路面標示による注意喚起を実施した。	通学路の交通安全要対策箇所において、路側帯のカラー化や路面標示による注意喚起を実施した。	通学路の交通安全要対策箇所において、路側帯のカラー化や路面標示による注意喚起等の安全対策を実施した。	通学路の交通安全要対策箇所において、路側帯のカラー化や路面標示による注意喚起等の安全対策を実施する。	(区画線設置業務及び防護柵設置業務等177,000千円の一部)	—	静岡市通学路交通安全対策プログラムに基づき、市内通学路の道路管理者による対策を実施	道路保全課
241		継続	学校の安全対策	児童、生徒が安全で安心して生活が送れるよう、学校保健安全法に基づく安全点検を実施します。	全小・中学校において、学校施設及び設備の安全点検を実施	全小・中・高校において、学校施設及び設備の安全点検を実施	全小・中・高校において、学校施設及び設備の安全点検を実施	全小・中・高校において、学校施設及び設備の安全点検を実施	全小・中・高校において、学校施設及び設備の安全点検を実施	—	市内の全小・中・高校(127校)で実施	児童生徒支援課	